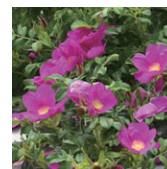
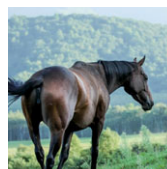


 北洋銀行

ディスクロージャー誌

2019.3



DISCLOSURE REPORT

経営理念

札幌北洋グループ経営理念

お取引先に良質なサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
企業価値の増大を図り、株主と市場から高い信認を得る。
職員がその能力を十分に発揮できる働きがいのある職場をつくる。

北洋銀行経営理念

北海道の洋々たる発展の礎となる銀行

北洋銀行の概要 (2019年3月31日現在)

● 設立年月日	1917(大正6)年8月20日
● 本店所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
● 資本金	1,211億円
● 主要勘定	資金量 86,916億円
	貸出金 65,772億円
	総資産 97,358億円
● 発行済株式数	普通株式 399,060,179株
● 上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
	札幌証券取引所
● 店舗数	171店
● 従業員数	2,869人

※本資料に記載の金額は、原則、単位未満を切り捨てて表示しております。



りそな銀行

Contents

トップメッセージ	3
業績ハイライト	5
中期経営計画「共創」	9
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	10
暮らしのお役に立つ銀行をめざして	21
ESG・SDGsへの取組	24
コーポレート・ガバナンス	30
法令等遵守(コンプライアンス)態勢	34
リスク管理態勢	37
トピックス	40
コーポレートデータ	41
経営指標	45
決算の状況	46
事業の状況	71
自己資本の充実の状況	79
報酬等	119
ネットワーク	121
開示項目一覧	129



North Pacific Bank

TOP MESSAGE

● トップメッセージ

皆さまには、日頃より北洋銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2018年度の日本経済は、雇用・所得環境の着実な改善を背景とした個人消費の持ち直しや好調な企業収益による設備投資の増加などから、緩やかな景気拡大が続きました。

また、当行が事業の基盤としている北海道経済は、北海道胆振東部地震の影響による一時的な下振れがあったものの、その影響が大きかった観光関連では、外国人観光客・国内客が前年を上回るまでに回復するなど、全体として緩やかな回復に持ち直しました。

金融面では、マイナス金利政策の長期化の影響により、長・短金利ともに低い水準が続きました。また、デジタル化の急速な進展に伴い、金融サービスのあり方も大きな転換期を迎えております。

このような経営環境のもと、当行は、中期経営計画『共創』の基本方針にある「お客さま第一主義」の徹底により、次のような取り組みを中心に活動してまいりました。

資産形成・運用支援では、お客さまのライフステージごとのニーズを起点として、お客さま本位のコンサルティング営業に努めてまいりました。また、銀行休業日でもご利用できる「北洋ほけんプラザ」を増設したほか、北洋証券(旧上光証券)のグループ化により、ご提案可能な商品ラインナップを拡充しました。

デジタル化への取り組みでは、銀行口座の残高や入出金明細をリアルタイムで照会できる「ほくようスマート通帳」やQRコードによるキャッシュレス決済サービスなど、スマートフォンを活用した新たなサービスを開始しております。

法人のお客さまに向けては、「事業性評価」の取り組みを起点とし、ご融資による円滑な資金支援はもとより、事業の強みを伸ばし、課題を解決するための最適なソリューション提供に努めてまいりました。

その一環として、ファンドを活用した取り組みでは、「北洋SDGs推進ファンド」を新設し、北海道の持続可能な発展に資する取り組みを行っている道内企業を強力にサポートしております。また、株式会社北海道銀行、株式会社日本政策投資銀行との連携により、「北海道活力強化ファンド」を組成し、震災復興および北海道の活力強化に資する事業を行う企業への支援も行っており、こうした取り組みを通じて、地域経済の活性化につなげております。

当行は、今後もお客さまの多様化するニーズや様々な課題にお応えすべく、お客さま本位の金融サービスの提供により、地域・お客さまとともにさらなる成長・発展を目指してまいりますので、一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株式会社 北洋銀行

取締役頭取 **安田 光春**



● 損益の状況

(単体)	(単位 億円)		
	2017年度	2018年度	前年比
コア業務粗利益	879	846	△33
資金利益	727	681	△46
役員取引等利益	147	146	△1
その他業務利益	4	19	14
経費(除く臨時処理分)(△) (コアOHR)	723 (82.17%)	694 (81.98%)	△28 (△0.19%)
コア業務純益	156	152	△4
貸倒償却引当費用(△)	25	3	△22
有価証券関係損益	4	20	15
その他臨時損益	24	23	△1
経常利益	160	192	32
当期純利益	143	136	△7
ROE	3.56%	3.32%	△0.24%

その他業務利益には国債等債券関係損益を含んでいません。

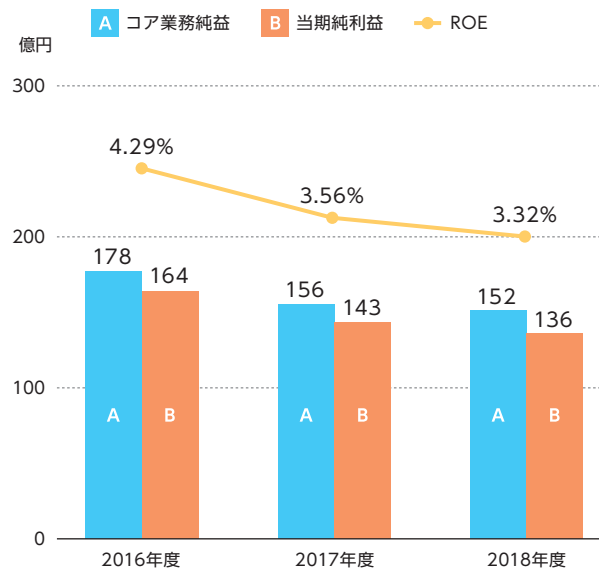
$$ROE = \frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末純資産} * + \text{当期末純資産} *) \div 2}$$

※新株予約権を除く

(連結)	(単位 億円)		
	2017年度	2018年度	前年比
連結コア粗利益	922	897	△24
経常利益	151	198	46
親会社株主に帰属する 当期純利益	136	141	4
連結コア業務純益	180	178	△1

コア業務粗利益は、利回り低下による貸出金利息の減少および有価証券利息配当金の減少を主因に資金利益が減少したことから、前年比33億円の減少となりました。コア業務純益は、物件費を中心とした経費の削減効果から、前年比4億円の減少にとどまり、経常利益は、貸倒償却引当費用の減少等により前年比32億円の増益となりました。当期純利益は、前年に特殊な法人税等の減少があった反動から前年比7億円減少しました。

単体



● 資金量・預り資産 (単体)

(平均残高)	2017年度	2018年度	前年比
資金量	82,598	85,005	2,406

(期末残高)	2018年3月末	2019年3月末	前年比
資金量	84,398	86,916	2,517
預り資産	3,143	2,741	△401
〈参考〉個人年金保険等	6,348	6,858	509

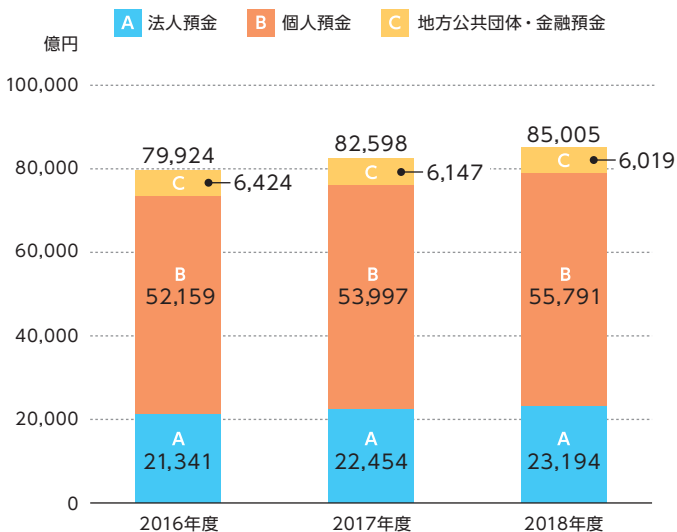
資金量 = 預金 + 譲渡性預金

預り資産 = 公共債保護預り + 投資信託

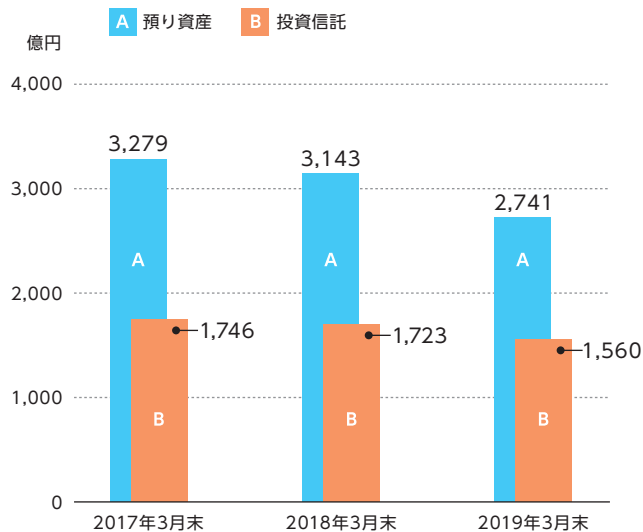
個人年金保険等は販売累計額を表示しています。

資金量の平均残高は前年比2,406億円増加(年率+2.9%)、期末残高は前年比2,517億円増加(年率+2.9%)しました。セクター別平均残高は、法人および個人が前年を上回りました。預り資産残高は、市場金利が低水準で推移したことなどから公共債保護預りの残高が減少したことを主因として、前年比401億円減少しました。

資金量平均残高



預り資産・投資信託期末残高



投資信託については時価による表示としています。

● 貸出金 (単体)

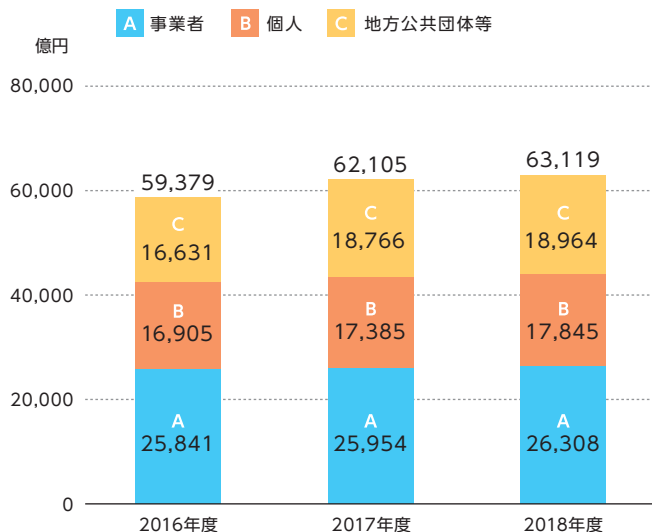
(平均残高)	(単位 億円)		
	2017年度	2018年度	前年比
貸出金	62,105	63,119	1,013

(期末残高)	(単位 億円)		
	2018年3月末	2019年3月末	前年比
中小企業等貸出金	35,623	36,756	1,132
貸出金	63,093	65,772	2,679
北海道内向け貸出金	52,709	53,472	762

中小企業等貸出金 = 中小企業向け貸出金 + 個人向け貸出金

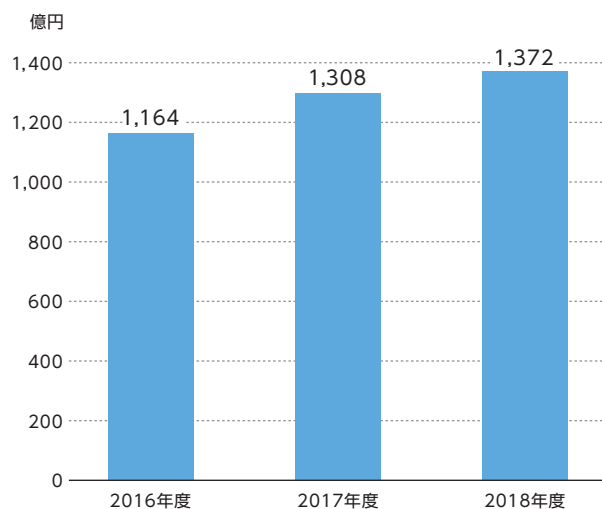
貸出金の平均残高は前年比1,013億円増加(年率+1.6%)、期末残高は前年比2,679億円増加(年率+4.2%)しました。平均残高は、すべてのセクターで前年を上回りました。中小企業等貸出金の期末残高は、積極的に取り組んでいる道内中小企業向け貸出の増加などにより、前年比1,132億円増加(年率+3.1%)しました。

貸出金平均残高



地方公共団体等には国および土地開発公社向け貸出を含みます。

消費者金融平均残高



消費者金融ファイナンス=マイカーローン、カードローンなど

● 有価証券評価損益 (単体)

有価証券評価損益は、市況の影響等により株式の評価益が減少したことを主因として、前年比251億円減少しました。

(単位 億円)

	2018年3月末	2019年3月末	前年比
有価証券評価損益	1,285	1,033	△251
株式	1,126	871	△255
債券	169	166	△3
その他	△10	△3	6

〈参考〉

	2018年3月末	2019年3月末	前年比
日経平均株価(円)	21,454	21,205	△249
新発10年国債利回(%)	0.045	△0.095	△0.140

● 金融再生法開示債権 (単体)

企業倒産が落ち着いていることや、積極的に取り組んでいる経営改善支援から債権の回収が進んだことなどにより、開示債権の金額、開示債権比率ともに低下しました。開示債権比率は、全国の地域銀行の水準を大きく下回っています。

(単位 億円)

	2018年3月末	2019年3月末	前年比
破産更生等債権	279	244	△35
危険債権	403	394	△9
要管理債権	117	85	△31
金融再生法開示債権	800	724	△76
(開示債権比率)	(1.23%)	(1.06%)	(△0.17%)
※部分直接償却後	646	597	△48
(開示債権比率)	(0.99%)	(0.88%)	(△0.11%)

当行は部分直接償却未実施ですが、参考として部分直接償却を実施した場合の計数を記載しています。

● 自己資本比率 (国内基準・単体)

(単位 億円)

	2018年3月末	2019年3月末	前年比
自己資本比率	12.97%	12.57%	△0.40%
自己資本	3,388	3,398	10
リスク・アセット等	26,105	27,026	921

貸出金の積み上げに伴うリスク・アセット等の増加により、自己資本比率は低下しましたが、全国の地域銀行の中では高い水準の健全性を維持しています。

中期経営計画『共創』 ～地域、お客さまとともに新たな100年へ～

● 計画期間 2017年4月～2020年3月の3年間

● 中長期ビジョン

北海道の新たな道標と価値の創造を担う銀行へ

お客さま満足・地域貢献・従業員満足で地銀 No.1 を目指す

● 基本方針と5つの基本戦略

【基本方針】 「お客さま第一主義」を徹底し、お客さまと共通する価値を創造する

5つの基本戦略

1 お客さまの潜在ニーズ発掘と最適なサービスの提供
マーケティングによりお客さまの潜在ニーズを発掘し、最適なサービスを、最適なチャネルでタイムリーに提供

2 事業性評価と地方創生に向けた主体的な取組みの強化
事業性評価を通じた金融仲介機能の強化と課題解決によりお客さまと北海道の成長を実現

サービスの提供を支える戦略

3 安定した収益を生み出す
生産性の高い
強靱な組織への変革

良質なサービスを提供するバック
ボーンとして組織を変革

4 多様化するニーズに即応する
人材の育成・活性化

多様なニーズにお応えできる人材
を育成すべく、人事制度や研修体
系を見直し

5 FinTechへの戦略的な対応

TSUBASAアライアンス*1や他業
態との連携により積極的に対応

持続可能なビジネスモデルの構築

*1 千葉銀行・第四銀行・中国銀行・伊予銀行・東邦銀行・北越銀行・武蔵野銀行・滋賀銀行・当行が参加する地銀広域連携の枠組み

● 具体的戦略

お客さまの潜在ニーズ発掘と最適なサービスの提供	AIの活用(ビッグデータ分析によるマーケティング)、FinTechなどによる非対面取引の活性化、チャネルの多様化 など
事業性評価と地方創生に向けた主体的な取組みの強化	事業性評価への取組みの強化、地方創生への積極関与 (ILO分析*2、RESASの活用*3) など
安定した収益を生み出す生産性の高い強靱な組織への変革	本部組織の改編(アドバイザリー業務*4とフィナンシャル業務*5の分離、マーケティング部門新設)、4つの改革(営業店事務・店頭業務・本部業務・センター業務の改革) など
多様化するニーズに即応する人材の育成・活性化	専門人材(アドバイザリー業務や事業性評価など)の育成と活性化、人事制度の見直し(アドバイザリー業務の専門コース設置) など
FinTechへの戦略的な対応	家計簿アプリ、生体認証による本人確認、ロボアドバイザー(ITによるライフスタイルにあわせた資産運用アドバイス) など

*2 産業をInbound、Local、Outboundに分類し、地域の産業別の特徴や成長産業を明確化する分析手法

*3 RESAS(地域経済分析システム)で地域の中核産業を抽出し、当行の財務データと掛け合わせ、産業・企業の「稼ぐ力」向上に役立てる

*4 預り資産、相続等の相談業務

*5 融資や為替など、アドバイザリー業務を除く銀行の従来業務

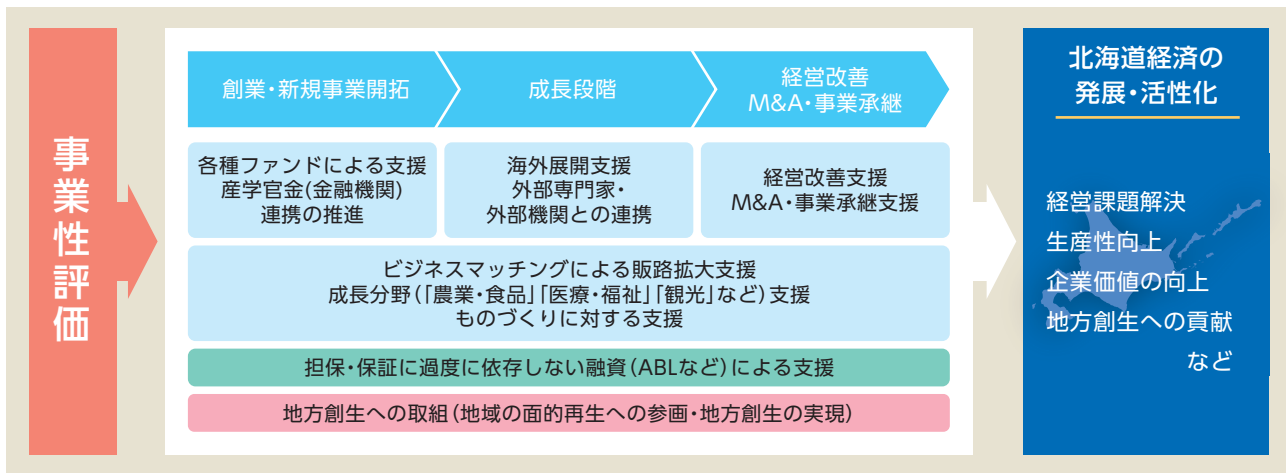
● 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、「北海道の洋々たる発展の礎となる銀行」という経営理念のもと、地域経済の発展・活性化に寄与することを責務と考え、お客さまのライフステージに応じたソリューションの提供や地方創生のサポートなどに積極的に取り組んでいます。

2017年4月よりスタートした中期経営計画『共創』においても、事業性評価などを通じた金融仲介機能の強化や地域の課題解決を通して、地域のお客さまと北海道の持続的成長を目指すことを基本戦略の一つに掲げています。

これらの取組みは、2016年9月に金融庁が公表した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に沿ったものと考え、当行における中小企業の経営支援に関する取組方針や取組状況にかかる説明の後に、当行の「金融仲介機能のベンチマーク」を掲載しています。

【ライフステージに応じた最適なソリューションのご提供】



ベンチマーク(2019年3月末)

共通(グループ)	経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移(億円)			
メイン先数	11,449社	9,917	10,204	10,302
メイン先の融資残高	12,172億円			
経営指標等が改善した先数	8,677社	'17/3	'18/3	'19/3

選択	メイン取引先数	その割合
メイン取引先数および全取引先数※に占める割合	12,997社	41.7%

※全取引先数…31,177社(2019年3月末)

選択	①運転資金額	②短期融資額	②/①
運転資金に占める短期融資の割合	20,066億円	8,225億円	41.0%

ご参考

1. ベンチマークの種別について

共通	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標
選択	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標
独自	金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標

2. お取引先数のカウントについて

数値について「グループ」と記載がある場合は、企業グループベースのカウントです。

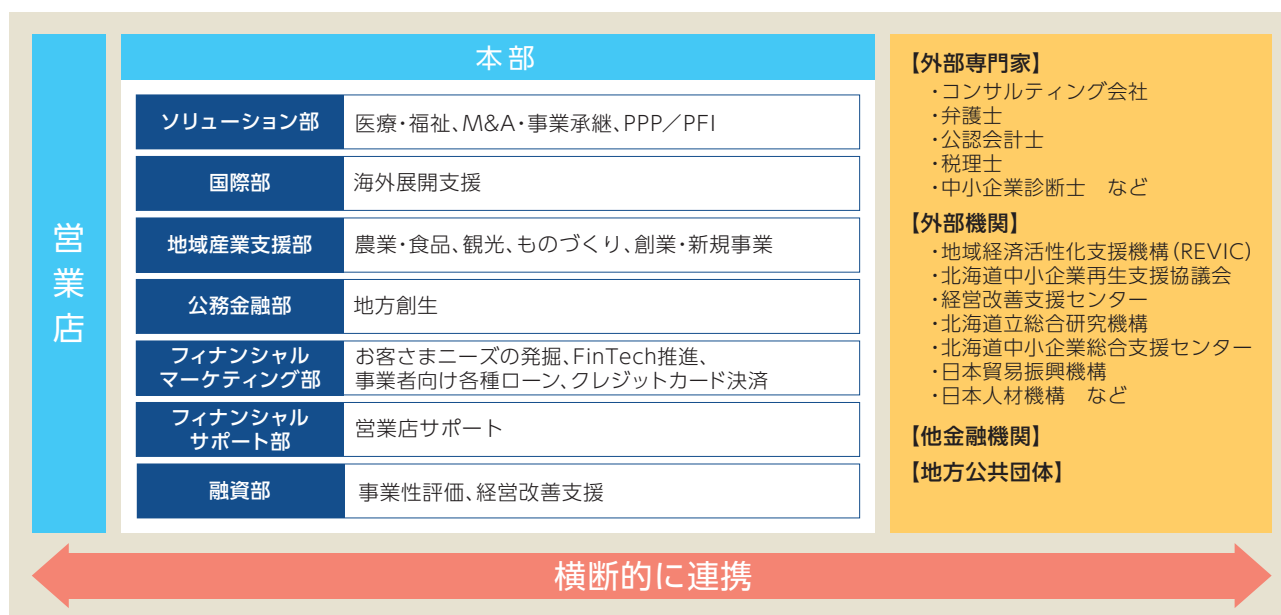
3. メイン取引先について

当行が融資残高1位の取引先

● 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、「農業・食品」「医療・福祉」「観光」などを北海道経済の持続的成長に向けて重点的に取り組むべき成長分野と位置づけているほか、近年、経営者の高齢化に伴いニーズが高まっている「M&A・事業承継支援」、第2次産業の育成に向けた「ものづくり支援」、海外進出などの「海外展開支援」といった分野に本部担当者を配置し、営業店・本部間で情報を共有しながら、外部専門家・外部機関・他の金融機関・地方公共団体とも連携し、積極的な事業支援を行っています。

ソリューション部では、各種ソリューション機能をワンストップ化し、お客さまへのサポート態勢を強化しています。2019年4月には、海外進出などのニーズに、よりスピーディーな対応をするため、国際部を新設しました。また、地域の優位性や資源を活かした産業振興、創業・新規事業などの意欲的な取組みを支援するため、地域産業支援部や公務金融部が営業店やソリューション部などと横断的に連携し、地域の面的再生・地方創生の実現を目指しています。



ベンチマーク (2019年3月末)

選択(グループ)	①全取引先	②ソリューション提案先	②/①
ソリューション提案先数および全取引先数に占める割合	27,621社	5,969社	21.6%
ソリューション提案先の融資残高および融資残高の全取引先の融資残高に占める割合	28,150億円	7,680億円	27.3%

選択(グループ)	地元(道内)	地元外(道外)	海外
販路開拓支援を行った先数	1,131社	459社	16社

選択(グループ)	選択(グループ)	選択(グループ)	選択(グループ)
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	262社	取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	140社

● 中小企業の経営支援に関する取組状況

当行では、お客さまとの日常的・継続的な対話を通じて把握した、ライフステージごとに抱える経営課題・ニーズを共有し、その解決に向けて、さまざまなソリューションを提供しています。

ベンチマーク(2019年3月末)

共通	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別※の与信先数	29,519社	2,218社	2,106社	15,627社	944社	1,118社
ライフステージ別※の与信先に係る事業年度末の融資残高	28,180億円	1,285億円	1,800億円	17,636億円	488億円	1,314億円

※5期分の決算データ等がない先は除く

創業・新規事業開拓の支援

地域経済の活性化のためには、地域における中小企業の創業や新分野への進出が不可欠です。当行では、「各種ファンドの活用」「産学官金(金融機関)連携の推進」などにより、ベンチャー創業や新事業展開を積極的に支援しています。

● 北洋イノベーションファンド

道内中小企業の創業・新事業・イノベーション活動など、今後の成長が期待できるお客さまを対象として、2012年4月に組成されたファンドです。2018年度は2社に対して39百万円、累計では39社、699百万円の出資を行っています。

● 北洋SDGs推進ファンド

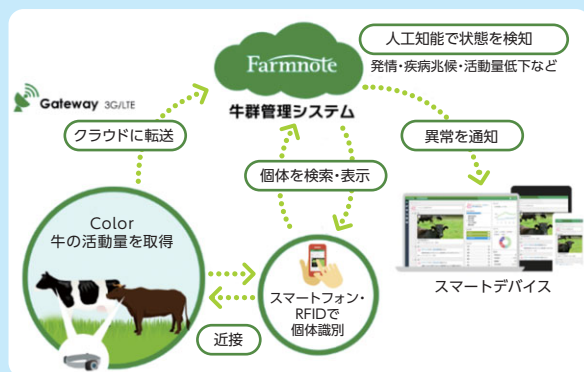
2018年6月に株式会社北海道二十一世紀総合研究所と共同で、SDGs(エスディーゼーズ=持続可能な開発目標)をコンセプトとした「北洋SDGs推進ファンド」を設立しました。SDGsが掲げる17の目標およびこれらに基づき日本が掲げる8つの優先課題は、北海道が対処すべき課題と共通しています。本ファンドは、SDGsのコンセプトに合致する道内中小企業を投資対象とし、資金の提供を通じて地域企業が抱える課題を解決し、地域経済の活性化と北海道の持続可能な発展に貢献することを目的としています。2018年6月のファンド新設以降、13社に対して179百万円の出資を行っています(2019年5月末時点)。

ベンチマーク(2019年3月末)

共通(グループ)	
創業・第二創業に関与した件数	838件

TOPICS 北洋SDGs推進ファンド事例

酪農・畜産のICT化の実現 (第5号出資先)



出資事業者

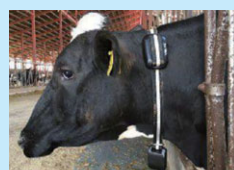
クラウド牛群管理システム「Farmnote」や牛向けウェアラブルデバイス「Farmnote Color」を開発・販売する事業者

地域の課題

少子高齢化、人口減少が加速する中、農業従事者の人手不足が課題

取組内容

酪農・畜産向けIoTソリューションを提供し、農家の生産性向上や経営力強化に貢献することで、北海道の基幹産業の一つである農業の持続可能な発展を実現する取組み



Farmnote Color
牛の疾病等を検知するデバイス



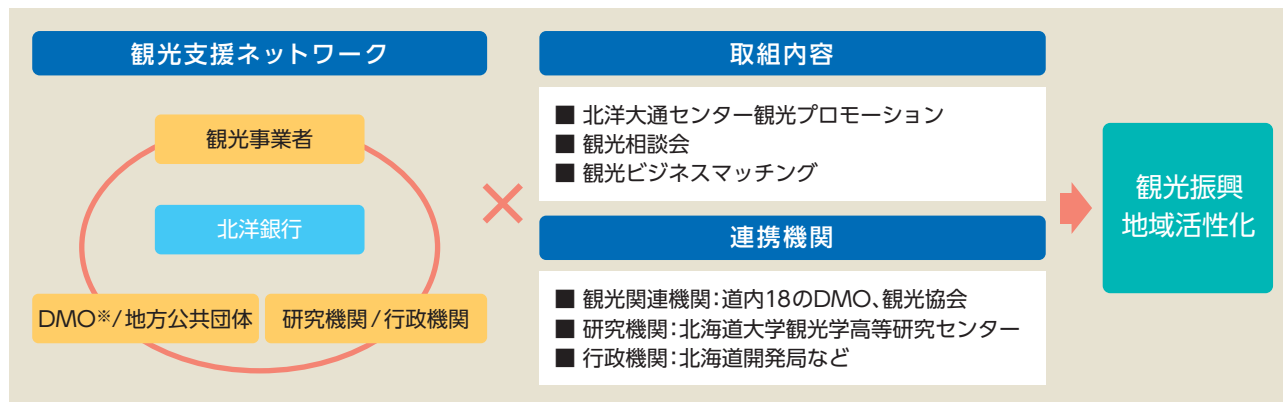
Farmnote
牛の飼養管理情報を一元化するシステム

成長段階の支援

円滑な資金供給による信用供与の拡大に加え、お客さまの抱える課題やニーズに対して最適なソリューションを提供することや、様々な金融仲介機能を発揮することを通じて、お客さまの事業の成長をサポートしています。

【観光分野に対する支援】

観光は道内経済を牽引する、国内外に優位性を持つ分野です。北海道経済の活性化や雇用機会の創出を促す新たな経済成長施策として、様々な産業への経済波及効果が期待されています。当行は、観光に携わる機関・団体とも連携し、サポートを実施しています。



※DMO…観光地経営の視点から観光地域づくりを行う組織・機能[Destination Management/Marketing Organization]の略

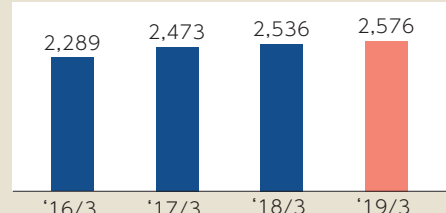
【医療・福祉分野に対する支援】

高齢化社会の到来に向けた制度改革が進んでおり、お客さまのニーズは設備投資への円滑な資金供給、経営戦略の策定、組織再編など多様化しています。当行では、専門知識を有する医療担当者を本部、営業店に計20名配置し、お客さまへのサポートを強化しています。

●北洋ライフサイエンスサポートファンド

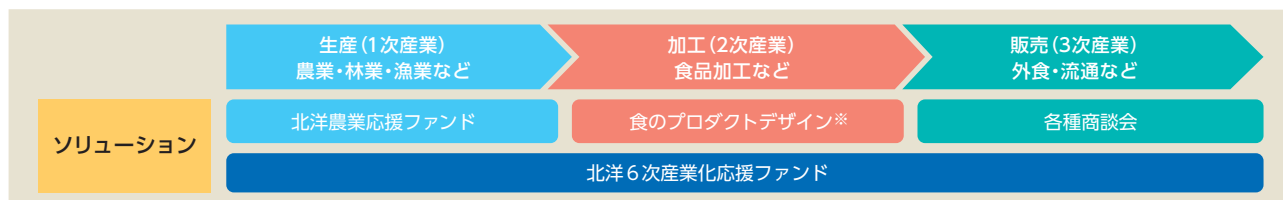
北海道の成長期待の大きい医療系技術、創薬、医療機器等のライフサイエンス分野を投資対象とし、2017年7月に株式会社北海道二十一世紀総合研究所と共同で設立したファンドです。資金の提供を通じて地域企業の稼ぐ力の拡大と地域経済の活性化に貢献することを目指しています。これまでに2件60百万円の出資を行っています。

医療・福祉向け融資残高の推移(億円)



【農業・食品分野に対する支援】

農業・食品分野は、北海道の基幹産業の一つであり、今後も成長が期待できる分野です。当行では、生産・加工・販売の各フェーズで最適なコンサルティング機能を発揮することで、道内フードビジネスの育成・強化に取り組んでいます。



※食のプロダクトデザイン…食の商品力の強化を目的に、「商品ブラッシュアップ個別相談会」「パッケージ支援」を中心として、お客さまをサポートする取組み

●北洋農業応援ファンド

農業法人に対して直接出資することが可能な取組みとして、日本政策金融公庫、株式会社北海道二十一世紀総合研究所と共同で設立したファンドです。長期の資金支援が可能のため、農業法人にとっては自己資本の充実や資金調達の多様化を図ることができます。これまでに7件124百万円の出資を行っています。

●北洋6次産業化応援ファンド

農林漁業者が2次・3次産業と連携することで付加価値の高い商品やサービスを創出する「6次産業化」を支援するファンドです。これまでに6件558百万円の出資を行っています。

ベンチマーク(2019年3月末)

独自	'17/3	'18/3	'19/3
農業経営体と信先数	619先	680先	713先
農業経営体向け融資額	237億円	281億円	287億円

●インフォメーションバザール



インフォメーションバザール in Tokyo 2018

北海道の食品を首都圏に向けて紹介し、首都圏市場における販売ルートの開拓や販路拡大を図ることを目的としています。2018年9月に開催した「インフォメーションバザール in Tokyo 2018」においては、238社・団体が出展し、約3,600名が来場しました。北海道の地域を細分化した7つの「地域コーナー」や、北海道信用農業協同組合連合会との連携により、道内16のJAが一堂に会する「JAコーナー」を設置するなど、北海道の一次産品などの魅力をPRしたほか、本州への商圏拡大をサポートする「首都圏バイヤー個別相談・商談会」などの個別商談会を同時に開催しました。

ベンチマーク(2019年3月末、ただし商談件数推移を除く)

独自	'17/3	'18/3	'19/3
インフォメーションバザールにおける商談件数推移	3,360件	3,340件	5,040件

選択	出展先数	回答数	回答率
出展企業アンケート結果	238先	169件	71.0%

TOPICS 酪農法人への取組事例

2018年12月、道内初の取組みとして、日本政策金融公庫、北海道信用農業協同組合連合会および当行は、八雲町の酪農法人に対して、施設建設費(牛舎・パーラー)と搾乳牛の導入資金として、総額21億円の協調融資を決定しました。

新牛舎稼働による生乳生産量の増加により生乳不足問題の改善を期待できるとともに、地方創生の取組みの一つとして、酪農が主要産業である八雲町の経済発展への貢献が期待されています。



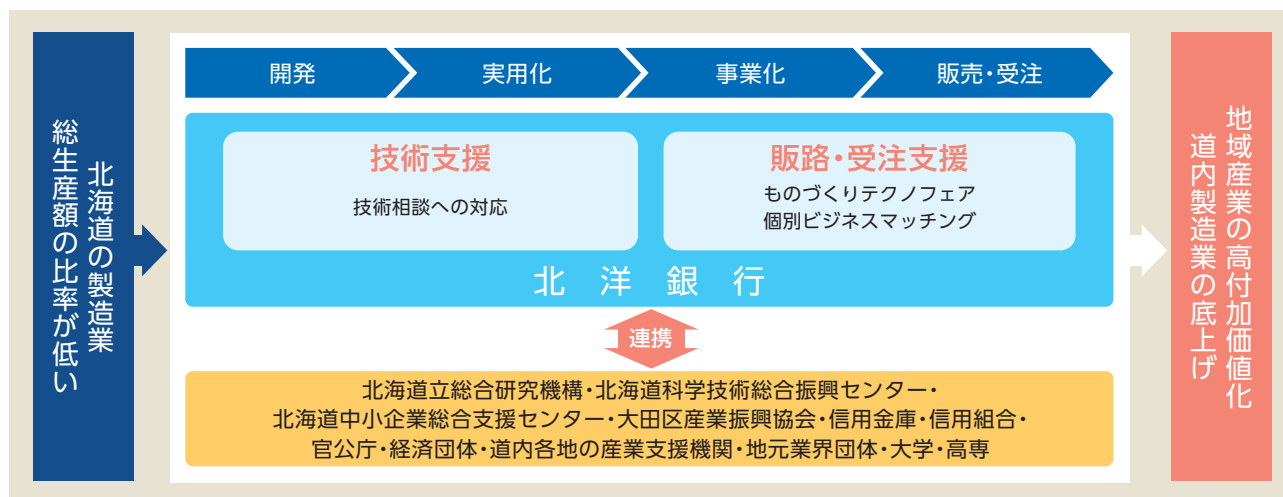
牛舎



ロータリーパーラー
(牛がメリーゴーランド状の台に乗り、1周する間に搾乳)

【ものづくりに対する支援】

北海道は、製造業のウェイトが他の地域と比較して小さいため、道内経済の活性化のためには、ものづくり企業を中心に、従来の枠組みにとらわれない手法を用いて、持続的にサポートしていくことが重要と考えています。このため、ビジネスマッチングによる販路拡大支援のほか、新たなファンドの組成、外部機関との連携などにより、特色ある企業の発掘・育成に取り組んでいます。



●ものづくりテクノフェア

優れた技術や製品を有する中小企業、大学、支援機関などが一堂に会する場を提供し、販路拡大や企業間連携の促進、情報交換や技術交流を通じて、北海道のものづくり産業の振興を図ることを目的としています。2018年7月に開催した「北洋銀行ものづくりテクノフェア2018」においては、過去最多となる238社・団体が出展しました(来場者約4,800名、商談件数1,263件)。北海道命名150年を記念した今回は、生産性向上につながるロボットの展示や、道内大学・企業による最先端のAI研究などを紹介する「北海道ものづくりゾーン」を設置したほか、学術・行政・金融機関や東北各県をはじめ東京都大田区、静岡県など道外6地域からの出展があるなど、産学官金連携および道内外広域連携による地域経済の活性化に資するものとなりました。また、ものづくり人材の育成を目的に、道内工業系学生などを招待しました。



金属加工の最先端技術

ベンチマーク(2019年3月末、ただし商談件数推移を除く)

独自	'17/3	'18/3	'19/3
ものづくりテクノフェアにおける商談件数推移	1,043件	1,196件	1,263件
選択	出展先数	回答数	回答率
出展企業アンケート結果	238先	219件	92.0%

【海外ビジネスに対する支援】

当行では、海外駐在員事務所のほか、海外金融機関11行との業務提携などを通じて中国・ASEAN・北米・ロシアを結ぶ海外ネットワークを構築し、現地情報の提供、現地視察、海外販路の開拓、貿易取引など、お客さまの海外ビジネスの各段階に応じて積極的にサポートしています。2018年度は、531件の商談をサポートしました。

●ビジネスマッチングに関する業務提携

当行では、道内企業の海外販路拡大ニーズを支援するため、海外金融機関・諸機関のほか、外部コンサルティング会社などとビジネスマッチングに関する業務提携を締結しています。

主な提携先	提携時期	主なサービス
株式会社日本貿易保険	2014年2月	貿易保険（輸出・投資など）
アリババ株式会社	2017年7月	インターネットを活用した海外市場進出支援サービス
サイエスト株式会社	2017年9月	海外ビジネスの課題解決に向けた人材派遣
三井物産クレジットコンサルティング株式会社	2019年1月	海外取引リスク管理サービス

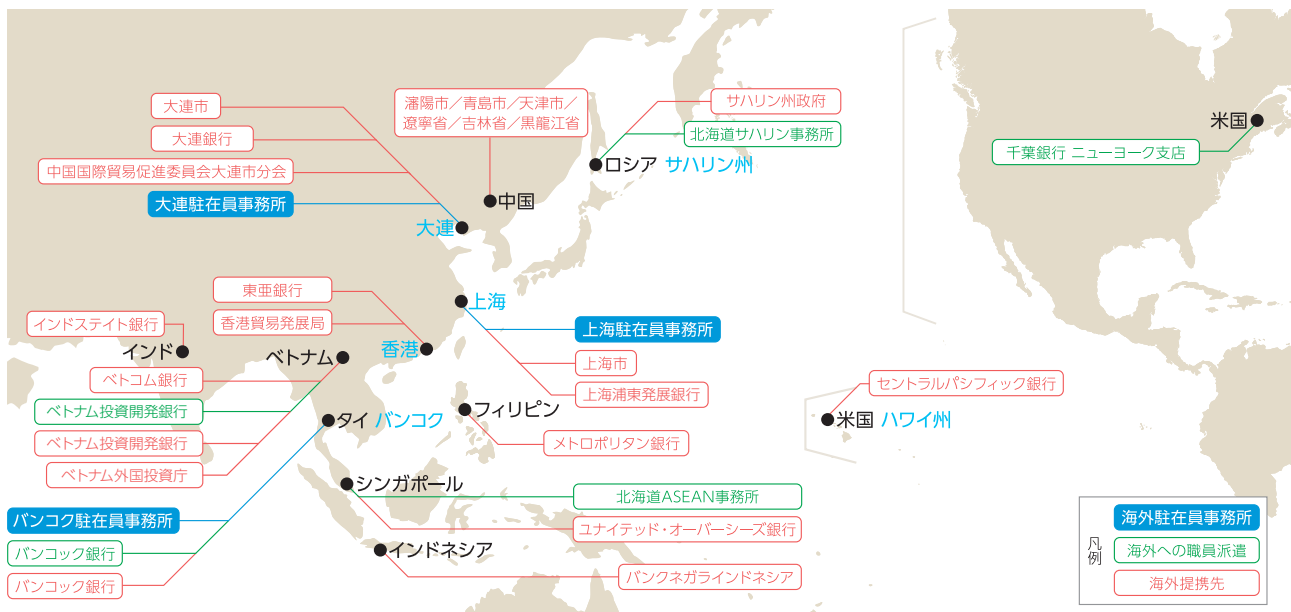
●道内食関連企業のASEAN進出支援

2018年11月に、一般社団法人北海道貿易物産振興会が運営する北海道産品のアンテナショップ「北海道どさんこプラザ」がタイ・バンコクに開設されました。当行では、同プラザの開設を記念し、北海道との共催により、タイ政府や経済界の関係者、タイに進出する道内企業の関係者などを招き、「食とワインのタベ in バンコク」を開催し、レセプション会場に北海道の食や観光をPRするブースを設けるなど、道内食関連企業のASEANへの進出をサポートしました。



北海道への観光をPRするブース

●海外ネットワーク (2019年3月末時点)



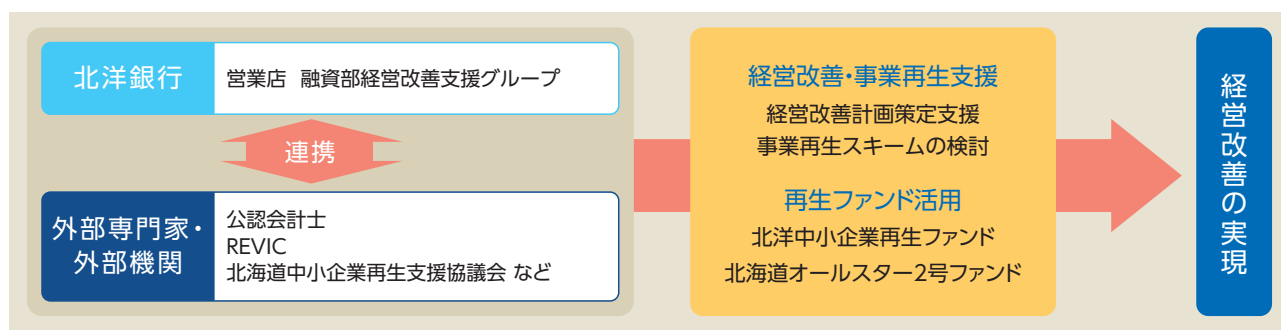
経営改善、M&A・事業承継の支援

【経営改善に向けた支援】

●経営改善・事業再生に向けた支援態勢

当行では、経営改善や事業再生が必要なお客さまに対して、営業店と本部専門部署である融資部経営改善支援グループが、専門家や外部機関などと連携しながら、お客さまが抱える経営課題の解決に向けた経営改善・事業再生スキームを個別に検討し、提案を行っています。

経営課題が多様化・複雑化しているお客さまに対しては、公正・中立的な立場で他の金融機関との調整を図るREVIC・北海道中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携しながら、専門性の高い経営改善支援や抜本的な事業再生支援に取り組んでいます。



ベンチマーク(2019年3月末)

選択(グループ)	①メイン取引先数	②経営改善提案実施先	②/①
メイン取引先のうち、 経営改善提案※を行っている先の割合	11,449社	2,012社	17.6%

※本業支援やソリューション提案を含む

共通(グループ)	総数	好調	順調	不調※
貸付条件の変更(条変)を行っている 中小企業の経営改善計画の進捗状況	1,196社	53社	223社	920社

※経営改善計画の未策定先380社を含む

選択(グループ)	
REVIC・中小企業再生支援協議会の 利用先数	13社

●再生手法の活用

経営・財務の再構築を必要としているお客さまに対しては、DES(お借入の株式化)やDDS(お借入の劣後ローン化)といった抜本的な再生手法のほか、2012年9月に「北洋中小企業再生ファンド」、2014年3月にはREVICなどと連携した北海道地区における再生・活性化ファンドである「北海道オールスターファンド」を設立するなど、様々な手法を用いて支援に取り組んでいます。

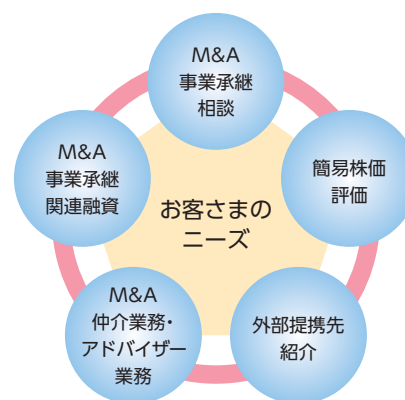
2018年7月には、「北海道オールスターファンド」の後継として、道内信用金庫、道内信用組合、中小企業基盤整備機構、北海道信用保証協会などと共同で、中小企業の経営改善、事業再生を図ることを目的に「北海道オールスター2号ファンド」を設立しました。

ベンチマーク(2019年3月末)

選択(グループ)	
ファンド(創業・事業再生・地域活性化等) の活用件数	17件

【M&A・事業承継支援】

経営者の高齢化や後継者不在を背景として、全国的にM&A・事業承継ニーズが高まっています。とりわけ、北海道は後継者不在率が70%超と全国で最も高い水準にあり、後継者不在問題を抱えるお客さまは、ますます増加していくと予想されます。当行では、M&A・事業承継をサポートするために、本部に専門知識を有する専担者を配置し、外部提携先とも連携しながら、お客さまの相談から課題解決まで、トータルでサポートできる態勢を整備しています。特に、M&A業務には力を入れており、株式会社日本M&Aセンター主催の2018年度バンクオブザイヤーにおいて、受託件数が最も多かった金融機関に贈られる情報開発大賞を受賞しました。



ベンチマーク(2019年3月末)

選択(グループ)	
M&A支援先数	161社
事業承継支援先数	659社

● 事業性評価への取組

当行は、定量的な財務資料のみによらず、お客さまの事業内容、お取扱商品(技術・サービス)、業界環境などの強み・弱みを的確に把握・分析し、企業の成長可能性や持続性などを評価する「事業性評価」に積極的に取り組んでいます。

融資部に設置した事業性評価グループを中心に、営業店と本部が連携しながら、お客さまと経営課題を共有し、課題解決に向けたソリューションを提供しています。また、2017年11月には、株式会社日本人材機構と共同出資で「株式会社北海道共創パートナーズ」を設立し、人材活用支援など様々な伴走型経営支援サービスを提供しています。

ベンチマーク(2019年3月末)

共通	先数	全与信先に占める割合	融資残高	全与信先に占める割合
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数 および融資残高と全与信先に占める割合	5,369社	18.2%	9,492億円	33.7%

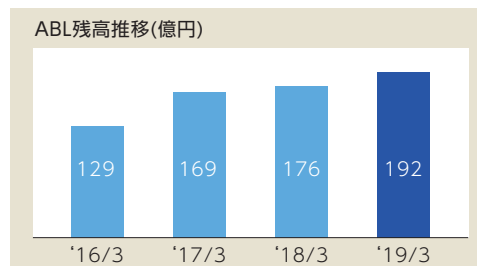
選択(グループ)	対話を行っている取引先数	うち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数
事業性評価の結果やローカルベンチマークを示して対話を行っている取引先数	5,234社	4,137社

選択	回答数
事業性評価に基づく対話先からのアンケート回答数	308件

【担保・保証に過度に依存しない融資】

● ABL(Asset Based Lending)

お客さまの事業や商流そのものに着目して、在庫や売掛金などを活用する融資手法です。担保にできない不動産がない場合でも、在庫や売掛金などを活用することで、資金調達の多様化につながります。2018年度は8件の成約があり、現在59先のお客さまにABLをご利用いただいています。



【経営者保証に関するガイドラインへの取組状況】

当行は、お客さまからのお借入相談時や保証債務整理の相談時に真摯に対応するための営業店・本部態勢を整備し、担保や保証に過度に依存しない融資の一層の促進に取り組んでいます。

※経営者保証に関するガイドライン

2013年12月に保証側(借り手)代表としての日本商工会議所と、保証を申し受ける側(貸し手)代表としての一般社団法人全国銀行協会が立ち上げた「経営者保証に関するガイドライン研究会」が発表したもの

経営者保証に関するガイドラインの活用状況(融資案件ベース)

	2018年度
新規に無保証で融資した件数	6,299件
保証金額を減額した件数	32件
保証契約を解除した件数	1,090件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	4件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.1%

代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	50件
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	314件
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	78件
代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	34件

ベンチマーク(2019年3月末)

選択	①全与信先数	②ガイドライン活用先数	②/①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数 および全与信先数に占める割合*	29,519社	4,370社	14.8%

※お取引先数ベース

● 地域の活性化に関する取組状況

当行では、道内の地方公共団体や信用金庫・信用組合も含めた金融機関や大学など、産学官金の連携を拡充させながら、地域の優位性や資源を活かした産業の振興、グローバルなマーケットの開拓など、地方の意欲的な取組みを支援し、北海道経済の活性化に貢献すべく、地方創生を強力にサポートしています。

● 地方公共団体との連携

北海道の特徴を活かしつつ、自立的で持続可能な社会を実現するため、道内の地方公共団体と連携協定を締結し、地方創生の推進や地域経済の活性化に協働して取り組んでいます。2019年3月までに以下の地方公共団体と連携協定を締結しています。

札幌市、北海道、ニセコ町、倶知安町、江別市、函館市、小樽市、深川市、室蘭市、北広島市、旭川市、釧路市、恵庭市、芦別市、砂川市、美瑛市、滝川市、名寄市、北見市、岩見沢市、紋別市、富良野市、下川町、士別市、三笠市、夕張市、北斗市、東神楽町、美瑛町、東川町、七飯町、網走市、伊達市 (締結日順)

●空き家対策推進

北海道は少子高齢化・人口減少の先進地域であり、道内の各地域で深刻化する「空き家対策」が大きな課題となっているため、当行では道内の地方公共団体や空き家問題の解決ノウハウを有する民間事業者と連携し、課題の解決を積極的にサポートしています。

2018年7月に、地方公共団体*と空き家問題の解決ノウハウを有する民間事業者とのマッチングの機会を提供する「空き家等対策相談会」を開催しました。

2019年5月には、「空き家等対策相談会」に参加した北広島市および北広島市住み替え支援協議会と合同で、「北広島市空き家相談会」を開催しました。本相談会では、空き家に関するサービスを提供する民間事業者による相談ブースを会場内に設け、同市内に空き家を所有する方に空き家の処分・利活用方法などの情報を提供しました。

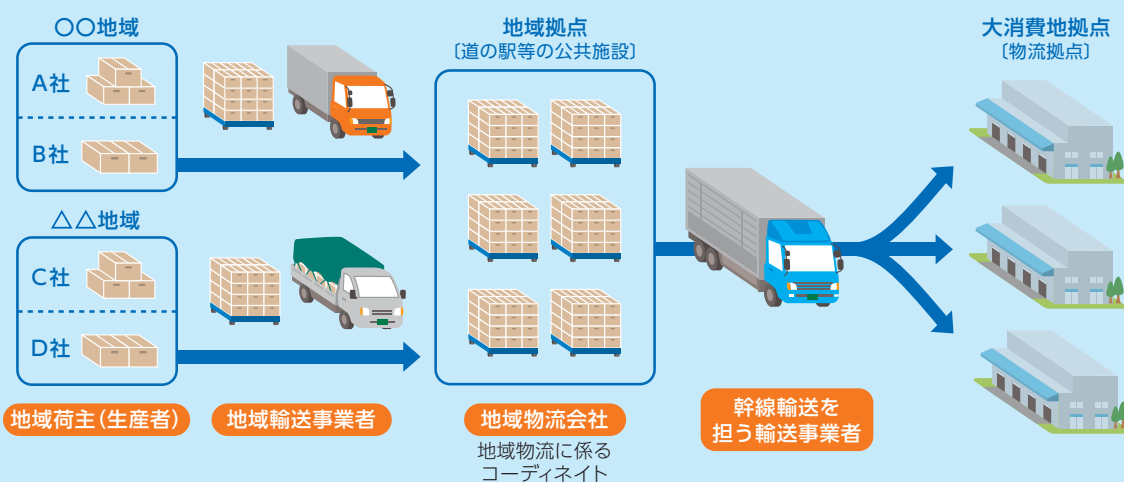
*北広島市・芦別市・砂川市・岩見沢市・三笠市・夕張市

TOPICS 地域連携物流システム構築に向けた共同輸送の実証実験について

近年、物流業界では、労働時間の規制厳格化、トラック運転手の不足などによる輸送力の低下や物流コストの上昇が発生しています。特に地方部では将来的に、地域で生産された農産物、商品などを競争力のある価格で大消費地に輸送することが困難になることが予想されます。当行では、このような問題の解決および地域の活性化に向け、地元企業や行政機関などと連携し、生産者の輸送手段の選択肢を増やすため、共同輸送システムの構築を支援してきました。

2019年3月には、北海道・名寄商工会議所などと連携し、地域連携物流システムの構築に向けた共同輸送の実証実験を実施しました。北海道の補助事業を活用し、道北・道東エリアの食品の首都圏に向けた共同輸送を試みた取組みであり、地域物流における人手不足と高コスト体質の問題解決および地域の活性化に向け、今後、他の地域においても支援を検討していきます。

共同輸送のイメージ





当行は、日々多様化する
お客さまのニーズにお応えするために、
各種新商品・新サービス
ご提供に努めております。
これからも地域の皆さまに愛され、
親しまれる、身近で便利な
「暮らしのお役に立つ銀行」をめざします。

● フィンテックサービスの拡充

ほくようスマート通帳

2019年2月より、従来の紙の通帳に替わり、お客さまのスマートフォンにダウンロードしたアプリで口座残高や入金明細を24時間リアルタイムで照会できる「ほくようスマート通帳」の提供を開始しました。

また、お客さまは通帳繰越の煩わしさから解放されるだけでなく、紙の通帳が発行されなくなることを通じて、森林資源等の環境保全にも貢献いただけます。



キャッシュレス決済の推進

これまで当行では、キャッシュレス決済手段として、クレジットカードとキャッシュカードが一体となった「cloverカード」や、「北洋-JCBデビットカード」をご提供しており、今般さらに、2019年1月より株式会社セコマ、株式会社インファーマシーズ、株式会社エムティーアイと共同で新たなキャッシュレス決済の実証実験を、当行の本店がある大通ビッセで開始しております。

また2019年4月より、株式会社みずほ銀行が主導し、全国で約70行の金融機関が参画するスマホ決済サービス「J-Coin Pay[※]」との口座連携サービスおよび加盟店募集・管理業務を開始しました。

当行は、個人のお客さまに対しては安心・安全なキャッシュレス決済の仕組みの提供、事業者の皆さまに対してはキャッシュレス決済の導入を通じた現金取扱いの省力化等のご支援を目指し、北海道のキャッシュレス化を積極的に推進していきます。

※J-Coin Pay…みずほ銀行が提供するQRコードを活用したスマホ決済サービス。銀行系デジタル通貨として、当行を含む約60の金融機関が口座連携などを行っています。

※商品等の詳細につきましては、北洋銀行店頭またはホームページにてご確認ください。

● 店舗網・ご相談窓口の充実

当行では、生産性向上に向けた取組の一環として、効率的な店舗運営のために店舗網や店舗機能の見直しを行っています。2019年3月には、当行として初めてランチ・イン・ブランチ (BIB[※]) の方法により、千歳富丘支店を千歳中央支店内に移転いたしました。2019年度中にBIBにより4~5店舗程度の移転を予定しております。当行は、お客さまの利便性や地域性を考慮しつつ、今後も店舗網や店舗機能の見直しを継続的に行ってまいります。

また、「まちの証券会社」として親しまれてきた上光証券を、お客さまの多様なニーズに最適なサービスでお応えするため、2018年10月1日に当行の完全子会社 (2019年4月1日付で北洋証券に社名変更) とし、銀証共同店舗を順次展開しております。

2018年10月9日に上光証券 (現北洋証券) 本店営業部と北洋銀行札幌駅南口支店の銀証共同店舗1号店を開設しました。また、2019年4月1日には北洋銀行豊平支店1階に北洋証券豊平支店を置き、北洋銀行グループとして初の本格的

な銀証共同店舗を開設しました。さらに2019年4月15日には北洋銀行旭川中央支店1階に北洋証券旭川支店の応接ブースを設置するなど、共同店舗を増加させています。ご来店されるお客さまの多い銀行店舗1階の一角に証券会社の店舗を置くことで相談窓口をワンストップ化し、お客さまの利便性向上に取り組んでおります。

[※]ランチ・イン・ブランチ (店舗内店舗、BIB) …
複数の店舗を集約し、1つの建物の中で複数店舗が営業を行う仕組み。



銀証共同店舗 (豊平支店)

金融ADR制度

ADR (Alternative Dispute Resolution) とは、金融機関の業務に関する紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことです。具体的には、訴訟に代わる、あっせん、調停、仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法で、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される制度です。銀行等金融機関は法律に基づき、紛争解決機関と契約しなければならず、利用者から紛争解決の申立を受けた紛争解決機関では、金融分野に知見を有する紛争解決委員が紛争解決にあたります。

北洋銀行の契約する指定紛争解決機関は「一般社団法人全国銀行協会」です。

一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1
朝日生命大手町ビル19階 (全国銀行協会内)



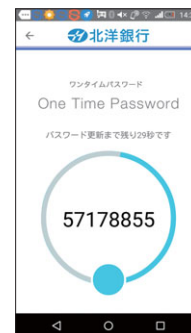
0570-017109 または ☎ 03-5252-3772

● 安全性の向上・不正防止対策

当行では、お客さまにキャッシュカードを安全にご利用いただくために、偽造・解析が難しく安全性の高いICキャッシュカードおよびクレジット機能付ICキャッシュカード「clover」を取り扱っております。また、キャッシュカードの不正防止対策として、ATMによる1日支払限度額の設定、ATMご利用明細書の口座番号非表示化、ATMコーナーの覗き見防止フィルター・後方確認用ミラーの設置、ATMの暗証番号入力画面での数字キー並び替え機能の追加など、種々のセキュリティ対策を講じております。預金口座が不正に利用された可能性がある場合はお客さまへ連絡し取引の確認を行っており、不正利用が確認された場合にはただちに取引停止の措置を取っております。なお、各種紛失・盗難等のお届けは24時間受け付けております。振り込め詐欺や現金手渡し型の詐欺については特殊詐欺として対応ルールを定め、詐欺の可能性がある場合には窓口での声掛けを徹底するとともに、警察と連携して注意喚起を行うなど、被害発生の未然防止に努めております。なお、

2018年1月15日からは、一定の条件に合致するご高齢のお客さまを対象に、ATMでのキャッシュカードによるお振込みの一部制限を行っております。

インターネットバンキングによる不正送金については、振込・ペイジーのお取引をいただくお客さまに、ログオン時に毎回異なるパスワードを入力するためのソフトウェア(ソフトトークン)や端末(ハードトークン)を必ずご利用いただいているほか、事前にお申し出いただいたEメールアドレスへのお取引受付結果の配信、ウイルス対策ソフトの提供、ホームページ上での犯罪手口に関する情報提供や注意喚起など、種々のセキュリティ対策を講じております。



ソフトトークン画面
(スマートフォン向け)

盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応

当行では、預金者保護法における偽造・盗難キャッシュカード被害補償(以下「預金者保護法に基づく補償」といいます)のほかに、盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応を次のとおり行っています。

1. 盗難通帳による預金等の不正な払い戻しへの対応

個人のお客さまが盗難された通帳により預金の不正な払い戻しの被害に遭われた場合には、預金者保護法に基づく補償に準じて被害補償を実施いたします。(※)

2. インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しへの対応

- (1) 個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払い戻しの被害に遭われた場合には、預金者保護法に基づく補償に準じて被害補償を実施いたします。(※)
- (2) 法人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払い戻しの被害に遭われた場合には、当行が定める「お客さまに実施していただくセキュリティ対策」の導入等を条件に、所定の限度額の範囲内で被害補償を実施いたします。(※)

3. お客さまのご相談を受ける窓口

- (1) 個人のお客さま: 最寄りの当行本支店窓口またはフリーダイヤル:0120-161-697にお問い合わせください。
ご利用時間/平日9:00~17:00(銀行休業日を除く)
- (2) 法人のお客さま: 最寄りの当行本支店窓口またはフリーダイヤル:0120-440-043にお問い合わせください。
ご利用時間/平日9:00~18:00(銀行休業日を除く)

当行は、これからもお客さまに安心してご利用いただけますよう、引き続きセキュリティの向上に取り組んでまいります。また、不正な払い戻しを未然に防止するため、預金等の払い戻しの際には追加的な本人確認をお願いする場合がありますのでご承知願います。

※盗難通帳・インターネットバンキングによる預金等の不正な払い戻しにかかる被害補償につきまして、お客さまの「故意」もしくは「過失」による損害など所定の要件に該当する場合には、補償の対象外もしくは補償の減額となることがあります。詳しくは当行ホームページ等でご確認ください。

当行は、地域社会の一員としてCSRを重視し、ステークホルダー(利害関係者)に配慮した経営を行うことが不可欠と考えています。こうした考えに基づき、CSR基本方針のもと、「ESG取組方針」「SDGsに係る重点取組テーマ」を制定し、地域社会の活性化と持続的発展に向けた様々な活動に取り組むとともに、「北洋銀行SDGs宣言」を表明しています。

● CSR基本方針のスキーム



※ESG……環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の頭文字をとったもので、企業の持続的成長にはESG課題への取り組みが不可欠であるとの考え方が世界的に広がっています。

※SDGs…「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2016年から2030年までの国際目標です。

● CSR基本方針

札幌北洋グループの「経営理念」に基づき、当グループを支えていただいている全てのステークホルダーの持続的発展に資する行動を全行で実践し、金融商品・サービス・情報等の提供、支援活動に努めます。

札幌北洋グループのステークホルダー

ステークホルダーとは、企業の利害関係者のことです。ただし、金銭的な利害関係のあるお客さまや株主さまだけを指すのではなく、地域、環境、職員など、企業活動を行う上で関わる全ての主体を含みます。



北洋銀行SDGs宣言



北洋銀行は、当グループを支えていただいている全てのステークホルダーの持続的発展に資することを目的に推進しているCSR(企業の社会的責任)活動を通じて、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組み、国際連合が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献してまいります。

2018年12月20日
取締役頭取 安田 光春

お客さまとの共通価値の創造

事業性評価を通じてお客さまと経営課題を共有したうえで、その解決に向け、融資や「北洋SDGs推進ファンド」などの各種ファンドによる資金面のご支援はもとより、外部専門機関も活用した多様なソリューションを提供しています。また、地域社会の一員として、全店を挙げて社会貢献につながる行事への参加や地域交流などを行っております。

● 北海道胆振東部地震等からの復興に向けた取り組み

北洋災害復興応援債

平成30年北海道胆振東部地震などの被災地復興支援のため、私募債「北洋災害復興応援債」をお取り扱いしました（募集期間2018年10月～2019年3月）。お客さまが私募債を発行される際に、発行金額の0.2%相当額を当行が寄付するもので、2019年3月に836万円のお見舞金を北海道へ寄付しました。

北海道活力強化ファンド

2018年10月に株式会社北海道銀行、株式会社日本政策投資銀行と連携して、「北海道活力強化ファンド」を組成し、震災からの復旧・復興および北海道の活力強化に資する事業を行う事業者の支援を行っております。

お見舞金の寄付

被災者の救援や被災地の復旧に役立てていただくため、2018年9月に北海道へお見舞金1億円の寄付を行い、この取り組みに対して2018年11月に北海道知事より感謝状が授与されました。また、北洋銀行グループとして、当行役職員および関連会社等より、2018年10月に義援金1,768万円を日本赤十字社へ寄付しました。

当行は今後も、北海道の地域金融機関として、道内の被災地復興支援に貢献してまいります。



北海道庁での感謝状贈呈式

環境保全

省エネルギー等への全行的な取り組みによる自行の環境負荷低減に取り組むとともに、多様な金融商品やサービスを活用した環境配慮型企業や環境成長分野へのサポート、ならびに北海道の生物多様性保全への取り組みを行っております。

● 当行の環境負荷低減への取り組み

地球温暖化防止の観点から、二酸化炭素など温暖化ガス削減の取り組みを実施しているほか、より消費電力の少ないOA機器への入れ替えや照明器具のLED化等、省エネルギーに取り組んでおります。また、印刷物については、再生紙やFSC認証紙等の環境に配慮した製品の使用に努め、行内文書のペーパーレス化を進めているほか、保管期間の過ぎた廃棄伝票や帳票書類等については機密抹消処理のうえでリサイクルするなど、紙資源の保護に努めております。

● ビジネスを通じた取り組み

当行は、金融商品・サービスの提供などを通じて、お客さまの環境負荷低減への取り組みや環境関連事業の研究開発・事業化・営業展開などをサポートしております。環境負荷低減への取り組みはコスト要因と考えられがちですが、中長期的な視点では、コスト削減やブランド向上など、企業の競争力向上につなげることができると考えております。

個人のお客さま

省エネ改修工事や太陽光発電設備等を対象とした「リフォームローン」について、これらの工事を行うお客さまのローン金利を通常の金利よりも優遇する取り扱いを実施しております。

法人のお客さま

再生可能エネルギーの宝庫である北海道の地域性を考慮し、成長分野に対して資金面でサポートするファンド「飛翔NEO（はばたきネオ）」をお取り扱いしております。そのほか、二酸化炭素の排出量等の削減を目的とする設備投資を行う事業者に向けた「ほくよう環境配慮型融資」、環境保全に取り組む企業に対して、一般の私募債より金利優遇を行う私募債「北洋エコボンド」を取り扱っております。

また、北海道の中小企業が取り組む新技術と新製品の研究開発に助成を行う「北洋銀行ドリーム基金」において、環境技術の助成強化などにより、環境ビジネスの支援を行っております。

● 北海道の生物多様性保全への取り組み

ほっく一基金

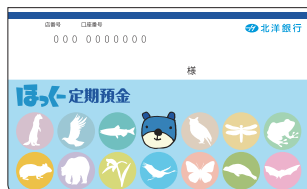
北海道の生物多様性保全を目的とした「ほっく一基金(2010年設立)」は、2017年11月に助成先を公募制とし、道内の希少種保護や生息環境整備等に取り組む様々な団体に対して幅広く活動資金を助成しております。これまでの助成先の累計は延べ87先、6,000万円となります。



ヒグマの会(2019年度助成先)

ほっく一定期預金

「ほっく一基金」の主な原資として「ほっく一定期預金」を全店でお取り扱いしております。お客さまからお預け入れいただいた「ほっく一定期預金」の残高0.01%相当額と、満期案内不発行による郵送料相当額を、当行が「ほっく一基金」に拠出します。これにより、お客さまは金銭負担なく間接的に基金に参加し、北海道の生物多様性保全に貢献いただくことができます。



環境配慮型専用通帳

ほっく一基金自然環境フォーラム

当行の「ほっく一基金」を通じた環境保全への取り組みと、道内の生物多様性保全活動を広く知っていただくため、「ほっく一基金自然環境フォーラム」を2019年6月に開催しました。2019年度「ほっく一基金」助成先のうち、「ほっく一コース(助成金額上限100万円)」採択団体への助成金贈呈式と、札幌市円山動物園の加藤修園長による特別講演を行い、北海道の自然の素晴らしさと生物多様性保全の重要性を実感していただけるフォーラムとなりました。



助成金贈呈式



札幌市円山動物園
加藤修園長による特別講演

医療福祉

少子高齢化の先進地域である北海道の実情を踏まえ、医療・福祉機関への経営面のサポートや道内教育機関との連携、ならびに障がい者支援等により医療福祉の充実に取り組んでおります。

医療セミナー

道民の皆さまがより健康に元気に暮らせる心身づくり、地域医療への貢献、ならびに産学が組み互いに発展することを目的に、北海道大学・札幌医科大学・旭川医科大学・北海道医療大学と包括連携協定を締結し、市民医療セミナーや道民医療講座などを開催しております。



道民医療講座

がん対策推進

北海道とがん対策推進に関する連携協定を締結しており、がんの正しい知識の普及に向けた啓発活動や、がん検診の受診促進に向けた取り組みに協力しております。

骨髄バンク

「北海道骨髄バンク推進協会」は、ドナー登録者の拡大と、骨髄移植の推進と活動を行っています。当行は、1990年の協会設立以来、事務局の運営および啓発活動への協力のほか、経済的支援等の様々な支援を行っています。また、骨髄ドナー休暇を設けて職員の貢献活動を推奨しております。

企業団体献血

職員参加型CSR活動として、企業団体献血に協力しております。道内各地で日本赤十字社より献血バスを手配いただき、2018年度は延べ359名の役職員が参加しました。



北洋大通センターでの団体献血

ご高齢のお客さま・障がいのあるお客さまへの対応

ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまが利用しやすい銀行を目指し、サービス体制の充実のための様々な取り組みを行い、安心・便利な店舗づくりを行っております。視覚障がい等をお持ちのお客さまに配慮した取り組みとして、ATMの利用が困難なお客さまを対象に、窓口受付の振込手数料をATM利用時の料金と同額に引き下げしているほか、音声案内対応ATMを全営業店に1台以上設置し、店舗外ATMについても対応拡大を進めております。また、2018年7月には、「預金残高」「取引明細」を点字で作成し、無料で郵送する点字通知サービスを開始しました。そのほか、耳の不自由なお客さま、聞こえづらいお客さま等への対応として全店に筆談ボードと助聴器を配備しております。2018年11月には、全てのお客さまに配慮した適切なコミュニケーション手法や対応力を養い、サービス品質の向上を目的とする資格である「サービス・ケア・アテンダント」認定者、および「サービス・ケア・キャスト」認定者を全店に配置しました。



サービス・ケア・アテンダント研修

教育文化

貯蓄・投資を通じた安定的な資産形成に資する金融リテラシーの向上を見据えた金融経済教育の推進や、道内の芸術文化振興への取り組みのほか、北海道の未来を担う人材の育成に資する様々な取り組みを行っております。

金融教育

道内の小学生から大学生を対象に、お金の大切さや仕組み、金融機関の役割を学んでもらうための各種金融教育を実施しております。2018年度は、出張授業や講師派遣、職場見学の受入を、計51校721名の学生に対し行いました。また、金融教育ができる教員を育てることを目的に、北海道教育大学との金融教育プロジェクトにも継続して取り組んでいるほか、資産形成層のお客さまを対象に、各種セミナーを当行本支店やコンサルティングプラザにて開催しております。



投資フェアin札幌2019

芸術文化振興

北海道における文化振興の一助となることを目的に、2012年度より札幌交響楽団によるクラシックコンサートを開催しております。これまでに延べ28,000名のお客さまをご招待しました。

また、世界三大教育音楽祭の一つであるPMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）に協賛しており、音楽祭期間中には当行本店のセミナーホールにてミニコンサートを開催しております。



北洋銀行 presents クラシックコンサート(札幌)

次世代の育成支援

劇団四季が行う児童芸術鑑賞教室を支援するほか、無料招待公演「こころの劇場」のサポーターとして、舞台を通じて子どもたちの心に「命の大切さ」「人を思いやる心」などの生きていく上で大切なものを語り掛ける活動を応援しています。また、中学生の育成を目的として北海道放送主催「中学生作文コンクール」に協賛しております。

スポーツ振興

パラスポーツ応援債

障がい者スポーツ支援の取り組みとして、私募債「パラスポーツ応援債」をお取り扱いしております。これは、お客さまに私募債を発行いただくことにより、発行金額の0.2%相当額を、当行が「ほっくー障がい者スポーツ基金」から道内のパラスポーツに取り組む選手や団体等に寄付金を贈るものです。

2018年度は、パラスポーツ選手・団体等13先に対し、総額694万円を贈呈しました。



ほっくー障がい者スポーツ基金贈呈式(2018年)

スポーツ応援事業



スポーツを体験する子どもたち

道内のスポーツの裾野拡大と、地域におけるスポーツの促進を目的に、北海道との包括連携協定の一環として、「子ども」ならびに「障がい児者」に重点を置いたスポーツ

応援事業を実施しております。子どものスポーツでは、体力向上と地域活性化を目的としたスポーツ教室「チャレンジクラブ地域版」の開催、障がい児者スポーツでは、障がいに対する理解深耕と障がい児者の社会参加の促進への支援として、障がい児者スポーツ活動団体への助成金の交付をしております。



障がい児者スポーツ団体助成決定通知書授与式(2019年)

ダイバーシティ

女性職員の能力発揮、仕事と家庭・生活の両立に向けたさらなる女性活躍推進・労働環境整備、ならびに外国人職員などの多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組んでおります。

女性職員の活躍支援

職員全体の約4割を占める女性職員のキャリア・アップやライフ・プランについての相談、育児休業中の職員の支援等を行う「女性活躍支援室」を人事部内に設置しています。また、女性の上位職位への登用を促進するとともに、キャリア形成支援を目的とした研修を実施しています。2019年4月現在、女性の調査役クラス以上(指導職立場にある職員)は507名(うち支店長クラス21名)、全体に占める比率は26.7%となっております。



女性職員を対象としたキャリアデザイン研修

ワークライフバランスへの取り組み

働きがいのある職場づくりのためにワークライフバランスの実現に取り組み、仕事と家庭・生活の両立を積極的に支援する制度を導入しております。コース別人事や勤務地変更制度、育児・介護リキャリアプラン、半日有給休暇制度などのワークライフバランス関連制度を充実させたほか、1週間の連続休暇や勤続年数に応じたりフレッシュ休暇による有給休暇の取得推進、毎週水曜日の定時退行日や年2回の定時退行励行週間を実施しております。

こうした取り組みが評価され、2018年12月に道内金融機関で初めて「優良な子育てサポート企業(プラチナくるみん)」の認定を受けました。



プラチナくるみんロゴマーク

職員の健康管理

職員の健康で働きがいのある職場づくりを経営の重要な柱と位置づけており、「職場の健康づくり」「からだの健康づくり」「心の健康づくり」にかかる様々な施策を実施しております。勤務間インターバル制度などの長時間労働の是正に向けた各種取り組みやストレスチェックの充実を図っており、2019年2月には「健康経営優良法人2019(大規模法人部門)」に2年連続で認定されております。

● 関連データ

お客さまとの共通価値の創造			
	2016年度実績	2017年度実績	2018年度実績
事業性評価(先数)	1,838社	2,321社	3,958社
ファンド支援(北洋SDGs推進ファンド含む)(先数/百万円)	11先/256百万円	11先/213百万円	17先/338百万円
観光支援(観光ビジネスマッチング)(出展数/商談件数)	12先/120件	19先/187件	14先/158件
ものづくりテクノフェア(出展数/来場者数)	209先/4,200名	220先/4,800名	238先/4,800名
事業承継支援(件数)	渉外1,953件	渉外1,200件	渉外1,168件
インフォメーションバザール(出展数/商談件数)	174先/3,360件	153先/3,340件	238先/5,040件

環境保全			
	2016年度実績	2017年度実績	2018年度実績
エネルギー使用に係る原単位削減率(前年度対比)(%)※	△1.6%	0.5%	3.5%
CO ₂ 排出量合計(t-CO ₂)※	29,985	28,241	28,057
灯油	351	351	722
重油	1,395	1,374	1,355
ガス	2,826	2,548	2,356
温水	738	757	727
電気※	24,675	23,211	22,897
ほくくー基金(先数/千円)	7先/7,000千円	9先/9,400千円	21先/7,200千円
北洋エコボンド(先数/億円)	2,361件/1,572億円	2,774件/1,871億円	3,169件/2,125億円
地域の緑化・清掃活動(参加人数)	1,672名	1,718名	1,563名

※実績は速報値であり、確定値は当行ホームページ等で公表予定です。

医療福祉			
	2016年度実績	2017年度実績	2018年度実績
北洋医療福祉債(件数/百万円)	26件/2,410百万円	18件/1,130百万円	7件/510百万円
医療・福祉向け融資残高(億円)	2,473億円	2,536億円	2,576億円

教育文化			
	2016年度実績	2017年度実績	2018年度実績
札幌交響楽団によるクラシックコンサート(回数)	年2回	年6回	年2回
金融教育(回数/生徒数)	44回/713名	57回/818名	52回/955名
奨学金支援(千円)	4,260千円	4,260千円	4,260千円
ほくくー障がい者スポーツ基金(先数/千円)	—	7先/3,740千円	13先/6,940千円
スポーツ応援事業(千円)	2,000千円	2,000千円	2,000千円

ダイバーシティ			
	2016年度実績	2017年度実績	2018年度実績
新規採用者に占める女性比率(%)	53.9%	53.8%	50.6%
従業員に占める女性比率(%)	37.0%	37.4%	36.3%
男性と女性の平均雇用年数の違い(年)	4.4年	4.5年	4.0年
管理職における女性比率(%)	13.6%	14.9%	17.4%
調査役クラス以上の女性比率(%)	22.6%	24.3%	26.7%
育児休業の取得率(%)	100.0%	100.0%	100.0%

● 基本的な考え方

当行は、当行および札幌北洋グループの経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、株主・お取引先（お客さま）・職員・地域社会などの様々なステークホルダーと確固たる信頼関係を構築し、より実効的なコーポレートガバナンスを追求していくことを基本的な考え方としております。

この基本的な考え方に基づき、監査の独立性を確保する観点から、取締役会と監査役会が明確に分離されている監査役会設置会社を選択し、その枠組みの中で、独立社外役員が過半数を占める任意の「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置するなど、より効果的なコーポレートガバナンス体制の確立に努めており、これを向上させていくために適時適切に見直しを行ってまいります。

● 基本方針

1. 株主の権利・平等性の確保

- (1) 株主の権利・平等性が実質的に確保されるよう、少数株主や外国人株主など様々な株主の立場に十分配慮するとともに、株主総会における招集通知の早期発送や開催日の適切な設定など議決権行使の環境整備に努めてまいります。
- (2) 株主・投資家に平等に情報を提供するため、インフォメーション・ミーティングや個人投資家向け会社説明会の資料は、原則同日中に当行ホームページで開示します。

2. ステークホルダーとの適切な協働

- (1) 様々なステークホルダーの権利・立場や健全な事業活動倫理を尊重し、各ステークホルダーと適切に協働することにより、確固たる信頼関係の構築に努めてまいります。
- (2) 地域金融機関として、北海道経済の発展に寄与することを責務と考え、地方創生への積極的な取り組みやお客さまのライフステージに応じたサービスの提供などにより、「地域密着型金融」を推進してまいります。
- (3) 地域社会の一員として、CSR（企業の社会的責任）を重視し、CSR基本方針のもと、「ESG取組方針」を定めるとともに、「お客さまとの共通価値の創造」「環境保全」「医療福祉」「教育文化」「ダイバーシティ」の5項目を「SDGsに係る重点取組みテーマ」として、様々な施策に取り組んでまいります。

3. 適切な情報開示と透明性の確保

- (1) 情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、法令に基づく開示を適時・適切に行うとともに、「開示委員会」において運用状況を検証してまいります。
- (2) 経営理念や中期経営計画をはじめとする非財務情報についても、当行ホームページへの掲載などにより、主体的に開示してまいります。

4. 取締役会等の責務

(1) 取締役会・監査役会

- a 取締役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、経営戦略や経営計画をはじめとする重要な意思決定および経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な責務とします。
- b 取締役会は、定款で定める14名以内の適正な員数とし、業務に精通した一定数の社内取締役と、専門的知見や経験等のバックグラウンドが異なる複数名の社外取締役に構成します。
- c 監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえたうえで、能動的・積極的にその権限を行使し、取締役の職務の執行に対する実効性の高い監査を行うことを主要な責務とします。
- d 監査役には、財務・会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任します。

(2) 独立社外取締役の有効な活用

- a 独立社外取締役は、中長期的な企業価値向上の視点とステークホルダーの立場に立った助言および重要な意思決定を通じた経営の監督を行うことを主要な責務とします。
- b 独立社外取締役は、「指名・報酬等経営諮問委員会」「ALM委員会」「経営戦略に関する意見交換会」等に出席し、取締役会以外においても、当行の重要な意思決定に係る議論に参画します。

(3) 取締役・監査役候補者の選定

- a 取締役会は、「取締役・監査役候補者の選定基準」を定め、これを開示します。
- b 取締役会は、社外役員候補者の選定に係る「独立性判断基準」を定め、これを開示します。
- c 取締役候補者の選定に際しては、当行の業績等の評価を適切に人事に反映させ、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当行ホームページで開示）に記載の基準・手続に

従い、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」の協議を経て、取締役会で決議することにより、透明性・公正性の確保に努めます。

(4) 取締役・監査役の報酬の決定

- a 取締役会は、「各会社役員の報酬等の額の算定方法に係る決定に関する方針」を定め、これを開示します。
- b 取締役の報酬の透明性・公正性を確保するため、独立社外役員が過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置し、個別の支給額を決定します。
- c 監査役の報酬は監査役の協議により決定します。

5. 株主との対話

当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、株主との建設的な対話が不可欠であるとの認識のもと、取締役会で定めた「株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を促進するための方針」に基づき、その体制を整備するとともに、IR活動の充実に取り組んでまいります。

● 会社の機関

当行は現在、取締役12名(うち社外取締役3名)、監査役5名(うち社外監査役3名)を選任しております。経営環境の変化に迅速に対応し、機動的な経営体制を構築するとともに、職務執行の成果を毎年の株主総会で評価いただくことができるよう、取締役の任期を1年に短縮しております。

当グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を図ることを目的に、グループ経営会議を設置しております。また、営業推進・業務運営等に関する重要な事項等を決議・協議することを目的に、社内取締役で構成する経営会議を設置しております。

● 社外取締役および社外監査役

社外取締役

当行は、経営の透明性を高めるため、社外取締役3名を選任し、その社外取締役が社外監査役を含む監査役会と連携して取締役の業務執行をモニタリングする体制を構築しており、社外取締役によるモニタリングは十分に機能していると考えております。社外取締役林美香子氏、祖母井里重子氏、島本和明氏につきましては、当行との間に人的関係、資本的関係、その他特段の利害関係はなく、当行の独立性判断基準に照らし、いずれも当行からの独立性を有していると考えられることから、東京証券取引所および札幌証券取引所に対し、全員を独立役員として届け出ております。

社外監査役

当行は、社外監査役3名を選任し、うち1名を常勤監査役としており、社外監査役による経営の監視機能は十分に機能していると考えております。社外監査役窪田毅氏、野島誠氏、本間公祐氏につきましては、各氏の出身企業等と当行との間に取引関係がありますが、その取引状況は、当行の独立性判断基準に照らし、各氏の独立性に疑問を抱かせるものではないことから、東京証券取引所および札幌証券取引所に対し、全員を独立役員として届け出ております。

● 内部統制システムの整備

内部統制基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議しております。取締役会・監査役(会)による経営のモニタリングについて、主要な監督対象であるリスク管理態勢・コンプライアンス態勢を包括した内部管理体制(33頁参照)を構築しております。また、「職務権限規程」等により、職務・権限・意思決定ルールを明確化するとともに、「グループ運営規程」「子会社管理要領」にグループ内の経営上の意思決定・報告体制を明確に定め、当行および子会社の取締役の職務執行が効率的に行われる体制を構築しております。

財務報告に係る内部統制の基本方針

当行は、グループ経営理念の一つとして「企業価値の増大を図り、株主と市場から高い信認を得る」ことを掲げており、有価証券報告書をはじめとする財務報告に関する信頼性の確保は、経営上の重要な要点であります。そのため、当行では、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応として、取締役会において「財務報告に係る内部統制の基本方針」を決議し、「財務報告に係るグループ内部統制管理規程」を制定しております。

● 内部監査および監査役監査、会計監査

内部監査

当行は、被監査部門から独立した内部監査部門として、取締役会が直轄する監査部を設置し、取締役会で決定する監査方針・監査計画に基づき、本部、営業店、子会社の内部監査を実施しております。監査結果は、原則1ヵ月に1回開催される監査報告会に報告されるとともに、取締役会および監査役へ報告されております。

監査役監査

常勤監査役は、当行営業店や子会社への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理態勢を検証するとともに、取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。監査役(会)のサポート専担部署として監査役室を設置し、業務を検証できる能力と知識を有する専任スタッフを監査役室長として配置するとともに、監査役(会)から要請があった場合は、監査役室に職員を配置することとしております。また、当該スタッフの異動・人事考課・賞与評定・懲戒等については、その独立性を確保するために常勤監査役の同意を必要としております。

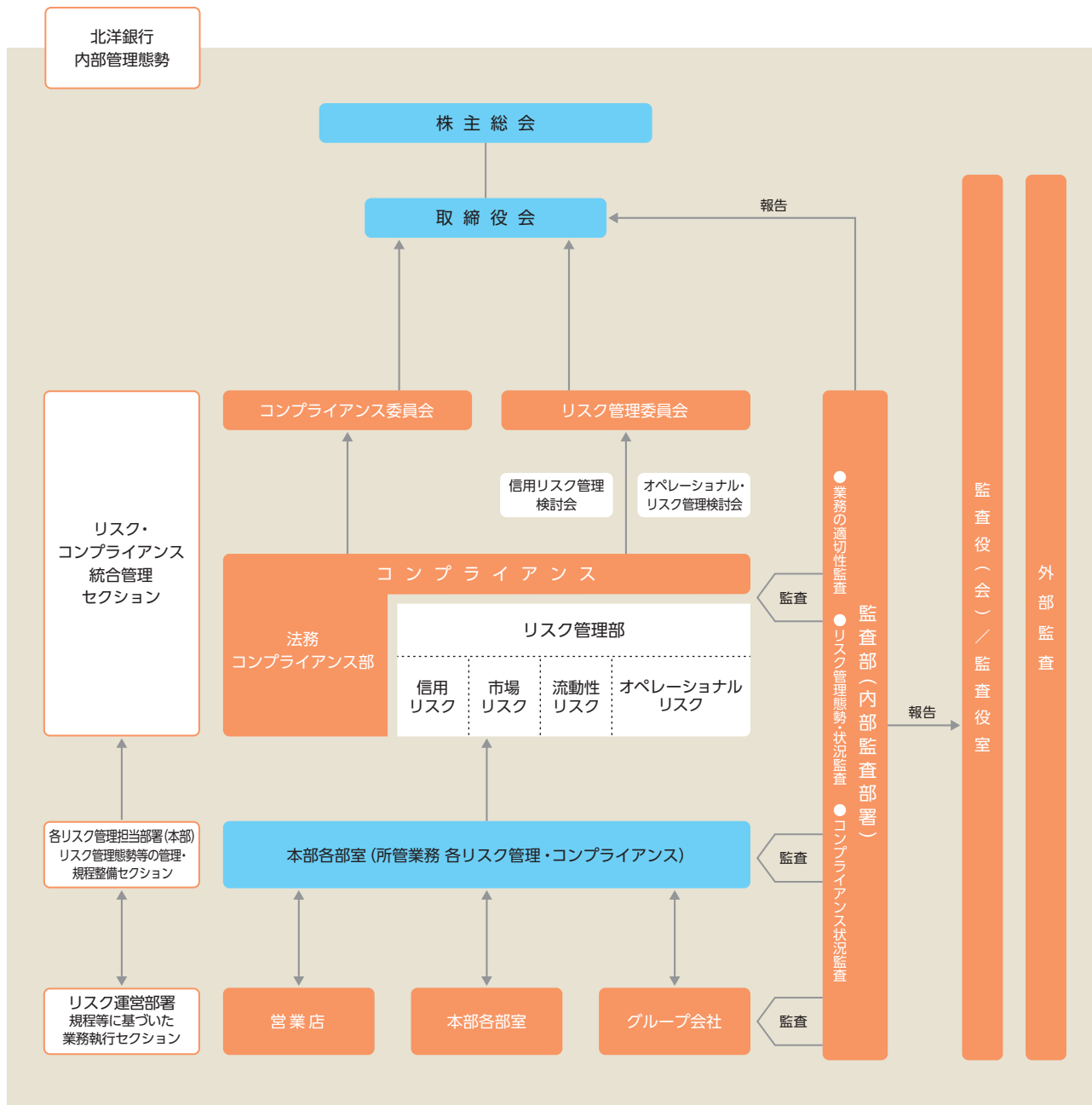
会計監査

当行の会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人であります。

相互連携

監査の実効性を確保するため、監査役は、取締役頭取と定期的に会合を設けて意見交換を実施、会計監査人と2ヵ月に1度程度の頻度で会合し情報交換および意見交換を実施しております。また、常勤監査役は、監査部と定期的に連絡会を開催し情報交換および意見交換を実施するとともに、監査報告会、開示委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席することにより、当行の内部統制の状況を確認しております。

● 内部管理体制



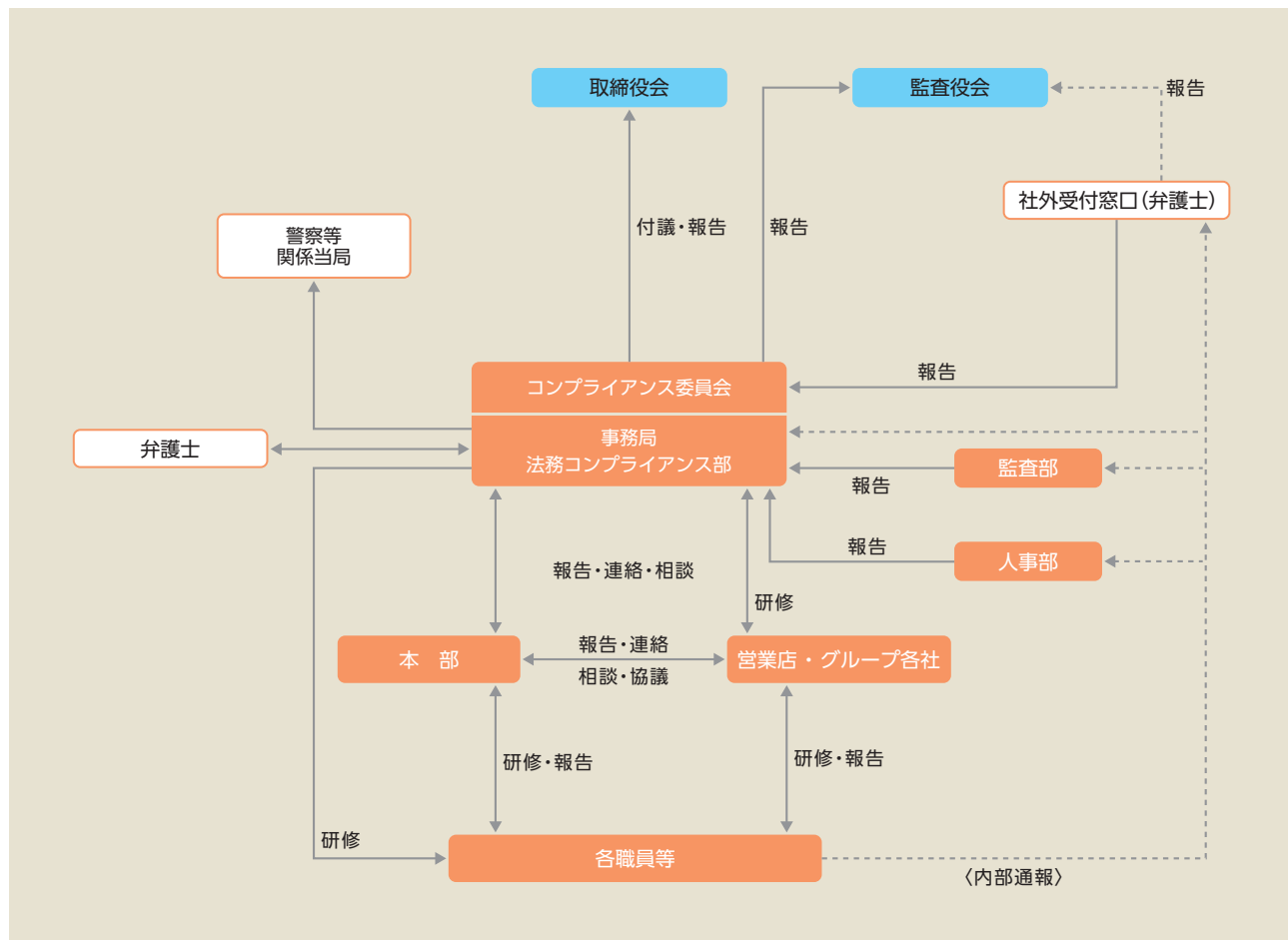
コンプライアンス態勢

当行は、当行およびグループ会社におけるコンプライアンス態勢の確立を経営上の重要課題として、取締役会が態勢整備を統括しております。取締役会は、「法令等遵守規程」により、コンプライアンス態勢、行動規範の基本方針等を定めております。

当行は、コンプライアンス態勢確立のために頭取が任命する委員長および委員によるコンプライアンス委員会を設けており、法務コンプライアンス部が事務局となっております。また、本部各部室、各営業店にはコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスに関する状況等を把握し、方針を徹底・浸透させております。

コンプライアンス委員会は、遵守すべき法令等の解説や違法行為を発見した場合の対処方法などを具体的に示したコンプライアンス・マニュアルを全役職員等に配布、また態勢強化のための具体的な計画であるコンプライアンス・プログラムの策定・見直しを行い、取締役会に付議・報告しています。当行は、不正行為やコンプライアンス上の問題を早期に把握し、是正するために内部通報制度を設けています。社内通報窓口と社外通報窓口(弁護士)があり、グループ各社の役職員、パートタイマー、派遣社員を含め全ての関係者が利用できます。

コンプライアンス態勢



● 職員等への徹底方法

当行は、コンプライアンスの徹底のため、各職場でコンプライアンス担当者が中心となり、コンプライアンス・プログラムに基づく研修を繰り返し実施しております。

また、新任営業店長や新任副支店長等を対象に、階層別のコンプライアンス集合研修を継続的に実施しコンプライアンス態勢の強化を図っております。

● 反社会的勢力への対応

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任を認識し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供の拒絶、不当要求・不当介入の排除など、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断すべく態勢の整備に努めています。

「反社会的勢力への対応に係る基本方針」に則り、各種預金取引、融資取引、貸金庫取引等の各種取引に「暴力団排除条項」を導入し、また法務コンプライアンス部を中心として警察や弁護士等と連携のうえ、反社会的勢力の排除を図っております。

個人情報保護・お客さま保護等の管理態勢

当行は、「お取引先に良質なサービスを提供し、お客さまと共に発展する」、「企業価値の増大を図り、株主と市場から高い信認を得る」ことをグループ経営理念として掲げております。この経営理念に沿って業務を運営していくためには、情報資産を有効に活用し、適切に保護することが必要であるという認識のもと「セキュリティポリシー兼セキュリティスタンダード」を定め、適時適切に遵守状況のチェックを行っております。

「個人情報の保護に関する法律」に従って定めた「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を公表し、情報の漏洩等の防止のための態勢整備や開示等の請求に対応する受付態勢を構築するなど個人情報保護のための安全管理措置の整備を行っております。

また、「金融商品の販売等に関する法律」等に基づき、お客さまの利便性向上や保護を図ることを目的とした「お客さま保護等管理方針」や、お客さまに適切な金融商品を提供するための「勧誘方針」等を定めており、適正なる業務運営をもってお客さまの信頼性を高めるよう努めております。

お客さまの利益が不当に害されることを防止するために「利益相反管理ポリシー」「利益相反管理規程」を定め、利益相反に該当する取引を適切に管理する態勢を整備しております。さらに、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（2009年12月～2013年3月施行）の主旨に基づき、「金融円滑化基本方針」等を定めて、お客さまに安心してご相談いただけるよう努めております。これらの方針等は、役職員等に周知徹底し、お客さま保護等管理態勢の強化を図っております。

また、フィデューシャリー・デューティー^{*}の実践に向けた取組方針として、『お客さまの安定的な資産形成・資産承継を実現するための取組方針～「お客さま第一主義」（フィデューシャリー・デューティー）の徹底～』を策定し、公表しております。本取組方針に基づき、今後も、お客さまのライフステージ等に応じたコンサルティングを通じて、最適な商品やサービス・情報等をタイムリーにご提供してまいります。

^{*}フィデューシャリー・デューティーとは、お客さまのニーズを正確にとらえ、適切な説明や情報提供を実施し、お客さまの意向や利益に真にかなう金融商品やサービスをご提供することをいいます。

● マネー・ローンダリング等金融犯罪の防止に関する取組み

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策は、国際社会がともに取組まなくてはならない課題として、重要性が高まっております。

当行は、マネー・ローンダリング等対策を経営の最重要課題のひとつと位置付け、複雑化・高度化する手口に対応し、実効的な対策を進めております。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や、「外国為替及び外国貿易法」などの関係法令に定められた取引時確認の

措置等を的確に実施することは当然として、2018年11月に「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」を制定し、2019年1月には、統括部署として法務コンプライアンス部内に「マネー・ローンダリング等金融犯罪対策室」を設置しました。今後もリスクベース・アプローチの考え方に基づくマネー・ローンダリング等管理態勢の強化に努めてまいります。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針

北洋銀行(以下「当行」)は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を認識し、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与(以下「マネー・ローンダリング等」という。)対策を経営の最重要課題のひとつとして位置づけるとともに、関係法令等を遵守し、当行を取り巻く国際情勢やリスクの変化等に機動的に対応し、かつ実効的な管理態勢の整備に努めます。

1. 組織態勢

(1) 当行は、マネー・ローンダリング等の対策に関する責任者及び統括部門を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部門の連携のもと、各部門の役割及び責任を明確にしてマネー・ローンダリング等の対策に取り組めます。

(2) 「取締役会」は、マネー・ローンダリング等の対策を経営の最重要課題のひとつと認識し、主体的かつ積極的に関与して適切な管理態勢を構築します。

2. リスクベース・アプローチ

当行は、リスクベース・アプローチの考え方に基つき、当行の提供する商品・サービスや取引形態、取引にかかる国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に検証し、マネー・ローンダリング等のリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を判断・実施します。

3. 顧客管理方針

当行は、本人確認、取引時確認、資産凍結等の措置に係る確認など、顧客の属性や取引の内容に適した必要な措置を適切に実施します。

4. 疑わしい取引の届出と資産凍結の措置

当行は、疑わしい取引について、適時・的確に検知できる態勢を整備し、当局に対して直ちに届け出ます。また、資産凍結対象者等に対する措置を適切に実施します。

5. コルレス契約先の管理

当行は、リスクベース・アプローチの考え方に基つき、コルレス契約先の情報を定期的に収集してリスクを評価し、評価結果に基づいて、適切な方策を講じます。

6. 研修等の実施

当行は、役職員等に対し、マネー・ローンダリング等の対策に関する研修等を継続的に実施し、必要な知識を高め、意識の向上を図ります。

7. 有効性の検証

当行は、マネー・ローンダリング等の対策の状況について、独立した内部監査部門である監査部が定期的に監査を行い、監査結果を踏まえてさらなる管理態勢の改善に努めます。

以 上

リスク管理

お客さまニーズの高度化・多様化に伴い、多彩な金融商品の開発が行われるなど、金融機関を取り巻く環境は大きく変化してきており、これらから発生するリスクもまた一段と多様化・複雑化しております。

このような環境の下で、お客さまから安心してお取引いただき、また選ばれる金融機関となるためには、これらのリスクを適切に管理し、コントロールすることが以前にも増して強く求められております。

当行では、「リスク管理委員会」を設置し、グループ各社のリスク管理を統括することにより、経営の健全化を目指し、リスク管理態勢への取り組みの強化・充実を図っております。また、内部管理態勢の適切性・有効性検証のため、当行の監査部による内部監査を実施することで、内部牽制機能を構築するとともに、内部管理態勢の評価および改善提言等を行っております。

● 各リスクの統合管理への取り組み

グループ各社が抱える様々なリスクを統合的に管理するため、「リスク管理委員会」において、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクをはじめ主要なリスク状況を把握するとともに、リスク管理方針やリスク管理態勢整備に関する事項について、協議を行っております。

当行においてはリスクを計量化し、リスク量の合計が経営体力の範囲内にあることをチェックしております。

また、グループ経営会議を設置し、グループ各社と様々な協議を行っております。

● 信用リスク管理

「信用リスク」とは、信用供与先の財務内容の悪化あるいは支払能力低下の傾向等により、資産の価値が減少ないし消失し当グループが損失を被るリスク、および大口信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の偏在・集中から生じるリスクです。

信用リスク管理には、2つの捉え方があります。

1つは、個別取引先の貸出金をその信用状況に応じた適切な手法により管理することであり、もう1つは、特定の取引先や業種に対する貸出が偏重することのないよう、適切にポートフォリオを管理し、信用リスクを分散できる貸出運営を行うことです。

「リスク管理委員会」および「信用リスク管理検討会」では、グループの与信全体についてのポートフォリオを適切に管理することで、グループ全体の信用リスクの把握・検証を行っております。

また、当行では、審査部門の独立性の確保、審査機能の充実を図っており、行内・行外研修などを活用し、審査管理能力の向上に努めております。

なお、信用リスク管理の高度化に関しては、信用供与先や案件の債務履行の確実性を表す内部格付制度の拡充を図っており、基礎的内部格付手法を採用しております。

また、デフォルト先の最終的な損失率を算出するためのデータ収集を行い、平均的な損失額を見積もるための対応なども行っております。

● 市場リスク管理

「市場リスク」とは、金利の変動や有価証券の価格変動、外国為替相場の変動などにより、保有する資産の価値が減少することによって損失を被るリスクです。市場リスクの発生を予測し、適切に回避・軽減することは、金融機関の経営にとって非常に重要になっております。

「リスク管理委員会」および「ALM委員会」では、グループ全体の運用資産の市場リスク量を把握し、チェック・管理する態勢を取っております。

当行では、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALMの調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っております。また、相場観に過度に依存することや、短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないこととしております。

具体的な有価証券運用方針は、経営陣を含めた「有価証券運用会議」で協議されております。また、市場リスク管理にあたっては、牽制機能を確保するため、市場取引部門（フロントオフィス）、市場リスク管理部門（ミドルオフィス）と後方事務部門（バックオフィス）を厳格に分離するとともに、「リスク管理委員会」等においてリスクリミット・アラームポイント・損失限度・運用上限等を設定し実効的なリスクコントロールを行っております。

● 流動性リスク管理

「流動性リスク」とは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難となったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、こうした「流動性リスク」を適切に管理するため、「流動性リスク管理規程」において、流動性リスク管理に関する方針、基本事項を定めております。

資金繰り管理部門は、日次・月次の資金繰り動向を把握し資金繰りリスクの抑制に努めており、流動性リスク管理部門は、資金繰りおよび流動性リスクに問題がないかをモニタリングしております。市場環境や当行の資金繰り状況が大きく変化した場合は直ちに経営陣に報告し、「リスク管理委員会」などにおいて必要な対策等について、速やかに意思決定を行う体制となっております。なお、当行は、換金性の高い流動性資産を十分に確保するための最低流動性準備量を制定し、日次でモニタリングしているほか、万が一流動性リスクが顕在化した場合に備えたマニュアル等も整備し、実効性を確保するために定期的な訓練を行っております。

● オペレーショナル・リスク管理

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生しうるリスクです。

当グループでは、オペレーショナル・リスク管理に関する基本事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、その特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」に分けて管理しております。

また、オペレーショナル・リスク顕在化の未然防止および発生時の影響極小化を図るため、グループ各社がオペレーショナル・リスクの管理統括部署を設置し、各リスクの管理部署が専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。顕在化したオペレーショナル・リスク管理として、内部損失データの収集と分析を行い、潜在するオペレーショナル・リスクの管理については、そのリスクを特定し、評価し、管理・削減する手法として、RCSA（リスク・コントロール・セルフ・アセスメント）を取り入れ、その一連のプロセスを定期的実施しております。

【オペレーショナル・リスクの概要】

種 類	概 要
事務リスク	役職員の不正や過失等、または外部者の不正等に起因して、不適切な事務が行われることによりグループ会社が損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・障害等の発生、または不正利用によりグループ会社が損失を被るリスク
法務リスク	法令や契約等の違反、不適切な契約の締結等によりグループ会社が損失を被るリスク
有形資産リスク	自然災害や犯罪、不適切な資産管理等により、グループ各社が保有する有形資産が毀損し損失を被るリスク
人的リスク	労務慣行ならびに安全衛生環境の問題発生や、役職員の不法行為による使用者責任の追及等によりグループ会社が損失を被るリスク

● BCP(緊急時業務継続計画)の整備について

地域金融機関としては、万が一、災害等不測の事態が発生した場合でも、その影響を最小限に留め、業務を継続し、もしくは早期に業務を再開する責務があります。

当グループでは、「危機管理規程」等を定め、グループ各社で協力し危機に対応できるような態勢整備に努めております。

なお、当行の「業務継続計画」では、様々な事態に対応することを目指し、大規模災害の結果生じる被害（店舗損壊、システム障害等）を想定、特定した重要業務を継続していくために「緊急時対応要領」などのマニュアルを作成し、定期的に訓練を実施しております。

北洋ほけんプラザ琴似の開設

(2018年7月)

当行とほけんの窓口グループ株式会社との業務提携に基づく「ほけんの窓口@北洋銀行」2号店となる『北洋ほけんプラザ琴似』を、当行琴似中央支店に開設しました。2017年7月には本店営業部に1号店『北洋ほけんプラザ大通』を開設しています。北洋ほけんプラザでは、平日のご来店が難しいお客さまからのご相談にお応えするため、土日営業を行っており、専門スタッフが豊富な商品ラインナップの中から、お客さまのニーズやライフプランに応じた最適な商品をご提案いたします。

基幹系システム共同化の合意

(2018年7月)

「長期安定稼働に資するシステムの構築」「ITコストの抑制」「FinTechへの取り組み、商品開発・サービス提供のスピードアップ」などの観点から、千葉銀行、第四銀行、中国銀行および日本アイ・ビー・エム株式会社と2022年度を開始予定とした基幹系システム共同化の実施について合意しました。預金、為替、融資などの業務処理機能、各種ATM、災害対策システムなどを共同化する予定です。今後も「TSUBASAアライアンス」を活用し、FinTechに関する調査・研究など様々な分野で連携の幅を広げ、さらなる企業価値の向上を図っていきます。

上光証券を完全子会社化

(2018年10月)

2018年10月1日付で上光証券株式会社を株式交換により完全子会社としました。地域密着型証券会社である上光証券株式会社を当行グループの総合証券子会社として迎え入れ、銀行と証券会社の連携による商品ラインナップの拡充や相談窓口のワンストップ化などを通じて、お客さまの多様なニーズに最適なサービスでお応えしてまいります。なお、上光証券株式会社は、グループとしての一体感・認知度をより高めるため、2019年4月1日から社名を「北洋証券株式会社」へ変更しています。

指名・報酬等経営諮問委員会の設置

(2018年11月)

コーポレートガバナンス態勢のより一層の強化を図るため、従来の「グループ報酬委員会」に代えて、新たに独立社外役員が委員の過半数を占める「指名・報酬等経営諮問委員会」を設置しました。取締役会の諮問機関として、役員の指名・報酬ほか経営に関する重要な事項について協議・決定・答申を行うことにより、独立社外役員の適切な関与・助言の機会を確保し、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としています。

TSUBASAアライアンスに武蔵野銀行・滋賀銀行が参加

(2019年3・5月)

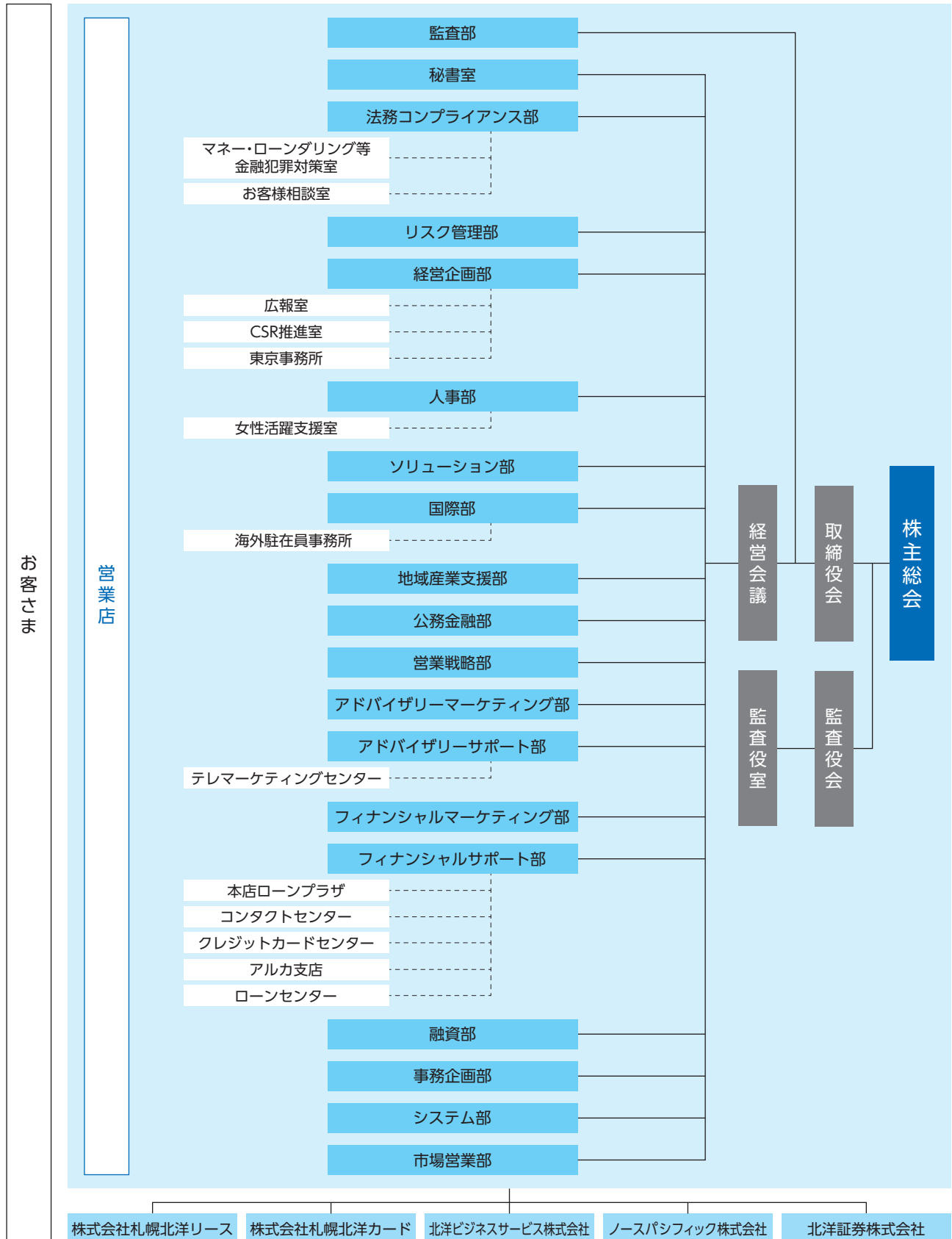
当行は、地銀広域連携の枠組みであるTSUBASAアライアンスに参加し、幅広い分野で連携を進めています。2019年3月より武蔵野銀行、5月より滋賀銀行が加入し、アライアンス参加行は9行となりました。連携分野の拡大や共同事業の実施によってお客さまサービスの向上やコスト削減効果の実現を目指します。

2018年10月から2019年3月にかけて、アライアンス参加行およびT&Iイノベーションセンター株式会社とともに、第2回フィンテックビジネスコンテストを開催したほか、2019年5月には、SDGsの達成に貢献すべく、地域の社会・環境課題に対する取組方針をまとめた「TSUBASA SDGs宣言」を制定しました。



組織図

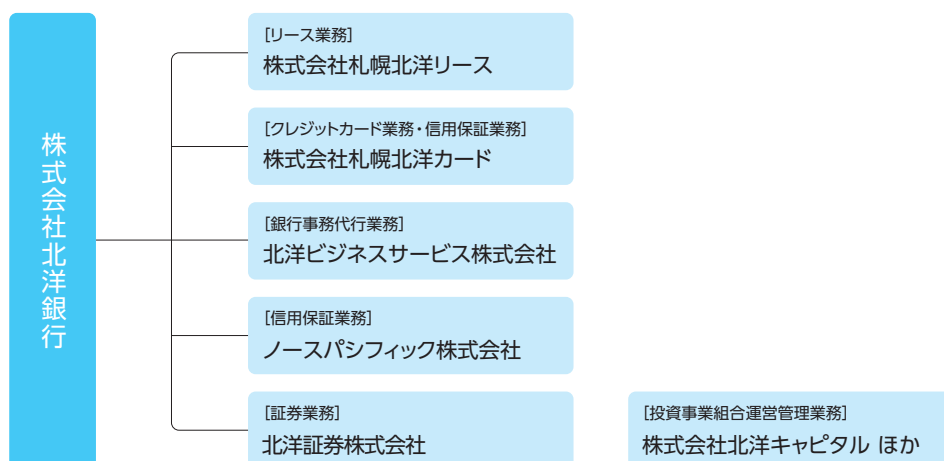
(2019年4月1日現在)



グループ会社

当グループは、当行、連結子会社および投資事業組合等で構成され、銀行業務を中心にリース業務やクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当グループでは、子会社の重要な業務の決定等については、グループ運営規程および子会社管理要領に当行への報告が必要な事項を定め、経営上の報告体制を明確にしております。また、当行および子会社の役員が出席するグループ経営会議を定期的を開催し、グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を行うとともに、子会社の役員に経営上の重要事項の報告を義務づけております。さらに、当行は子会社に対する定期的な監査を通じ、業務運営および管理状況等について助言・指導を行っております。



●連結子会社の概況

(2019年3月31日現在)

会社名	本社所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権 比率(%)	グループ会社の 議決権比率(%)
株式会社札幌北洋リース	札幌市中央区大通西3丁目	リース業務	1989年6月30日	50	100.00	—
株式会社札幌北洋カード	札幌市中央区大通西3丁目	クレジットカード業務・ 信用保証業務	1983年4月1日	100	100.00	—
北洋ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目	銀行事務代行業務	1998年7月3日	60	100.00	—
ノースパシフィック株式会社	札幌市中央区南8条西8丁目	信用保証業務	1988年6月28日	100	4.34	39.38
上光証券株式会社	札幌市中央区北1条西3丁目3番地	証券業務	1938年2月11日	3,000	100.00	—

(注)上光証券株式会社は2019年4月1日付で北洋証券株式会社に商号変更しております。

当行の主要な業務の内容

業務内容		
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 地方公共団体の公金取扱業務 勤労者退職金共済機構等の代理店業務 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 住宅金融支援機構等の代理貸付業務 信託代理店業務 損害保険代理店業務 生命保険代理店業務
	保護預かりおよび貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証(支払承諾)	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債・投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務	
	保険商品の窓口販売	
	コマーシャル・ペーパー等の取り扱い	
	クレジットカード業務	
	確定拠出年金業務	
	金利、通貨等のデリバティブ取引	

大株主一覧

●普通株式

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	30,954,500	7.80
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	7.80
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,247,000	5.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	20,261,100	5.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	19,301,188	4.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,412,000	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,808,200	3.23
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	2.80
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	10,000,080	2.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,791,200	2.21

(注) 1. 「所有株式数の割合」は、発行済株式の総数から自己株式(2,688,289株)を控除のうえ算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 三井生命保険株式会社は、2019年4月1日付で大樹生命保険株式会社に商号変更しております。

役員一覧

(2019年6月26日現在)

取締役会長	石井 純二	常勤監査役	藤井 文世	常務執行役員	小林 良輔
取締役副会長	柴田 龍	常勤監査役	松下 克則	常務執行役員	塚見 孝成
取締役頭取 (代表取締役)	安田 光春	常勤監査役(社外)	窪田 毅	常務執行役員	石川 裕也
取締役副頭取 (代表取締役)	竹内 巖	監査役(社外)	野島 誠	常務執行役員	工藤 和繁
取締役副頭取 (代表取締役)	長野 実	監査役(社外)	本間 公祐	常務執行役員	野際 斉
常務取締役	進藤 智			常務執行役員	阿部 勝義
常務取締役	日當 隆文			常務執行役員	押野 均
取締役	若栗 伸夫			常務執行役員	細野 拓朗
取締役	米谷 好晴			常務執行役員	増田 仁志
取締役(社外)	林 美香子			執行役員	栗尾 史郎
取締役(社外)	祖母井里重子			執行役員	高橋 和裕
取締役(社外)	島本 和明			執行役員	奥芝 努
				執行役員	織田 亨
				執行役員	鈴木 秀夫
				執行役員	遠山 久司
				執行役員	松岡 宏治
				執行役員	石田 裕一
				執行役員	石輪 信幸
				執行役員	山田 明
				執行役員	津山 博恒

主要な経営指標等の推移

当行の直近5年度の主要な業務の状況を示す指標は次のとおりです。

●連結

(単位 億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	1,439	1,497	1,479	1,436	1,383
連結経常利益	274	304	213	151	198
親会社株主に帰属する 当期純利益	157	180	167	136	141
連結包括利益	428	248	239	270	△45
連結純資産額	3,680	3,895	4,086	4,309	4,210
連結総資産額	81,624	84,645	90,937	95,005	97,597
連結自己資本比率	10.38%	11.98%	13.54%	13.29%	12.89%

(注) 連結自己資本比率は、パーゼルⅢ基準で算出しております。また、2015年度より、信用リスク・アセットの算出方法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

●単体

(単位 億円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	1,146	1,216	1,196	1,149	1,089
経常利益	250	283	204	160	192
当期純利益	148	177	164	143	136
資本金	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211
発行済株式総数	普通株式 399,060千株	普通株式 399,060千株	普通株式 399,060千株	普通株式 399,060千株	普通株式 399,060千株
純資産額	3,540	3,747	3,927	4,146	4,054
総資産額	81,375	84,410	90,716	94,755	97,358
預金残高	74,866	77,232	80,940	83,509	86,034
貸出金残高	55,536	57,978	61,088	63,093	65,772
有価証券残高	17,863	17,105	17,271	14,858	12,655
単体自己資本比率	10.09%	11.67%	13.20%	12.97%	12.57%
配当性向	18.77%	28.16%	26.65%	30.53%	28.99%
従業員数	3,284人 (1,527)	3,200人 (1,571)	3,093人 (1,390)	3,032人 (1,330)	2,869人 (1,278)

(注) 単体自己資本比率は、パーゼルⅢ基準で算出しております。また、2015年度より、信用リスク・アセットの算出方法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。
従業員数は、就業人員数を記載しており、また、臨時従業員の期中平均人員(外書)を記載しております。

連結財務諸表

当行の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

	(単位 百万円)		(単位 百万円)	
	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)	
現金預け金	1,409,341	1,614,911	預金	8,344,356
コールローン及び買入手形	2,681	858	譲渡性預金	77,667
買入金銭債権	14,481	13,572	売現先勘定	31,064
商品有価証券	4,345	4,321	債券貸借取引受入担保金	145,169
有価証券	1,489,802	1,265,106	借入金	328,848
貸出金	6,251,728	6,518,080	外国為替	125
外国為替	7,399	9,347	その他負債	52,122
リース債権及びリース投資資産	49,490	51,506	賞与引当金	1,828
その他資産	158,667	167,298	株式給付引当金	—
有形固定資産	88,412	87,115	退職給付に係る負債	228
建物	36,978	36,191	睡眠預金払戻損失引当金	1,976
土地	37,741	37,314	ポイント引当金	384
リース資産	2,632	2,482	特別法上の引当金	—
建設仮勘定	1,607	1,406	繰延税金負債	30,347
その他の有形固定資産	9,452	9,720	再評価に係る繰延税金負債	2,643
無形固定資産	8,786	8,579	支払承諾	52,801
ソフトウェア	8,278	8,093	負債の部合計	9,069,565
その他の無形固定資産	507	485	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	75	—	資本金	121,101
繰延税金資産	273	631	資本剰余金	72,367
支払承諾見返	52,801	52,241	利益剰余金	133,386
貸倒引当金	△37,778	△33,795	自己株式	△0
			株主資本合計	326,854
資産の部合計	9,500,510	9,759,776	その他有価証券評価差額金	92,193
			土地再評価差額金	5,380
			退職給付に係る調整累計額	387
			その他の包括利益累計額合計	97,960
			新株予約権	128
			非支配株主持分	6,001
			純資産の部合計	430,945
			負債及び純資産の部合計	9,500,510
				9,759,776

連結損益計算書

(単位 百万円)

	2017年度 (2017年4月1日 2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月1日 2019年3月31日)
経常収益	143,611	138,362
資金運用収益	76,218	70,644
貸出金利息	62,013	59,761
有価証券利息配当金	13,528	10,246
コールローン利息及び買入手形利息	17	△13
預け金利息	429	428
その他の受入利息	229	221
役員取引等収益	28,898	29,290
その他業務収益	29,696	31,675
その他経常収益	8,798	6,752
償却債権取立益	2	1
その他の経常収益	8,795	6,750
経常費用	128,467	118,558
資金調達費用	4,083	2,834
預金利息	471	410
譲渡性預金利息	67	41
コールマネー利息及び売渡手形利息	6	△2
売現先利息	346	301
債券貸借取引支払利息	1,380	302
借入金利息	1,805	1,777
その他の支払利息	4	3
役員取引等費用	10,767	10,694
その他業務費用	31,733	28,985
営業経費	74,488	71,452
その他経常費用	7,394	4,591
貸倒引当金繰入額	4,931	1,079
その他の経常費用	2,463	3,512
経常利益	15,143	19,804
特別利益	398	605
固定資産処分益	398	22
負ののれん発生益	—	550
段階取得に係る差益	—	33
特別損失	453	478
固定資産処分損	195	226
減損損失	258	252
税金等調整前当期純利益	15,087	19,931
法人税、住民税及び事業税	1,188	3,990
法人税等調整額	715	1,498
法人税等合計	1,904	5,489
当期純利益	13,183	14,441
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△503	300
親会社株主に帰属する当期純利益	13,686	14,141

連結包括利益計算書

(単位 百万円)

	2017年度 (2017年4月1日 2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月1日 2019年3月31日)
当期純利益	13,183	14,441
その他の包括利益	13,887	△19,004
その他有価証券評価差額金	13,372	△18,490
退職給付に係る調整額	515	△514
包括利益	27,070	△4,563
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,050	△4,414
非支配株主に係る包括利益	20	△148

連結株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	121,101	72,344	124,280	△0	317,725
当期変動額					
剰余金の配当			△4,787		△4,787
親会社株主に帰属する当期純利益			13,686		13,686
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		23		0	23
土地再評価差額金の取崩			205		205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	23	9,105	0	9,128
当期末残高	121,101	72,367	133,386	△0	326,854

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	79,344	5,586	△128	84,802	101	5,981	408,611
当期変動額							
剰余金の配当							△4,787
親会社株主に帰属する当期純利益							13,686
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							23
土地再評価差額金の取崩							205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,848	△205	515	13,158	27	20	13,205
当期変動額合計	12,848	△205	515	13,158	27	20	22,334
当期末残高	92,193	5,380	387	97,960	128	6,001	430,945

2018年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	121,101	72,367	133,386	△0	326,854
当期変動額					
剰余金の配当			△3,960		△3,960
親会社株主に帰属する当期純利益			14,141		14,141
自己株式の取得				△2,511	△2,511
自己株式の処分		9		64	74
株式交換による変動額		△62		1,186	1,124
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		170			170
土地再評価差額金の取崩			151		151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	117	10,332	△1,259	9,190
当期末残高	121,101	72,485	143,718	△1,260	336,044

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	92,193	5,380	387	97,960	128	6,001	430,945
当期変動額							
剰余金の配当							△3,960
親会社株主に帰属する当期純利益							14,141
自己株式の取得							△2,511
自己株式の処分							74
株式交換による変動額							1,124
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							170
土地再評価差額金の取崩							151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△18,041	△151	△514	△18,707	△22	△344	△19,074
当期変動額合計	△18,041	△151	△514	△18,707	△22	△344	△9,884
当期末残高	74,151	5,229	△127	79,253	106	5,657	421,061

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

	2017年度 (2017年4月 1日 2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月 1日 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,087	19,931
減価償却費	8,658	8,100
減損損失	258	252
負ののれん発生益	—	△550
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△33
貸倒引当金の増減(△)	△1,800	△3,990
賞与引当金の増減額(△は減少)	△115	△98
株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	71
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△75	75
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△802	146
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	361	302
ポイント引当金の増減額(△は減少)	15	47
資金運用収益	△76,218	△70,644
資金調達費用	4,083	2,834
有価証券関係損益(△)	△539	△2,033
為替差損益(△は益)	7,366	△2,556
固定資産処分損益(△は益)	△202	204
貸出金の純増(△)減	△199,380	△264,887
預金の純増減(△)	257,366	251,949
譲渡性預金の純増減(△)	2,547	△2,849
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	168,361	75,739
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△118	1,923
コールローン等の純増(△)減	△1,601	2,731
コールマネー等の純増減(△)	31,064	△31,064
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△77,589	△26,849
外国為替(資産)の純増(△)減	△2,297	△1,947
外国為替(負債)の純増減(△)	56	289
資金運用による収入	76,075	71,811
資金調達による支出	△4,108	△2,976
その他	△58,531	△9,026
小計	147,920	16,904
法人税等の支払額	△897	△1,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,022	15,842
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△244,785	△280,356
有価証券の売却による収入	369,700	235,176
有価証券の償還による収入	126,958	248,734
有形固定資産の取得による支出	△3,958	△3,464
有形固定資産の売却による収入	552	213
無形固定資産の取得による支出	△3,503	△3,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	244,963	197,208
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,787	△3,960
自己株式の取得による支出	△0	△2,511
自己株式の売却による収入	—	41
その他	△153	△175
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,940	△6,605
現金及び現金同等物に係る換算差額	△23	17
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	387,022	206,462
現金及び現金同等物の期首残高	1,001,868	1,388,890
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	—	1
現金及び現金同等物の期末残高	1,388,890	1,595,354

注記事項(2018年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

主要な連結子会社名は、「連結子会社一覧(42頁)」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式交換により子会社化した上光証券株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 株式会社北洋キャピタル

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名 北海道オールスターワン投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式及び市場価格のある受益証券については連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:5年~50年

その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能

見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)への当行株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「clover(キャッシュ&クレジット一体型ICカード)」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

発生の際連結会計年度に一括損益処理

ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をを用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当行は、当連結会計年度より、取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)の報酬と、当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が信託を通じて取得され、当行があらかじめ制定した株式交付規程に基づき、取締役に対し役位及び業績目標の達成度に応じて毎年一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付する制度です。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部において自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は184百万円、株式数は478千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	129百万円
出資金	836百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,301百万円
延滞債権額	61,377百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	548百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	8,024百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	74,251百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	23,360百万円
--	-----------

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	1,502百万円
--	----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	6,645百万円
有価証券	512,526百万円
リース債権及びリース投資資産	6,785百万円
その他資産	4,227百万円
その他の有形固定資産	138百万円
計	530,323百万円
担保資産に対応する債務	
預金	90,405百万円
債券貸借取引受入担保金	118,320百万円
借入金	351,587百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,536百万円
その他資産	70,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	8,369百万円
保証金	2,272百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,887,875百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,847,594百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については1998年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

3,396百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	62,289百万円
---------	-----------

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,613百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。

劣後特約借入金	53,000百万円
---------	-----------

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

143,442百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	3,099百万円
--------	----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	31,561百万円
退職給付費用	1,390百万円
減価償却費	7,428百万円
業務委託費	8,588百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	363百万円
債権売却損	924百万円

4. 主に、北海道内の次の資産について、減損損失を計上しております。

稼働資産(土地、建物等)	182百万円
遊休資産(土地、建物等)	69百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグルーピングの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△24,525百万円
組替調整額	△2,083
税効果調整前	△26,608
税効果額	8,118
その他有価証券評価差額金	△18,490
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△182
組替調整額	△556
税効果調整前	△738
税効果額	224
退職給付に係る調整額	△514
その他の包括利益合計	△19,004百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	399,060	—	—	399,060
合計	399,060	—	—	399,060
自己株式				
普通株式	85	6,276	3,194	3,166
合計	85	6,276	3,194	3,166

- (注) 1. 自己株式における普通株式の増加は、役員報酬BIP信託による当行株式取得478千株、取締役会決議による取得5,797千株及び単元未満株式の買取りによるもの0千株であります。
2. 自己株式における普通株式の減少は、株式交換によるもの2,960千株、連結子会社が保有していた当行株式の売却によるもの140千株、新株予約権の権利行使によるもの94千株及び単元未満株式の買増請求に応じたもの0千株であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式478千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			106百万円
合計			—			106百万円

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,994百万円	5.00円	2018年 3月31日	2018年 6月27日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	1,966百万円	5.00円	2018年 9月30日	2018年 12月7日

(注) 2018年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円及び子会社に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,981百万円	利益剰余金	5.00円	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(注) 2019年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,614,911百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△19,556百万円
現金及び現金同等物	1,595,354百万円

2. 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式交換により新たに上光証券株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

(1) 資産の額	
資産の部合計	6,914百万円
うち有価証券	913百万円
うち貸出金	1,463百万円
(2) 負債の額	
負債の部合計	5,033百万円
うち借入金	1,367百万円

3. 重要な非資金取引の内容

連結子会社である上光証券株式会社の完全子会社化に伴う取引

株式交換による資本剰余金減少額	62百万円
株式交換による自己株式減少額	1,186百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産
主として、店舗及び事務機器等であります。② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳 (単位:百万円)

リース料債権部分	52,210
見積残存価額部分	395
受取利息相当額	2,885
リース投資資産	49,720

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

① リース債権 (単位:百万円)

1年以内	712
1年超2年以内	492
2年超3年以内	342
3年超4年以内	198
4年超5年以内	71
5年超	33

② リース投資資産 (単位:百万円)

1年以内	15,425
1年超2年以内	12,898
2年超3年以内	9,930
3年超4年以内	7,145
4年超5年以内	4,271
5年超	2,539

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (単位:百万円)

1年内	741
1年超	662
合計	1,404

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付制度としてポイント制キャッシュバランスプランを導入した確定給付企業年金制度及び退職一時金制度のほか、加入・掛金選択型確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社については、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度等に加入しております。
- (2) 当行は、退職給付信託を設定しております。
- (3) 連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付債務の期首残高	20,818百万円
勤務費用	1,139
利息費用	166
数理計算上の差異の発生額	172
退職給付の支払額	△1,676
退職給付債務の期末残高	20,620百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	
年金資産の期首残高	20,894百万円
期待運用収益	316
数理計算上の差異の発生額	△9
事業主からの拠出額	803
退職給付の支払額	△1,510
年金資産の期末残高	20,495百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	20,620百万円
年金資産	△20,495
	125
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125百万円

区分	
退職給付に係る負債	125百万円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	
勤務費用	1,139百万円
利息費用	166
期待運用収益	△316
数理計算上の差異の費用処理額	△555
過去勤務費用の費用処理額	△1
その他	579
確定給付制度に係る退職給付費用	1,012百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	
過去勤務費用	△1百万円
数理計算上の差異	△737
合計	△738百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	
未認識過去勤務費用	—百万円
未認識数理計算上の差異	182
合計	182百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	
債券	47%
株式	11%
一般勘定	40%
その他	2%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	
割引率	0.8%
長期期待運用収益率	0.0%~2.0%
予想昇給率	7.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区分	
退職給付に係る負債の期首残高	228百万円
株式交換による増加額	34
退職給付費用	31
退職給付の支払額	△11
退職給付に係る負債の期末残高	283百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	
積立型制度の退職給付債務	—百万円
年金資産	—
	—
非積立型制度の退職給付債務	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	283百万円

区分	
退職給付に係る負債	283
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	283百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は31百万円であります。

4. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は346百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	10百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く 当行取締役11名	社外取締役を除く 当行取締役11名	社外取締役を除く 当行取締役10名
株式の種類別の ストック・ オプションの数(注)	当行普通株式 139,800株	当行普通株式 224,100株	当行普通株式 141,900株
付与日	2015年7月15日	2016年7月15日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	2015年7月16日 ~2045年7月15日	2016年7月16日 ~2046年7月15日	2017年7月15日 ~2047年7月14日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	64,800	141,300	119,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	14,600	10,200
未確定残	64,800	126,700	109,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	20,500	32,400	17,000
権利確定	—	14,600	10,200
権利行使	20,500	47,000	27,200
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	347	352	353
付与日における公正な 評価単価(円)	533	267	348

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	353百万円
退職給付に係る負債	1,435
貸倒引当金	9,455
未払事業税	313
有価証券評価損	1,630
減価償却超過額	982
その他	3,251
繰延税金資産小計	17,422
評価性引当額	△8,424
繰延税金資産合計	8,998
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31,840
固定資産圧縮積立金	△455
その他	△87
繰延税金負債合計	△32,383
繰延税金負債の純額	△23,384百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2
住民税均等割等	0.5
評価性引当額の増減	△3.9
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

(企業結合等関係)

当行及び上光証券株式会社(以下「上光証券」という。)は、2018年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、上光証券を完全子会社とする株式交換を行いました。その概要は以下のとおりです。

(1) 企業結合の概要

- 被取得企業の名称及び事業の内容
名称: 上光証券 事業の内容: 証券業
- 企業結合を行った主な理由
銀行と証券会社の連携による商品ラインナップの拡充や相談窓口のワンストップ化などを通して、お客さまの多様なニーズに対し、最適なサービスでお応えするため。
- 企業結合日
2018年10月1日
- 企業結合の法的形式
当行を株式交換完全親会社、上光証券を株式交換完全子会社とする株式交換
- 結合後企業の名称
上光証券
なお、当行グループとしての一体感・認知度を高めるため、2019年4月1日から「北洋証券株式会社」へ商号変更しております。
- 取得した議決権比率
取得直前に所有していた議決権比率 11.4%
企業結合日に追加取得した議決権比率 88.6%
取得後の議決権比率 100.0%
- 取得企業を決定するに至った主な根拠
当行が、株式交換により上光証券を完全子会社化し、議決権100%を保有することとなったため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた 上光証券の普通株式の企業結合日における時価	152百万円
企業結合日に交付した当行の普通株式の時価	1,178百万円
取得原価	1,330百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

- 株式の種類別の交換比率
当行普通株式 0.5株: 上光証券普通株式 1株

② 株式交換比率の算定方法

株式交換比率の算定に当たっては、公正性・妥当性を期すため、当行は野村證券株式会社を、上光証券を株式会社大和総研を第三者算定機関としてそれぞれ選定し、提出された報告書に基づき当事者間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記(4)①の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定しております。

③ 交付した株式数

当行普通株式: 3,100千株

なお、当行が企業結合直前に保有していた上光証券の株式800千株については、株式の割当を行っておりません。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 70百万円

(6) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 33百万円

(7) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

- 負ののれん発生益の金額
550百万円
- 発生原因
被取得企業に係る当行の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

- 資産の額
資産の部合計 6,914百万円
うち有価証券 913百万円
うち貸出金 1,463百万円

- 負債の部
負債の部合計 5,033百万円
うち借入金 1,367百万円

(9) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,049.01円
1株当たり当期純利益	35.80円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	35.78円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、当行は、当連結会計年度より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は478,500株であります。

純資産の部の合計額	421,061百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	5,763百万円
(うち新株予約権)	106百万円
(うち非支配株主持分)	5,657百万円
普通株式に係る期末の純資産額	415,297百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	395,893,390株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当行は、当連結会計年度より役員報酬BIP信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は319,000株であります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	14,141百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	14,141百万円
普通株式の期中平均株式数	394,921,620株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	306,072株
うち新株予約権	306,072株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他業務(信用保証業務など)の金融サービスに係る事業を営んでおります。グループの業務の中心である銀行業務を営む当行が取扱っている金融商品の状況は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当行の主な資金運用業務である貸出業務については、主として地域の個人・法人及び地方公共団体を対象としております。有価証券業務については、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)上の調整、余資運用を目的としております。これらの事業を行うため、安定的な資金調達である預金業務に注力するほか、市場の状況や長短のバランスを調整して、借入金等による資金調達も行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、ALMを行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として地域の個人・法人及び地方公共団体に対する貸出金であり、お客さまの契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、固定金利の貸出を行っており、金利リスクにさらされております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格及び外国為替相場の変動リスク、市場流動性リスクにさらされております。

預金は一定の環境の下で一時的に多額の引出しが発生し、資金繰りに窮する場合などの流動性リスクにさらされております。

借入金は一時的な環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は金利スワップ、金利フロア、金利キャップ、通貨オプション及び為替予約取引があります。内包するリスクは、「信用リスク」と「市場リスク」があります。当行では、お客さまの金利、為替に関する変動リスクの回避及びカバー、銀行本体における貸出金・外債等の金利・為替変動リスクの回避を目的として取引しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

(a) 個別先の信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の根幹として信用格付制度を設けており、各々の与信先、保有有価証券の発行先及びデリバティブ取引のカウンターパーティ等に対し債務者格付を付与しております。付与された債務者格付は信用リスクを明確に認識するための指標と位置づけ、与信承認権限基準や、個別案件審査の判定基準として使用するほか、収益管理や、プライシング等の基準としても活用しております。債務者格付は、最低年1回の見直しを行うほか、与信先の信用状況の変化に応じて随時見直しを行う態勢としております。

(b) ポートフォリオベースの信用リスク管理

当行では、業種別、格付別の与信残高、信用リスク量等の定期的モニタリングによる与信ポートフォリオの実態及び変化の分析・検証を行い、信用リスクを管理しております。

なお、特定の企業や同一グループへ与信が集中して大きな損失が発生する与信集中リスクを抑止するため、1社あるいは1グループ当たりのクレジット・ライン(与信上限)を設けているほか、クレジット・ラインを超過する大口与信先への案件については、役員等により構成される融資委員会において個別に対応を協議するなど、過度の与信集中を抑制する態勢を構築しております。

② 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当行の金利リスク管理方針は、取締役会の承認による「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。経営陣を中心に構成されるリスク管理委員会やALM委員会等にて、定期的(原則月に1度)に金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。リスク管理委員会等での協議内容については、必要に応じ取締役会決議を行うとともに、定期的に取締役会に報告を行っております。

(b) 為替リスクの管理

当行の為替リスク管理方針は、金利リスク同様「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。

(c) 価格変動リスクの管理

当行は、地域金融機関としての目的・意義を明確に認識したうえで、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整・余資運用を目的とした有価証券運用を行っております。また、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保のみを狙った投資行動はとらないこととしております。

また、融資・預金といった全行的な動向を踏まえた投資行動を行うこと、投資後の投資先の経営状況等について十分調査・分析を行うことにも留意し、適切なエクスポージャーの管理に努めております。

(d) デリバティブ取引

当行自身のALM目的でのデリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計を適用する取引については「ヘッジ取引規程」に基づき実施しております。また、お客さまとの通貨関連取引、金利関連取引においては、原則として市場で反対取引によってヘッジしており、市場リスクは僅少となっております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、金融商品の市場リスク量をVaRによって計測しており、これを市場リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。算出にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヵ月(政策投資株式のみ12ヵ月)、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

また、預貸金の金利リスクについては、従来はコア預金(*)を2.5年の期日に一括計上し金利リスクを認識しておりましたが、2019年3月31日時点からは、内部モデルを導入のうえ最長10年の満期に振り分けて金利リスクを認識しております。

(*)流動性預金のうち、引出されることなく長期間滞留が見込まれる預金

2019年3月31日現在の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で936億円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が変化する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注3)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額(※1)
(1)現金預け金	1,614,911	1,614,909	△1
(2)コールローン及び買入手形	858	855	△2
(3)有価証券			
その他有価証券	1,248,419	1,248,419	—
(4)貸出金	6,518,080		
貸倒引当金(※2)	△32,344		
	6,485,735	6,612,594	126,858
資産計	9,349,924	9,476,778	126,853
(1)預金	8,596,305	8,596,351	△45
(2)譲渡性預金	74,818	74,820	△2
(3)債券貸借取引受入担保金	118,320	118,320	—
(4)借入金	405,955	410,898	△4,943
負債計	9,195,399	9,200,390	△4,990
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,167	4,167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	4,167	4,167	—

(※1)差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3)その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、開示を省略しております。

(注2)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(2)コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債については、保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算定し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算定した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。

(4) 貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算定しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利(手数料)条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(概ね3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

劣後ローンについては、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートに、直近の劣後ローン借入利率とその時点の同期間のスワップレートとの差を加味した率で割り引いて現在価値を算定しております。劣後ローン以外の変動金利借入については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、金利更改期間に応じたリスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	
①非上場株式(※1)(※2)	12,079
②組合出資金(※3)	4,607
合計	16,687

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について23百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,522,168	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	858	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	174,886	282,066	217,486	186,783	108,328	93,980
うち国債	77,067	145,726	38,437	77,930	—	20,839
地方債	41,503	39,517	84,549	82,113	73,244	2,721
短期社債	1,999	—	—	—	—	—
社債	54,245	85,484	88,078	23,583	9,934	69,825
貸出金(※)	1,838,076	1,068,462	950,886	679,144	744,932	1,154,141
合計	3,535,989	1,350,528	1,168,372	865,927	853,261	1,248,121

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算年度末時点で延滞しており、償還予定額が見込めない8,270百万円、期間の定めのないもの74,165百万円は含めておりません。

(注5) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	8,160,592	391,012	44,566	48	85	—
譲渡性預金	74,818	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	118,320	—	—	—	—	—
借入金	351,661	31,311	17,167	642	711	4,461
合計	8,705,392	422,324	61,733	691	796	4,461

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

当行は2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

総還元性向40%を目標とした自己株式の取得により、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの総合的な利益還元の実現を図るため。

(2) 取得の内容

- ①取得する株式の種類 普通株式
- ②取得する株式の総数 8,000,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.02%)
- ③株式の取得価額の総額 1,710百万円(上限)
- ④取得期間 2019年5月16日～2019年6月27日
- ⑤取得の方法 市場買付による(東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)の利用を含む)

(3) 取得の結果

- ①取得した株式の種類 普通株式
- ②取得した株式の総数 6,834,500株
- ③株式の取得価額の総額 1,709,980,193円
- ④取得期間 2019年5月16日～2019年6月20日
- ⑤取得の方法 市場買付による(東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)の利用を含む)

(リスク管理債権)

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権	5,065	4,301
延滞債権	64,230	61,377
3ヵ月以上延滞債権	91	548
貸出条件緩和債権	11,681	8,024
合計	81,069	74,251
貸出金(末残)	6,251,728	6,518,080
貸出金に占める割合	1.29%	1.13%

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項」に記載の内容と同一であり、報告セグメントの利益は経常利益であります。

なお、セグメント間の内部取引は、実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(2017年度)

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	113,589	27,721	141,311	2,299	143,611	—	143,611
セグメント間の内部経常収益	1,316	579	1,896	4,938	6,835	△6,835	—
計	114,906	28,301	143,207	7,238	150,446	△6,835	143,611
セグメント利益又はセグメント損失(△)	16,082	402	16,484	△668	15,815	△672	15,143
セグメント資産	9,470,800	76,159	9,546,960	34,841	9,581,801	△81,291	9,500,510
セグメント負債	9,060,863	68,139	9,129,003	21,377	9,150,381	△80,816	9,069,565
その他の項目							
減価償却費	7,762	713	8,475	15	8,490	167	8,658
資金運用収益	76,807	14	76,822	112	76,934	△715	76,218
資金調達費用	4,047	312	4,360	112	4,472	△389	4,083
減損損失	258	—	258	—	258	—	258
税金費用	1,652	177	1,829	158	1,987	△83	1,904
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,472	1,428	8,901	21	8,922	△55	8,866

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△672百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△81,291百万円及びセグメント負債の調整額△80,816百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△78,272百万円が含まれております。

(3) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(2018年度)

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	107,715	28,275	135,991	2,566	138,558	△195	138,362
セグメント間の内部経常収益	1,259	640	1,900	5,103	7,004	△7,004	—
計	108,975	28,916	137,892	7,670	145,562	△7,199	138,362
セグメント利益	19,299	649	19,948	451	20,400	△596	19,804
セグメント資産	9,727,291	78,653	9,805,945	40,883	9,846,828	△87,052	9,759,776
セグメント負債	9,330,414	70,414	9,400,829	23,732	9,424,562	△85,847	9,338,715
その他の項目							
減価償却費	7,202	765	7,968	27	7,996	104	8,100
資金運用収益	70,910	12	70,922	219	71,142	△498	70,644
資金調達費用	2,797	308	3,105	116	3,221	△387	2,834
特別利益(負ののれん発生益)	—	—	—	—	—	550	550
減損損失	252	—	252	—	252	—	252
税金費用	5,203	196	5,400	154	5,554	△64	5,489
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,461	1,000	7,461	146	7,608	△84	7,523

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△195百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△596百万円には、セグメント間取引消去等が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額△87,052百万円及びセグメント負債の調整額△85,847百万円には、セグメント間債権債務相殺消去△83,554百万円が含まれております。

(4) 負ののれん発生益550百万円は、当連結会計年度に、株式交換により上光証券株式会社を連結子会社としたことに伴い発生したものであります。なお、この負ののれん発生益は特定のセグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

(5) その他の項目の調整額は、主としてセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
また、当行の財務諸表、すなわち貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

次の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

	(単位 百万円)	
	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,408,901	1,614,456
現金	90,275	92,508
預け金	1,318,626	1,521,948
コールローン	2,681	858
買入金銭債権	14,481	13,572
商品有価証券	4,345	4,321
商品国債	1,258	1,215
商品地方債	3,087	3,105
有価証券	1,485,806	1,265,524
国債	506,679	360,000
地方債	294,877	323,649
短期社債	1,999	1,999
社債	335,370	331,152
株式	164,120	141,419
その他の証券	182,758	107,302
貸出金	6,309,356	6,577,293
割引手形	25,839	23,284
手形貸付	226,658	234,323
証書貸付	5,365,904	5,637,676
当座貸越	690,953	682,008
外国為替	7,399	9,347
外国他店預け	7,168	9,247
買入外国為替	212	76
取立外国為替	18	23
その他資産	124,242	129,801
未決済為替貸	—	679
前払費用	53	147
未収収益	5,983	5,245
金融派生商品	12,582	12,101
金融商品等差入担保金	4,262	8,369
その他の資産	101,360	103,257
有形固定資産	87,214	85,947
建物	36,959	36,073
土地	37,741	37,309
リース資産	4,682	4,750
建設仮勘定	1,607	1,406
その他の有形固定資産	6,222	6,408
無形固定資産	8,559	8,417
ソフトウェア	8,133	7,994
その他の無形固定資産	426	422
前払年金費用	—	198
支払承諾見返	52,801	52,241
貸倒引当金	△30,247	△26,088
資産の部合計	9,475,544	9,735,893

	(単位 百万円)	
	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(負債の部)		
預金	8,350,902	8,603,439
当座預金	428,656	441,276
普通預金	5,575,084	5,838,515
貯蓄預金	207,670	207,691
通知預金	12,300	9,840
定期預金	2,008,431	1,972,522
定期積金	69	18
その他の預金	118,689	133,573
譲渡性預金	88,967	88,172
売現先勘定	31,064	—
債券貸借取引受入担保金	145,169	118,320
借入金	320,314	397,745
借入金	320,314	397,745
外国為替	125	414
未払外国為替	125	414
その他負債	35,102	39,635
未決済為替借	—	811
未払法人税等	496	3,405
未払費用	2,232	2,079
前受収益	3,170	3,018
給付補填備金	0	0
金融派生商品	6,729	7,669
金融商品等受入担保金	1,413	577
リース債務	4,682	4,750
その他の負債	16,378	17,322
賞与引当金	1,613	1,533
株式給付引当金	—	71
退職給付引当金	479	141
睡眠預金払戻損失引当金	1,976	2,278
ポイント引当金	375	422
繰延税金負債	29,326	23,421
再評価に係る繰延税金負債	2,643	2,576
支払承諾	52,801	52,241
負債の部合計	9,060,863	9,330,414
(純資産の部)		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	50,001	50,001
資本準備金	50,001	50,001
利益剰余金	147,731	157,453
利益準備金	4,861	5,654
その他利益剰余金	142,869	151,799
固定資産圧縮積立金	1,042	1,042
繰越利益剰余金	141,827	150,757
自己株式	△60	△1,265
株主資本合計	318,773	327,290
その他有価証券評価差額金	90,397	72,853
土地再評価差額金	5,380	5,229
評価・換算差額等合計	95,778	78,082
新株予約権	128	106
純資産の部合計	414,680	405,478
負債及び純資産の部合計	9,475,544	9,735,893

損益計算書

(単位 百万円)

	2017年度 (2017年4月 1日 2018年3月31日)	2018年度 (2018年4月 1日 2019年3月31日)
経常収益	114,906	108,975
資金運用収益	76,807	70,910
貸出金利息	62,226	59,956
有価証券利息配当金	13,904	10,317
コールローン利息	17	△13
預け金利息	429	427
その他の受入利息	229	221
役務取引等収益	27,307	27,532
受入為替手数料	8,149	7,997
その他の役務収益	19,157	19,535
その他業務収益	2,123	3,649
外国為替売買益	—	433
国債等債券売却益	986	1,651
国債等債券償還益	—	62
金融派生商品収益	1,137	1,502
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	8,667	6,882
貸倒引当金戻入益	—	195
償却債権取立益	0	1
株式等売却益	4,501	3,088
その他の経常収益	4,165	3,597
経常費用	98,824	89,675
資金調達費用	4,047	2,797
預金利息	471	410
譲渡性預金利息	67	41
コールマネー利息	6	△2
売現先利息	346	301
債券貸借取引支払利息	1,380	302
借入金利息	1,769	1,740
その他の支払利息	4	3
役務取引等費用	12,526	12,908
支払為替手数料	1,277	1,273
その他の役務費用	11,249	11,634
その他業務費用	5,685	2,404
外国為替売買損	666	—
商品有価証券売買損	22	12
国債等債券売却損	4,997	2,319
国債等債券償却	—	72
営業経費	72,559	68,904
その他経常費用	4,004	2,660
貸倒引当金繰入額	2,218	—
貸出金償却	0	—
株式等売却損	—	355
株式等償却	6	23
その他の経常費用	1,778	2,281
経常利益	16,082	19,299
特別利益	398	7
固定資産処分益	398	7
特別損失	453	476
固定資産処分損	195	224
減損損失	258	252
税引前当期純利益	16,026	18,830
法人税、住民税及び事業税	662	3,540
法人税等調整額	989	1,663
法人税等合計	1,652	5,203
当期純利益	14,374	13,626

株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本										
	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	121,101	50,001	—	50,001	3,904	1,046	133,011	137,963	△107	308,957	
当期変動額											
剰余金の配当					957		△5,744	△4,787		△4,787	
当期純利益							14,374	14,374		14,374	
自己株式の取得									△0	△0	
自己株式の処分			△24	△24					47	23	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			24	24			△24	△24		—	
固定資産圧縮積立金の積立						△4	4	—		—	
土地再評価差額金の取崩							205	205		205	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	957	△4	8,815	9,768	47	9,815	
当期末残高	121,101	50,001	—	50,001	4,861	1,042	141,827	147,731	△60	318,773	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	78,062	5,586	83,649	101		392,708
当期変動額						
剰余金の配当					△4,787	
当期純利益					14,374	
自己株式の取得					△0	
自己株式の処分					23	
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—	
固定資産圧縮積立金の積立					—	
土地再評価差額金の取崩					205	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,334	△205	12,129	27		12,156
当期変動額合計	12,334	△205	12,129	27		21,972
当期末残高	90,397	5,380	95,778	128		414,680

2018年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位 百万円)

	株主資本										
	資本剰余金					利益剰余金					
	資本金	資本剰余金				利益準備金	その他利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金		繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	121,101	50,001	—	50,001	4,861	1,042	141,827	147,731	△60	318,773	
当期変動額											
剰余金の配当					792		△4,753	△3,961		△3,961	
当期純利益							13,626	13,626		13,626	
自己株式の取得									△2,511	△2,511	
自己株式の処分				△26					59	33	
株式交換による変動額				△68					1,246	1,178	
利益剰余金から資本剰余金への振替				94	94			△94	△94	—	
土地再評価差額金の取崩							151	151		151	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	792	—	8,929	9,722	△1,205	8,516	
当期末残高	121,101	50,001	—	50,001	5,654	1,042	150,757	157,453	△1,265	327,290	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	
当期首残高	90,397	5,380	95,778	128	414,680
当期変動額					
剰余金の配当					△3,961
当期純利益					13,626
自己株式の取得					△2,511
自己株式の処分					33
株式交換による変動額					1,178
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
土地再評価差額金の取崩					151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,544	△151	△17,696	△22	△17,718
当期変動額合計	△17,544	△151	△17,696	△22	△9,202
当期末残高	72,853	5,229	78,082	106	405,478

注記事項(2018年度)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等(株式及び市場価格のある受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物:5年~50年
その他:2年~20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 株式給付引当金
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く)への当行株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
発生年度の翌事業年度に一括損益処理
ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生日の翌事業年度から損益処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - ポイント引当金
ポイント引当金は、「clover(キャッシュ&クレジットカード型ICカード)」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り必要と認める額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

追加情報

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当行は、当事業年度より、取締役に対して役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「連結財務諸表」の「注記事項(追加情報)」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	8,730百万円
出資金	571百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,574百万円
延滞債権額	60,492百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	539百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	8,021百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	71,627百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	23,360百万円
--	-----------

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	1,502百万円
--	----------

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	6,645百万円
有価証券	512,526百万円
計	519,172百万円
担保資産に対応する債務	
預金	90,405百万円
債券貸借取引受入担保金	118,320百万円
借入金	344,745百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,536百万円
その他の資産	70,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	2,139百万円
-----	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,915,645百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,875,364百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,613百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金が含まれております。

劣後特約借入金	53,000百万円
---------	-----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

143,442百万円

13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

1百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	27,472百万円
減価償却費	7,202百万円
業務委託費	10,996百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,284百万円
貸倒引当金	6,958
未払事業税	295
有価証券評価損	2,676
減価償却超過額	974
その他	2,816
繰延税金資産小計	15,005
評価性引当額	△7,466
繰延税金資産合計	7,539
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△30,505
固定資産圧縮積立金	△455
繰延税金負債合計	△30,960
繰延税金負債の純額	△23,421百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2
住民税均等割等	0.5
評価性引当額の増減	△3.8
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%

(企業結合等関係)

当行及び上光証券株式会社(以下「上光証券」という。))は、2018年10月1日を効力発生日として、当行を完全親会社、上光証券を完全子会社とする株式交換を行いました。概要は、「連結財務諸表」の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得について

当行は2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。概要は、「連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
損益に含まれた 評価差額	46	36

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式 (単位 百万円)

	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	4,823	8,681
関連会社株式	49	49
合計	4,872	8,730

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位 百万円)

	種類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	142,009	27,445	114,564	112,238	22,894	89,343
	債券	1,055,583	1,038,249	17,334	980,555	963,607	16,948
	国債	506,679	498,573	8,106	360,000	353,145	6,854
	地方債	238,306	233,692	4,614	304,778	299,951	4,827
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	310,596	305,982	4,614	315,776	310,510	5,265
	その他	56,409	53,468	2,941	63,936	61,398	2,538
小計	1,254,003	1,119,162	134,840	1,156,730	1,047,900	108,830	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	7,301	9,227	△1,926	10,588	12,829	△2,241
	債券	83,344	83,736	△391	36,246	36,558	△312
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	56,570	56,702	△131	18,870	18,871	△1
	短期社債	1,999	1,999	△0	1,999	1,999	△0
	社債	24,774	25,033	△259	15,376	15,687	△310
	その他	131,046	135,035	△3,988	45,744	48,665	△2,921
小計	221,692	227,999	△6,307	92,579	98,053	△5,474	
合計		1,475,695	1,347,161	128,533	1,249,310	1,145,953	103,356

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位 百万円)

	2017年度	2018年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	9,936	9,863
その他	2,262	3,696
合計	12,198	13,559

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

種類	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,152	1,900	—	4,520	2,295	119
債券	152,346	882	22	37,167	487	—
国債	147,099	881	4	35,667	478	—
社債	5,246	1	18	1,500	8	—
その他	210,339	2,704	4,974	192,169	1,957	2,555
合計	366,837	5,487	4,997	233,857	4,740	2,675

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前事業年度における減損処理額は、ありません。

当事業年度における減損処理額は、72百万円(うち、社債72百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としており、その銘柄すべてについて減損処理の対象としております。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
評価差額	128,539	103,358
その他有価証券	128,539	103,358
(△)繰延税金負債	38,141	30,505
その他有価証券評価差額金	90,397	72,853

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	2017年度				2018年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	562,093	447,526	5,049	5,049	632,802	505,637	7,872	7,872
	受取変動・支払固定	563,000	448,227	△1,447	△1,447	633,503	506,132	△3,892	△3,892
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他									
売建	3,199	1,156	△94	△60	1,156	113	△25	△17	
買建	3,199	1,156	94	67	1,156	113	25	19	
合計	—	—	3,601	3,608	—	—	3,979	3,981	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	2017年度				2018年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約								
	売建	113,355	29,365	1,269	1,269	78,444	37,622	△840	△840
	買建	61,426	29,280	985	985	50,975	37,530	1,305	1,305
	通貨オプション								
	売建	13,558	10,307	△774	135	17,368	13,547	△814	256
	買建	13,558	10,307	774	△5	17,368	13,547	814	△114
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	2,254	2,384	—	—	465	607	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当ありません。

「事業の状況」の各項目は、当行単体ベースで記載しております。

(1) 業務粗利益等

(単位 百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	70,084	2,675	72,760	67,397	715	68,112
資金運用収益	72,282	4,542	76,807	69,504	1,411	70,910
資金調達費用	2,197	1,866	4,047	2,106	696	2,797
役務取引等収支	14,621	159	14,780	14,470	153	14,624
役務取引等収益	27,070	236	27,307	27,320	212	27,532
役務取引等費用	12,449	77	12,526	12,849	58	12,908
その他業務収支	485	△4,047	△3,562	2,051	△806	1,244
その他業務収益	2,020	103	2,123	2,220	1,428	3,649
その他業務費用	1,534	4,151	5,685	169	2,235	2,404
業務粗利益	85,191	△1,212	83,978	83,919	61	83,981
業務粗利益率	1.04%	△0.49%	1.00%	1.02%	0.07%	1.02%
業務純益	—	—	10,185	—	—	14,574

(注) 1. 国内業務部門は国内店(本部含む。以下同じ)の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

(2) 利益率

(単位 %)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.17	0.20
資本経常利益率	3.98	4.70
総資産当期純利益率	0.16	0.14
資本当期純利益率	3.56	3.32

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

$$2. \text{資本経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\{(\text{期首純資産残高} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産残高} - \text{期末新株予約権})\} \div 2} \times 100$$

(3) 利鞘(国内業務部門)

(単位 %)

	2017年度	2018年度
資金運用利回(A)	0.88	0.84
貸出金利回	1.00	0.94
有価証券利回	0.72	0.75
資金調達原価(B)	0.86	0.78
預金等利回	0.00	0.00
外部負債利回	0.97	0.49
総資金利鞘(A)－(B)	0.02	0.06

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」= コールマネー+ 売渡手形+ 借入金

(4) 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	8,186,203	243,725	8,320,907	8,181,331	81,223	8,222,184
	利息	72,282	4,542	76,807	69,504	1,411	70,910
	利回り	0.88%	1.86%	0.92%	0.84%	1.73%	0.86%
うち貸出金	平均残高	6,196,526	14,051	6,210,578	6,302,169	9,754	6,311,923
	利息	62,054	172	62,226	59,817	138	59,956
	利回り	1.00%	1.22%	1.00%	0.94%	1.42%	0.94%
うち商品有価証券	平均残高	4,669	—	4,669	4,600	—	4,600
	利息	29	—	29	29	—	29
	利回り	0.64%	—	0.64%	0.63%	—	0.63%
うち有価証券	平均残高	1,315,989	219,217	1,535,207	1,204,135	62,651	1,266,786
	利息	9,552	4,321	13,874	9,054	1,234	10,288
	利回り	0.72%	1.97%	0.90%	0.75%	1.97%	0.81%
うちコールローン	平均残高	97,430	2,194	99,624	169,449	1,400	170,850
	利息	△18	35	17	△39	26	△13
	利回り	△0.01%	1.62%	0.01%	△0.02%	1.87%	△0.00%
うち買入手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち預け金	平均残高	447,005	—	447,005	442,749	—	442,749
	利息	429	—	429	427	—	427
	利回り	0.09%	—	0.09%	0.09%	—	0.09%
資金調達勘定	平均残高	8,472,670	245,002	8,608,651	8,897,033	82,588	8,939,252
	利息	2,197	1,866	4,047	2,106	696	2,797
	利回り	0.02%	0.76%	0.04%	0.02%	0.84%	0.03%
うち預金	平均残高	7,926,666	14,702	7,941,368	8,202,135	14,218	8,216,354
	利息	355	115	471	318	92	410
	利回り	0.00%	0.78%	0.00%	0.00%	0.65%	0.00%
うち譲渡性預金	平均残高	318,480	—	318,480	284,169	—	284,169
	利息	67	—	67	41	—	41
	利回り	0.02%	—	0.02%	0.01%	—	0.01%
うちコールマネー	平均残高	10,987	563	11,550	8,136	—	8,136
	利息	△3	10	6	△2	—	△2
	利回り	△0.03%	1.89%	0.06%	△0.03%	—	△0.03%
うち売渡手形	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	平均残高	—	23,866	23,866	—	14,132	14,132
	利息	—	346	346	—	301	301
	利回り	—	1.45%	1.45%	—	2.13%	2.13%
うち債券貸借取引 受入担保金	平均残高	44,709	96,767	141,477	56,928	13,341	70,269
	利息	4	1,376	1,380	5	296	302
	利回り	0.01%	1.42%	0.97%	0.01%	2.22%	0.42%
うちコマーシャル・ ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち借入金	平均残高	170,907	—	170,907	345,165	—	345,165
	利息	1,769	—	1,769	1,740	—	1,740
	利回り	1.03%	—	1.03%	0.50%	—	0.50%

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2017年度394,374百万円、2018年度802,628百万円)を控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計欄の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

4. 預け金には譲渡性預け金を含めております。

(5) 受取・支払利息の分析

(単位 百万円)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	1,267	△216	1,629	△44	△2,824	△855
	利率による増減	△3,507	407	△3,657	△2,734	△307	△5,042
	純増減	△2,240	191	△2,028	△2,778	△3,131	△5,897
うち貸出金	残高による増減	2,760	△36	2,732	1,004	△62	966
	利率による増減	△4,186	49	△4,145	△3,241	28	△3,236
	純増減	△1,426	13	△1,413	△2,237	△34	△2,270
うち商品有価証券	残高による増減	△3	—	△3	△0	—	△0
	利率による増減	△1	—	△1	△0	—	△0
	純増減	△4	—	△4	△0	—	△0
うち有価証券	残高による増減	△575	△227	△821	△841	△3,085	△2,180
	利率による増減	△226	387	180	343	△2	△1,406
	純増減	△801	160	△641	△498	△3,087	△3,586
うちコールローン	残高による増減	2	14	△2	△17	△14	△5
	利率による増減	10	△2	26	△4	5	△25
	純増減	12	12	24	△21	△9	△30
うち買入手形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち預け金	残高による増減	△2	—	△2	△4	—	△4
	利率による増減	△7	—	△7	2	—	2
	純増減	△9	—	△9	△2	—	△2
支払利息	残高による増減	102	△76	200	104	△1,369	110
	利率による増減	△420	990	417	△195	199	△1,360
	純増減	△318	914	617	△91	△1,170	△1,250
うち預金	残高による増減	15	12	19	11	△3	10
	利率による増減	△205	30	△167	△48	△20	△71
	純増減	△190	42	△148	△37	△23	△61
うち譲渡性預金	残高による増減	△15	—	△15	△5	—	△5
	利率による増減	△43	—	△43	△21	—	△21
	純増減	△58	—	△58	△26	—	△26
うちコールマネー	残高による増減	1	10	△1	1	△10	3
	利率による増減	△1	—	10	△0	—	△11
	純増減	△0	10	9	1	△10	△8
うち売渡手形	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	残高による増減	—	346	346	—	△208	△208
	利率による増減	—	—	—	—	163	163
	純増減	—	346	346	—	△45	△45
うち債券貸借取引 受入担保金	残高による増減	3	121	366	1	△1,854	△305
	利率による増減	0	415	172	0	774	△773
	純増減	3	536	538	1	△1,080	△1,078
うちコマースナル・ ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち借入金	残高による増減	974	△0	974	879	—	879
	利率による増減	△1,044	—	△1,044	△908	—	△908
	純増減	△70	△0	△70	△29	—	△29

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めております。

(6) 預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

	2017年度			2018年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	5,811,610	—	5,811,610	6,121,518	—	6,121,518
	定期性預金	2,062,668	—	2,062,668	2,025,063	—	2,025,063
	その他	52,387	14,702	67,090	55,553	14,218	69,771
	計	7,926,666	14,702	7,941,368	8,202,135	14,218	8,216,354
譲渡性預金	318,480	—	318,480	284,169	—	284,169	
合計	8,245,146	14,702	8,259,849	8,486,305	14,218	8,500,523	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(7) 定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2017年度	491,478	358,115	693,356	213,584	189,296
	2018年度	499,388	352,672	660,361	213,492	182,189	44,120	1,952,224
うち固定金利	2017年度	491,243	358,007	693,069	213,443	188,422	42,610	1,986,797
定期預金	2018年度	499,184	352,597	660,176	212,673	181,957	44,120	1,950,710
うち変動金利	2017年度	108	107	287	140	874	—	1,517
定期預金	2018年度	82	74	184	818	232	—	1,393

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

(8) 貸出金平均残高

(単位 百万円)

	2017年度			2018年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
貸出金	割引手形	21,200	—	21,200	19,574	—	19,574
	手形貸付	211,071	387	211,459	199,281	244	199,526
	証書貸付	5,280,738	13,663	5,294,402	5,382,160	9,509	5,391,670
	当座貸越	683,516	—	683,516	701,152	—	701,152
	合計	6,196,526	14,051	6,210,578	6,302,169	9,754	6,311,923

- (注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(9) 貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
		貸出金	2017年度	707,257	507,083	813,810	538,735	3,051,517
	2018年度	830,945	571,334	778,933	636,525	3,077,545	682,008	6,577,293
うち変動金利	2017年度	—	263,399	404,641	224,273	2,132,554	52,933	—
	2018年度	—	296,030	391,445	280,009	2,196,230	51,502	—
うち固定金利	2017年度	—	243,683	409,168	314,461	918,962	638,020	—
	2018年度	—	275,304	387,487	356,515	881,315	630,506	—

- (注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(10) 貸出金の担保別内訳

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
有価証券	2,668	2,132
債権	40,453	38,695
商品	—	206
不動産	395,191	390,260
その他	—	35
計	438,312	431,330
保証	1,877,588	1,948,443
信用	3,993,454	4,197,519
合計	6,309,356	6,577,293

(11) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
有価証券	267	252
債権	439	527
不動産	1,836	2,075
その他	2,089	1,764
計	4,632	4,620
保証	19	14
信用	48,149	47,607
合計	52,801	52,241

(12) 預貸率(貸出金の預金に対する比率)

(単位 百万円)

		貸出金(A)	預金(B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
2017年度	国内業務部門	6,299,485	8,424,410	74.77%	75.15%
	国際業務部門	9,871	15,460	63.84	95.57
	合計	6,309,356	8,439,870	74.75	75.18
2018年度	国内業務部門	6,567,988	8,677,293	75.69	74.26
	国際業務部門	9,304	14,317	64.98	68.60
	合計	6,577,293	8,691,611	75.67	74.25

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(13) 貸出金用途別残高

(単位 百万円)

	2017年度		2018年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,484,842	39.4%	2,536,839	38.6%
運転資金	3,824,514	60.6	4,040,454	61.4
合計	6,309,356	100.0	6,577,293	100.0

(14) 個人向けローン残高

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
住宅ローン	1,635,080	1,685,171
その他ローン	110,889	113,908
合計	1,745,969	1,799,079

(15) 業種別貸出状況

(単位 件、百万円)

	2017年度			2018年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	302,429	6,309,356	100.0%	299,053	6,577,293	100.0%
製造業	2,112	340,781	5.4	2,062	355,204	5.4
農業、林業	537	30,260	0.5	568	30,529	0.5
漁業	49	1,264	0.0	51	1,322	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	38	3,450	0.0	42	3,645	0.1
建設業	5,284	212,755	3.4	5,254	206,596	3.1
電気・ガス・熱供給・水道業	73	78,940	1.2	82	89,327	1.4
情報通信業	530	39,276	0.6	534	34,819	0.5
運輸業、郵便業	1,046	158,596	2.5	1,062	161,339	2.4
卸売業、小売業	5,552	537,424	8.5	5,344	511,627	7.8
金融業、保険業	204	211,874	3.4	202	237,908	3.6
不動産業、物品賃貸業	6,104	647,103	10.3	6,057	692,937	10.5
各種サービス業	7,507	492,673	7.8	7,502	513,978	7.8
地方公共団体等	148	1,910,151	30.3	146	2,030,670	30.9
その他	273,245	1,644,804	26.1	270,147	1,707,386	26.0
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	302,429	6,309,356	—	299,053	6,577,293	—

(注) その他のうち、クレジットカード業務に伴うキャッシング等については、残高のみの記載で、先数は含まれておりません。

(16) 中小企業等に対する貸出金

(単位 件、百万円)

	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2017年度	302,429	6,309,356	301,842	3,562,389	99.8%	56.4%
2018年度	299,053	6,577,293	298,459	3,675,614	99.8	55.8

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(17) リスク管理債権

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
破綻先債権	3,759	2,574
延滞債権	63,288	60,492
3ヵ月以上延滞債権	75	539
貸出条件緩和債権	11,676	8,021
合計	78,799	71,627
貸出金(未残)	6,309,356	6,577,293
貸出金に占める割合	1.24%	1.08%

(18) 金融再生法に基づく開示債権

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27,950	24,430	△3,520
危険債権	40,362	39,421	△941
要管理債権	11,751	8,560	△3,191
合計	80,065	72,412	△7,653
正常債権	6,426,752	6,705,747	278,995

(19) 貸倒引当金

(単位 百万円)

	2017年度					2018年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			(目的使用)	(その他)				(目的使用)	(その他)	
一般貸倒引当金	6,593	8,080	—	6,593	8,080	8,080	7,471	—	8,080	7,471
個別貸倒引当金	27,130	22,167	5,694	21,435	22,167	22,167	18,617	3,963	18,203	18,617
貸倒引当金	33,723	30,247	5,694	28,028	30,247	30,247	26,088	3,963	26,283	26,088

(注) 期中減少額(その他)に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金: 洗替による取崩額

個別貸倒引当金: 洗替による取崩額

(20) 有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券						
国債	556,314	—	556,314	443,917	—	443,917
地方債	285,887	—	285,887	307,591	—	307,591
短期社債	2,021	—	2,021	2,021	—	2,021
社債	347,336	—	347,336	330,136	—	330,136
株式	52,943	—	52,943	53,079	—	53,079
その他の証券	71,486	219,217	290,703	67,389	62,651	130,040
合計	1,315,989	219,217	1,535,207	1,204,135	62,651	1,266,786

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(21) 有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
		2017年度	166,116	209,203	21,329	94,536	15,495	—	
2018年度	77,067	145,726	38,437	77,930	—	20,839	—	360,000	
地方債	2017年度	25,612	62,078	58,393	51,727	94,149	2,915	—	294,877
2018年度	41,503	39,517	84,549	82,113	73,244	2,721	—	323,649	
短期社債	2017年度	1,999	—	—	—	—	—	—	1,999
2018年度	1,999	—	—	—	—	—	—	—	1,999
社債	2017年度	36,542	83,325	110,833	30,675	11,424	62,568	—	335,370
2018年度	54,245	85,484	88,078	23,583	9,934	69,825	—	331,152	
株式	2017年度	—	—	—	—	—	—	164,120	164,120
2018年度	—	—	—	—	—	—	—	141,419	141,419
その他の証券	2017年度	3,742	10,100	45,905	44,002	32,350	658	45,999	182,758
2018年度	—	11,308	6,480	3,220	25,354	595	60,343	107,302	

(22) 預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位 百万円)

		有価証券(A)	預金(B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
2017年度	国内業務部門	1,362,278	8,424,410	16.17%	15.96%
	国際業務部門	123,527	15,460	798.98	1,491.00
	合計	1,485,806	8,439,870	17.60	18.58
2018年度	国内業務部門	1,231,595	8,677,293	14.19	14.18
	国際業務部門	33,929	14,317	236.97	440.63
	合計	1,265,524	8,691,611	14.56	14.90

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(23) 商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2017年度	2018年度
商品国債	1,349	1,248
商品地方債	3,319	3,352
合計	4,669	4,600

自己資本の充実の状況 (平成26年金融庁告示第7号に基づく開示)

自己資本の構成に関する開示事項	79
-----------------	----

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項	83
自己資本調達手段の概要	83
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	85
信用リスクに関する事項	86
信用リスク削減手法に関する事項	91
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	92
証券化エクスポージャーに関する事項	93
マーケット・リスクに関する事項	94
オペレーショナル・リスクに関する事項	94
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	95
金利リスクに関する事項	96

定量的な開示事項

連結の範囲に関する事項	97
自己資本の充実度に関する事項	97
信用リスクに関する事項	99
信用リスク削減手法に関する事項	113
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	114
証券化エクスポージャーに関する事項	115
マーケット・リスクに関する事項	115
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	116
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	117
リスクウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	117
金利リスクに関する事項	118

報酬等に関する開示事項 (平成24年金融庁告示第21号に基づく開示)

当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	119
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	119
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに 報酬等と業績の連動に関する事項	120
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	120
当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	120

自己資本の充実の状況

当行および当グループでは、自己資本比率の算出にあたり、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については原則として基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出については粗利益配分手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

(1) 連結

(単位 百万円、%)

項目	2019年3月末	2018年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	334,101	324,884
うち、資本金及び資本剰余金の額	193,586	193,468
うち、利益剰余金の額	143,757	133,411
うち、自己株式の額(△)	1,260	0
うち、社外流出予定額(△)	1,981	1,994
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△127	309
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	/	309
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	106	128
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	57	48
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	57	48
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,500	41,400
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,756	2,166
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,197	2,549
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 372,591	371,487
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5,933	4,850
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5,933	4,850
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	127	582
適格引当金不足額	10,127	10,404
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	42
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	48	52
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 16,237	15,931
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 356,353	355,556

(単位 百万円、%)

項目	2019年3月末	2018年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,500,376	2,460,149
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,805	9,422
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	7,805	9,422
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	165,259	169,653
信用リスク・アセット調整額	98,098	43,789
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,763,734	2,673,593
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.89	13.29

(2)単体

(単位 百万円、%)

項目	2019年3月末	2018年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	325,308	316,778
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,102	171,102
うち、利益剰余金の額	157,453	147,731
うち、自己株式の額(△)	1,265	60
うち、社外流出予定額(△)	1,981	1,994
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	106	128
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13	5
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,500	41,400
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,756	2,166
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 361,683	360,479
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,857	4,765
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,857	4,765
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	550
適格引当金不足額	15,829	16,304
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	138	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	48	52
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 21,874	21,673
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 339,809	338,806

(単位 百万円、%)

項目	2019年3月末	2018年3月末
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,483,936	2,438,136
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,805	9,382
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	7,805	9,382
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	157,277	162,828
信用リスク・アセット調整額	61,433	9,538
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	2,702,648	2,610,502
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	12.57	12.97

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

1. 平成18年金融庁告示第19号(以下「告示」という)第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

株式会社北洋キャピタルは、連結自己資本比率の算出においては連結グループに含めておりますが、連結財務諸表規則第5条第2項を適用したため会計連結範囲に含めておりません。

2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうち、連結子会社の数は5社です。連結子会社の名称及び主要な業務の内容は以下のとおりです。

(2019年3月31日現在)

名称	主要業務内容
株式会社札幌北洋リース	リース業務
株式会社札幌北洋カード	クレジットカード業務、信用保証業務
北洋ビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
ノースパシフィック株式会社	信用保証業務
上光証券株式会社	証券業務

(注) 上光証券株式会社は2019年4月1日付で北洋証券株式会社に商号変更しております。

3. 告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものは以下のとおりです。

名称 主要業務内容	貸借対照表上の額 (2019年3月31日現在)
株式会社北洋キャピタル	総資産の額 137百万円
投資事業組合財産の運用及び管理	純資産の額 118百万円

(注) 連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものは該当ありません。

5. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結グループ内における資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。また、連結グループ内に債務超過会社はなく、自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

2019年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】

発行主体	株式会社北洋銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注)	/
連結自己資本比率	334,101百万円
単体自己資本比率	325,308百万円

(注) 自己資本の構成に関する開示事項における「普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額」として計上した額

【新株予約権】

発行主体	株式会社北洋銀行
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	106百万円
単体自己資本比率	106百万円

【劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金】

発行主体	株式会社北洋銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	34,500百万円
単体自己資本比率	34,500百万円
償還期限の有無	有
その日付	①2024年4月 5日 ②2026年4月30日 ③2026年4月30日 ④2028年9月30日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	初回償還可能日・償還金額 ①2019年4月 5日・10,000百万円 ②2021年3月31日・20,000百万円 ③2021年3月31日・ 8,000百万円 ④2023年9月29日・15,000百万円
剰余金の配当又は利息の支払	/
配当率又は利率	非公表
配当等停止条項の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約 その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	①～④の全てにステップ・アップ 金利に係る特約あり ステップアップ日 ①2019年 4月 6日 ②2021年 4月 1日 ③2021年 4月 1日 ④2023年10月 1日
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
元本の削減に係る特約の有無	無

【非支配株主持分】

発行主体	ノースパシフィック株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	/
連結自己資本比率	2,197百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1. 自己資本の充実度に関する評価

当行は、「自己資本管理方針」に基づき、財務の健全性を確保するため自己資本比率を適切な水準に維持するとともに、経営体力の範囲内でリスクカテゴリー毎に自己資本を最適配賦することで資本効率を高めるため、自己資本の充実に関する評価を行っております。自己資本充実度を適切に評価するため、以下の2つの方法により自己資本の十分性を総合的に評価しております。なお、当行連結グループの自己資本・リスクアセットは、銀行単体ベースが大半を占めていることから、単体ベースの評価をもって十分説明できるものと判断しております。

(1) 自己資本比率管理

安定的な自己資本比率の水準を確保するという観点から、自己資本比率の計画と実績を比較し、十分な自己資本が確保できているか確認しております。

(2) 統合的リスク管理

保有するリスクに対して十分な自己資本を確保するという観点から、統合的リスク管理により資本配賦額（リスク資本枠）に対する

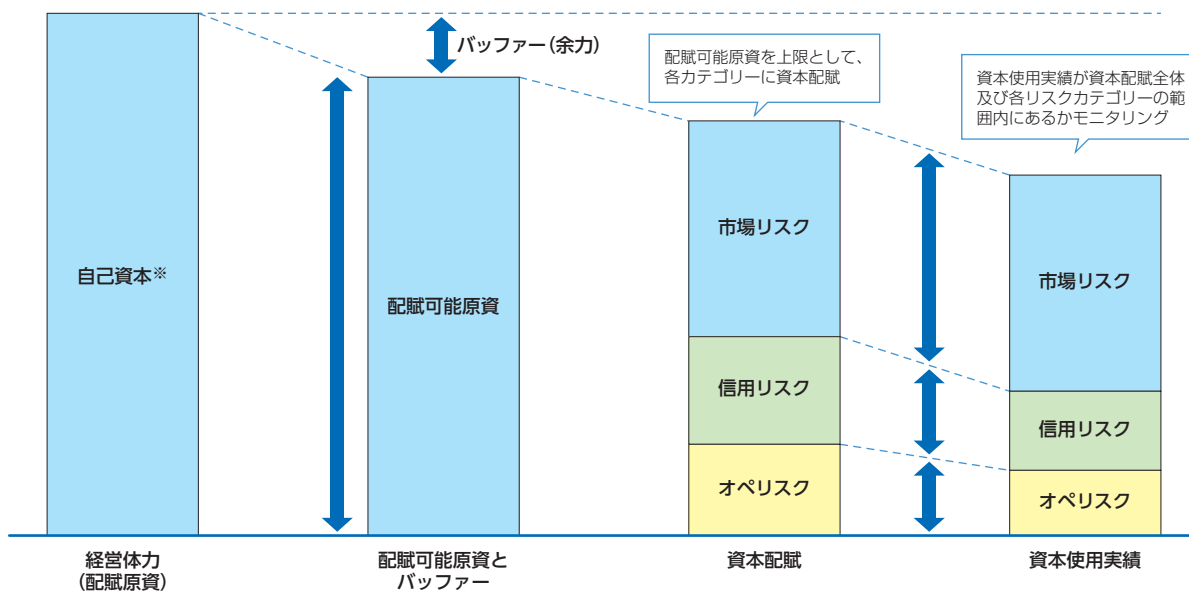
使用状況の評価を行っております。経営体力（配賦原資）から、将来の新しい業務の開始や一時的な配賦額の超過等に備えたバッファー（余力）を除いた配賦可能原資を上限として、各リスクカテゴリー（市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク）に資本を配賦します。資本配賦モニタリング部門は、資本の使用実績が各リスクカテゴリー及び資本配賦額全体の範囲内に収まっているかをモニタリングしております。

また、金利の急変や為替・株式相場の急落、景気の悪化等、複数のシナリオによりストレス・テストを実施し、ストレス環境下での自己資本の健全性を検証しております。

2. 評価方法の検証・見直し

自己資本充実度に関する評価方法が適切であるかを定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うこととしております。この検証にあたっては、当該評価方法では把握困難なリスクや経営環境の変化を勘案するとともに、適切性については資金・収益計画等の戦略目標やリスクプロファイル等に見合っているかという観点で検証しております。

統合的リスク管理



信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況悪化あるいは支払能力低下等により、資産の価値が減少ないし消失し、当グループが損失を被るリスクや、大口信用供与先、特定業種または特定グループ等への貸出資産等の偏在・集中から生じるリスクをいいます。

当グループでは、信用リスクの顕在化により発生する損失を抑止し、健全な業務運営を実践・継続していくために、信用リスク管理の部署・役割・手法等を明確に定め、強固なリスク管理態勢を確立することを基本方針としております。

(2) 手続の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当グループでは、「信用格付制度」を柱とする信用リスク管理態勢を構築し、個別の案件及び信用供与先の管理と、与信ポートフォリオ全体の管理を行っております。また、資産の自己査定では、適正な償却・引当を実施するとともに、格付と連動した自己査定システムを構築し、信用リスク管理の高度化を図っております。

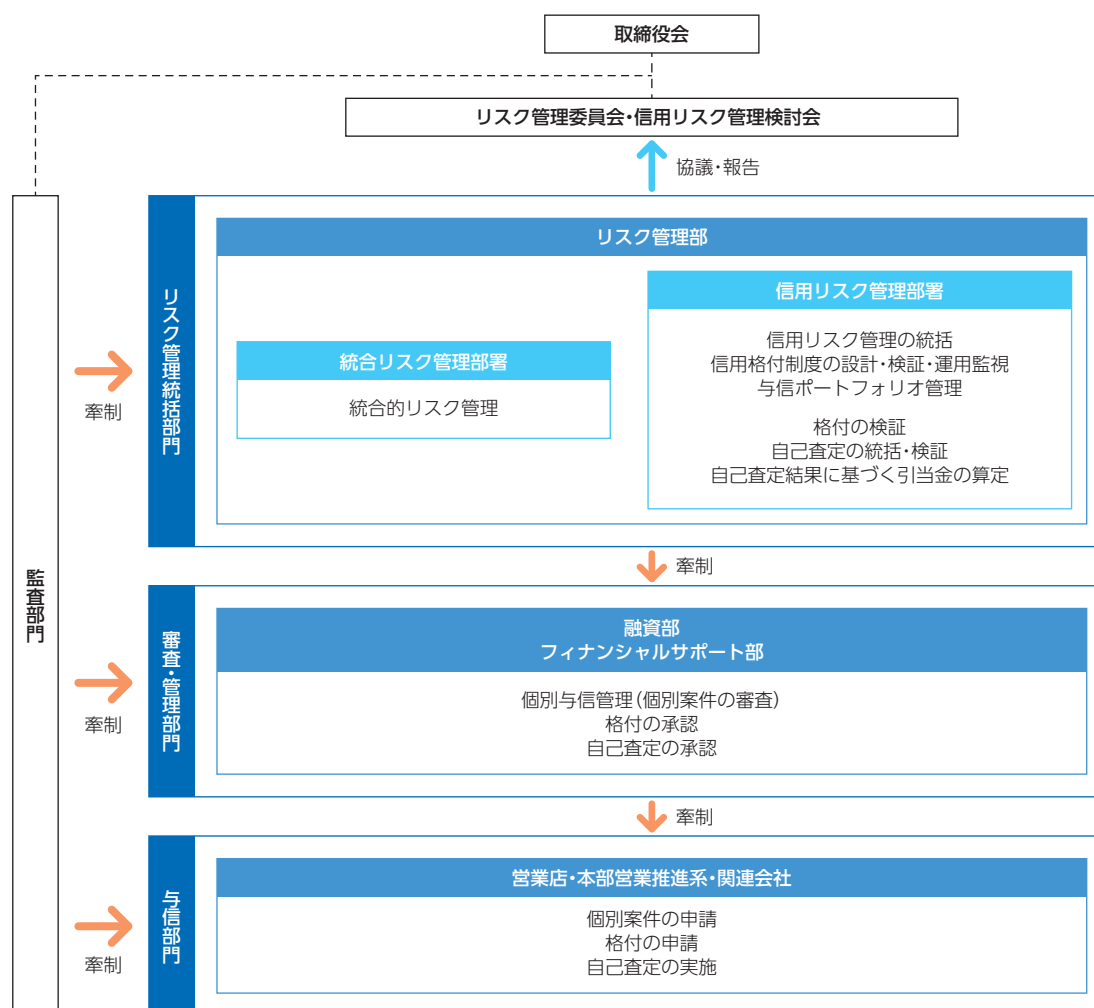
(a) 信用リスク管理態勢

当行では、信用リスクに関わる各部門が、それぞれ独立性を確保しており、牽制機能を発揮しております。具体的には、審査・管理部門が、与信部門（営業店及び営業推進部署）における個別案件の信用リスクを管理し、与信部門や審査・管理部門から組織的・機能的に独立した「リスク管理部の信用リスク管理部署」が、信用リスク全体を統括・管理しております。

「リスク管理部の統合リスク管理部署」は、信用リスクを含めた全てのリスクを統合的に管理し、さらに「監査部門」は、監査部署として信用リスク管理に関わる各部門を監査しております。

また、「リスク管理委員会」及び「信用リスク管理検討会」を開催し、信用リスク管理方針の検討、信用格付制度の運用状況及び与信ポートフォリオのモニタリング等を行い、与信ポートフォリオ全体の健全性確保に努めております。

なお、「リスク管理部の信用リスク管理部署」は、グループ各社の信用リスクも含め、当グループ全体の信用リスク管理態勢の強化・充実に努めております。



(b)個別与信管理

個別案件の審査は、与信の基本原則（公共性・安全性・採算性・成長性・流動性）に則り、与信部門及び「融資部」を中心とする審査・管理部門が、審査基準に従った厳正な審査を行っております。また、「融資部」では、経営改善が必要なお客さまの支援及び破綻先等の整理回収活動を行っております。これらの審査・管理を通して良質な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っております。

また、フィナンシャルサポート部では、主として個人のお客さま向けローンにかかる審査・管理及び整理回収活動を行っております。

(c)与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の信用供与先に集中すること等により、一時に大きな損失を被るリスクを管理するとともに、地域別・業種別等のさまざまな角度から信用リスクの状況を把握・検証し、健全なポートフォリオを維持していくものです。「リスク管理部の信用リスク管理部署」が中心となって信用リスクの状況について分析を行い、その結果に基づいてさまざまな対策や施策を講じることにより、与信ポートフォリオ全体の健全性の確保に努めております。

また、与信ポートフォリオ管理においては、信用リスクの計量化（※）に取組み、信用リスク量としてVaR（バリュー・アット・リスク、最大損失見込額）の計測を行っております。

※「信用リスクの計量化」とは、信用供与先の倒産や経営状況の悪化等により発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的な手法により予測することです。VaR計測の前提条件は、保有期間1年、信頼水準99%としております。

(d)資産の自己査定

自己査定とは、金融機関が自らの資産について個々に検討・分析し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に応じて分類・区分することであり、銀行法に基づく「早期是正措置制度」により義務付けられているものです。

当行では、「自己査定要領」に基づいて与信部門が資産の自己査定を実施し、審査・管理部門が承認しております。さらに「リスク管理部の信用リスク管理部署」が自己査定結果やプロセスの正確性について検証を行い、「監査部」が監査を実施しております。また、自己査定の結果に基づいて、「リスク管理部の信用リスク管理部署」及び「融資部」が貸倒引当金の算定を行っております。当行連結子会社においても、当行の自己査定要領に準じ、適切な取扱いを行っております。これらのプロセスを通じて当グループは資産の健全性を維持しております。

B. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、基準期末の自己査定結果による債務者区分に応じて、あらかじめ定める方法により計上しております。ただし、国及び地方公共団体に対する債権については、貸倒引当金計上の対象とはしていません。

(a)一般貸倒引当金

正常先・要注意先・要管理先の債権額に対して、所定の予想損失率を乗じた額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等をもとに、将来見込等の必要な修正を加えて算出しております。

(b)個別貸倒引当金

破綻懸念先の債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対して、所定の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金として計上しております。なお、予想損失率は、過去の一定期間における貸倒実績率等をもとに、将来見込等の必要な修正を加えて算出しております。

実質破綻先・破綻先については、債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分の全額を個別貸倒引当金として計上しております。

貸倒引当金の計上基準の概要

引当金の種類	計上基準
債務者区分	
一般貸倒引当金	
正常先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後1年間の予想損失額を計上
要注意先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
個別貸倒引当金	
破綻懸念先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、貸倒実績率等に基づき算出した今後3年間の予想損失額を計上
実質破綻先 破綻先	債権額のうち担保・保証等により保全されていない部分に対し、全額を計上

C. 信用リスクの算出にあたり、基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質及びエクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

(a)基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャー

当グループでは、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、原則として基礎的内部格付手法を適用しておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産又は連結子会社については、例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上で重要な影響を与えるものではありません。なお、会社別の適用手法は次の通りです。

(2019年3月31日現在)

名称	適用手法
株式会社北洋銀行	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法)
株式会社札幌北洋リース	
ノースパシフィック株式会社	
株式会社札幌北洋カード	標準的手法 (株式等エクスポージャーは基礎的内部格付手法)
北洋ビジネスサービス株式会社	
株式会社北洋キャピタル	
上光証券株式会社	

(注)上光証券株式会社は2019年4月1日付で北洋証券株式会社に商号変更しております。

(b)基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー

該当ありません。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当グループでは、標準的手法による信用リスク・アセットの計算において、リスク・ウェイトの判定基準として使用する適格格付機関をエクスポージャーの種類に応じて次のように定めております。

証券化以外のエクスポージャー

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

証券化エクスポージャー

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) 使用する内部格付手法の種類

「基礎的内部格付手法」を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は、「信用格付」、「リテールプール管理」及び「各種パラメータの推計」から構成されております。

A. 信用格付

「信用格付」は、信用供与先の信用力を評価する「債務者格付」と、個々の与信取引にかかるデフォルト発生時の損失可能性を評価する「案件格付」及び「案件格付(特定貸付債権)」から構成されております。

(a) 債務者格付

「債務者格付」は、事業性と信及び市場取引にかかる全ての信用供与先を対象とし、信用供与額等に応じて「事業法人等」又は「リテール(事業性)」のいずれかに区分したうえで、それぞれについて財務情報・定性情報及び外部格付情報(※)等を総合的に勘案し、信用供与先の信用力に応じた格付を付与するものです。なお、「リテール(事業性)」の格付付与については、原則としてシステム自動判定による「簡易査定」の方法によることとしております。

また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

※外部格付の勘案にあたっては、「債務者格付」の区分毎のデフォルト率と格付機関が公表する格付区分毎のデフォルト率の整合性や格付機関毎の対応関係について、基準を設定しております。

債務者格付と債務者区分、デフォルトの対応関係

債務者格付		債務者区分	定義	デフォルト区分
事業法人等	リテール(事業性)			
1格	91格	正常先	債務履行の確実性が極めて高い水準にある先。	非デフォルト
2格			債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3格			債務履行の確実性が十分にある先。	
4格			債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が大きく変化した場合、その確実性が低下する可能性がある先。	
5格			債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する懸念がある先。	
6格			債務履行の確実性が上位格より劣り、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる要素が見受けられる先。	
7格			債務履行の確実性が十分とは言えず、事業環境等が変化した場合の対応力が弱く、結果的に大きな影響を受ける可能性がある先。	
8格	99格	要注意先	財務内容が脆弱又は業況が低調ないし不安定であり、債務の履行状況に注意を要する先。	非デフォルト
9格			財務内容又は業況が深刻な状況にあり、早急な立ち直りに時間を要し、債務の履行状況に大きな懸念がある先。	
10格		要管理先	要注意先で要管理債権を有する先。	デフォルト
11格		破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況も芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	
12格		実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている先。	
13格		破綻先	法的・形式的な経営破綻の事实在発生している先。	

(b) 案件格付

案件格付は、消費者ローンを除く貸出金を対象とし、保全の状況及び種類等に応じて与信取引単位でデフォルト時の損失可能性を評価するものです。

(c) 案件格付(特定貸付債権)

案件格付(特定貸付債権)は、プロジェクト・ファイナンス等の特定貸付債権について、事業リスクやスキーム等に応じて、信用リスクの程度を評価するものです。

B. リテールプール管理

リテールプール管理は、消費性で信及び相対的に小口の事業性で信について、リスク特性に応じて集約したプール単位で管理するものです。

プールは、商品種類や資金使途、債務者の属性や取引のリスク特性、延滞の状況等により区分しております。

C. 各種パラメータの推計

事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付ごとにPD(予想デフォルト率)を、リテール向けエクスポージャーでは

プール区分ごとにPD、LGD(デフォルト時損失率)及びEAD(デフォルト時エクスポージャー)を推計しております。

推計された各種パラメータ(PD・LGD・EAD等)は、与信判断や貸出金利決定、信用リスクの計量化、貸出方針決定、採算管理等、銀行内部の業務運営に活用しております。

D. 内部格付制度の管理と検証手続

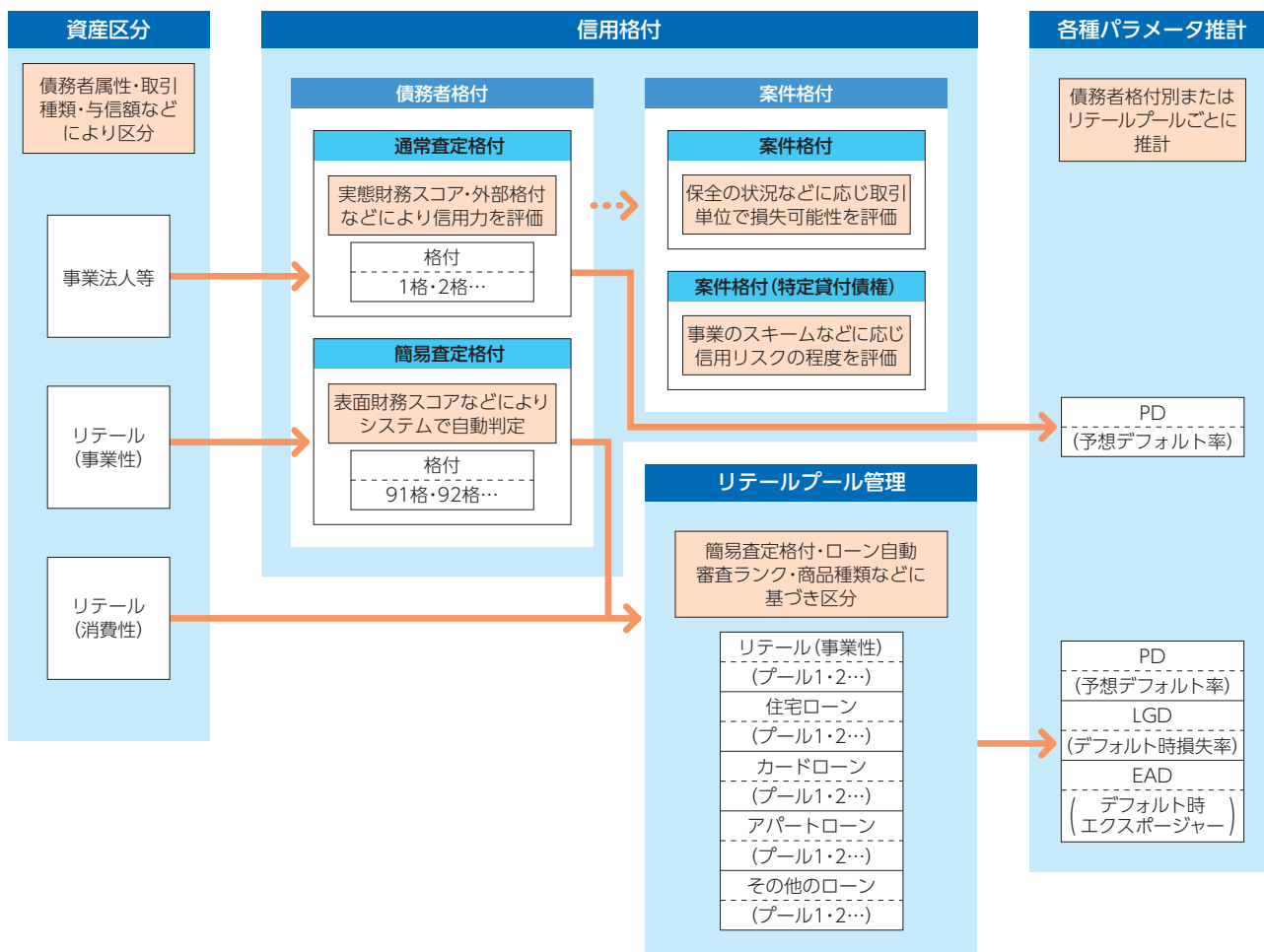
信用リスク管理の根幹である内部格付制度の運用が厳正に行われるよう、与信部門や審査・管理部門から独立した信用リスク管理部署が、信用格付、リテールプール管理及び各種パラメータ推計等を定期的に検証し、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うこととしております。

信用リスク管理部署が行った各検証の結果については、全ての部門からの独立性が確保された監査部門が監査する態勢としており、実効性のある信用リスク管理態勢を構築しております。

E. 連結グループにおける内部格付制度の概要

当行の内部格付制度に準じたものとしており、管理と検証については、当行の信用リスク管理部署が適切に実施しております。

内部格付制度の概要



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで「債務者格付」「案件格付」の付与、及び「リテールプール」への割当てを行っております。また、「債務者格付」や「リテールプール」の区分毎に、PD等のパラメータを推計しております。

A. 債務者格付の付与及びリテールプールへの割当て手続**(a) 事業法人向けエクスポージャー**

当該債務者に対しては、担当店舗室が格付判定基準に基づき1次判定を行い、信用供与額に応じて所管部署が承認を行う手続により「債務者格付」を付与しております。格付の判定では、財務情報や定性情報に基づくスコアリング評価に加え、実態面や延滞等の事象、外部格付情報等を総合的に勘案しております。なお、外部格付の勘案にあたっては、「債務者格付」の区分毎のデフォルト率と格付機関が公表する格付区分毎のデフォルト率の整合性及び格付機関毎の対応関係について、基準を設定しております。

(b) ソブリン向けエクスポージャー

格付の判定では、財政指標によるスコアリング評価等を勘案しております。

(c) 金融機関等向けエクスポージャー

格付の判定では、財務健全性指標等によるスコアリング評価を勘案しております。

(d) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

債務者格付の付与手続は、事業法人向けエクスポージャーと同様です。

(e) 特定貸付債権

格付の判定では、延滞・条件変更の状況やコベナンツ抵触の有無、事業リスクやファイナンス・スキームの評価等を勘案しております。

(f) 居住用不動産向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、債務者属性と案件属性を使用した自動審査システムによる「リスクランク」のほか、延滞の有無、借入日からの経過年数、LTV(担保物件評価額に対する借入金額の割合)等を勘案しております。

(g) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

「リテールプール」への割当てでは、商品種類、延滞の有無、枠使用率(極度額に対する貸出残高の割合を示す指標)等を勘案しております。

(h) その他リテール向けエクスポージャー(消費性)

「リテールプール」への割当てでは、債務者属性と案件属性を使用した自動審査システムによる「リスクランク」のほか、延滞の有無、商品種類等を勘案しております。

(i) その他リテール向けエクスポージャー(事業性)

「リテールプール」への割当てでは、表面財務スコアと定性スコアを用いてシステムの自動判定により付与した「簡易査定格付」のほか、延滞の有無等を勘案しております。

B. PD・LGD・EADの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

「債務者格付」を付与するポートフォリオのうち、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーについては、「債務者格付」の区分毎にPDの推計を行っております。

また、「リテールプール」への割当てを行うポートフォリオについては、「リテールプール」の区分毎にPD、LGD及びEADの推計を行っております。

なお、PDの推計に際しては、過去の内部デフォルト・データに基づく事業年度毎のデフォルト率の実績値をもとに長期平均デフォルト率を算出し、さらに保守性を勘案した数値を上乗せして推計値を算出しております。LGD及びEADの推計に際しても、同様に保守性を勘案しております。

各エクスポージャーの区分及び格付の付与手続の概要は以下の通りです。

C. 連結グループにおけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行で債務者格付を付与している先については、当行と同一の債務者格付を付与し、当行で債務者格付を付与していない先については、当行の格付付与手続に準じ、適切に債務者格付を付与しております。

ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

エクスポージャーの区分		エクスポージャーの概要	内部格付制度
事業法人等向け エクスポージャー	特定貸付債権	プロジェクトファイナンス等	案件格付(特定貸付債権)
	事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けを含む)	事業法人(個人事業主を含む)のうち 与信残高50百万円超の先等に対する与信	債務者格付 案件格付
	ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、 我が国の政府関係機関、信用保証協会等に対する与信	
	金融機関等向けエクスポージャー	金融機関、証券会社等に対する与信	
リテール向け エクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー	住宅ローン等	リテールプール管理
	適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	一定金額未満の無担保カードローン等	
	その他リテール向けエクスポージャー		
	事業性	事業法人(個人事業主を含む)のうち 与信残高50百万円以下の先等に対する与信	
	消費性	居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング 型リテール向けエクスポージャー以外の消費性 与信	
株式等エクスポージャー		株式、REIT等	債務者格付

※ 適格購入事業法人等向けエクスポージャーの取扱いはありません。

信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

信用リスク削減手法とは、与信取引の際に申受けする担保や保証等のことをいい、信用リスクを減少させる効果を有します。

当行では、担保や保証及び貸出金と自行預金の相殺を主要な信用リスク削減手法として適用しております。

信用リスク削減手法は、手続の誤りにより担保・保証の契約が無効となるリスク、担保の価値が減少するリスク、保証人の倒産等により保証契約が履行されないリスク等にさらされており、このようなリスクを管理するため、担保・保証の取扱手続や管理・評価方法を定めております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当行では、貸出金全般（ただし、コールローン・預け金等を除く）について、自行預金との相殺を信用リスク削減手法として適用しております。相殺対象となる預金は、担保として申受けていない定期性預金としております。

なお、ここでいう相殺とは、自己資本比率を算出する上で預金によって貸出金の信用リスク・アセットを削減させるという内部管理上の手続であり、実際に貸出金の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

該当する取引がないことから、信用リスク削減手法としての適用は行っておりません。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得にあたっては、登記や確定日付により第三者対抗要件を備える等の手続を経るとともに、取得した担保については、行内で定められた時期・方法により実査あるいは点検を実施し、債権

保全に支障のないよう管理しております。

また、担保の評価は、当行が定める規定に基づき、担保の種類等に応じ適切な方法で実施しており、評価の見直しについても定期的かつ適切に実施しております。

(5) 主要な担保の種類

主要な担保は、自行預金（総合口座担保預金を含みます）、上場株式、商業手形、不動産（土地・建物）、債権等です。これらの担保は、信用リスク・アセットの算出においても、適格金融資産担保、適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保として、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

主要な保証人は、信用度の高い国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会等です。信用リスク・アセットの算出においては、これらに加えて、一定の信用力を有する法人による保証についても、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

なお、クレジット・デリバティブの取扱はありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴うリスクとしては、有価証券の担保銘柄や担保債権の支払先が特定の先あるいは特定の業種等に集中するリスクや、保証における保証人が特定の先あるいは特定の業種等に集中するリスクが考えられます。

当行では、現在申受けしている担保・保証等に関して、銘柄及び取引先の集中等は発生しておりません。

(8) 連結子会社における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結子会社においては、信用リスク・アセットの算出にあたり、信用リスク削減手法は適用しないこととしております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

<派生商品取引>

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

A. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手のリスクには、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクなどがあります。

当行では、「統合的リスク管理方針」「市場リスク管理規程」等に基づき、取引金融機関別及び取引種類別の与信限度枠について、取引金融機関の信用力や取引状況に応じて割り当て、半期毎に見直しを行い、経営陣の承認を得ることとしております。

与信限度額は「クレジットポリシー」「クレジットライン運用方針」に基づき設定しております。

ただし、経済情勢その他客観情勢の変化等があった場合、必要に応じて、適宜与信限度枠の見直しを行っております。

なお、連結子会社においては、当行のリスク管理方針及び手続に準じ、適切な取扱いを行っております。

B. 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

当行では、一部の取引金融機関との間でCSA(クレジット・サポート・アネックス)契約を締結し、取引金融機関との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、金融機関に対する信用リスクの削減に努めております。

なお当行では、取引金融機関に対する引当金の計上は、現時点では行っておりません。

(2) 手続の概要(リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

当行では、フロントオフィスとバックオフィスを明確に分離し、各部門において対象となるリスクを的確に認識・管理するとともに、相互牽制機能を発揮することにより、リスクの極小化に努めております。

取引先との取引から生じたデリバティブのポジションは、反対取引を行うことにより市場リスク(金利・為替・価格変動リスク)を回避しております。

市場関連取引の状況(想定元本残高、評価損益等)については経営陣に対し定期的に報告を行っており、リスク管理の一層の向上に向け、継続的に取組んでおります。

2. 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

当行の信用力が悪化した場合には、一部の取引金融機関との間で締結したCSA契約により、追加担保の提供が必要となる場合がありますが、影響度は限定的と認識しております。

<長期決済期間取引>

当グループでは、長期決済期間取引に該当する取扱いはなく、今後も取扱いの予定はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

<オリジネーターとしての証券化取引>

当行がオリジネーターである証券化取引はありません。

なお、連結子会社では、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーの取扱いはなく、今後も取扱いの予定はありません。

<投資家としての証券化取引>

(1) リスク管理の方針

当行は、自ら投資家として証券化市場に参加しております。

個別の投資にあたっては、フロントオフィス、ミドルオフィスがその商品性を十分に理解し、リスクを把握したうえで運営上問題ないことを確認できたもののみを取扱うこととしており、案件毎に規程に定める権限者の承認を得たうえで行ってまいります。

なお、連結子会社では、投資家としての証券化エクスポージャーの取扱いはなく、今後も取扱いの予定はありません。

(2) リスク特性の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当行では、取引部門、リスク管理部門、審査部門を明確に分離し、価格変動リスクや裏付資産の信用リスク、流動性リスク等を的確に認識・管理するとともに、部門間の相互牽制機能が発揮できる態勢を構築しております。

取引部門は、証券化対象の業況・信用動向、市場動向並びに価格動向を常時確認し、必要に応じて速やかに経営陣や関係部署に報告し、適切な措置を講ずる態勢を構築しております。

B. 証券化エクスポージャーに内在する信用リスク及びマーケット・リスク以外のリスクの性質

当行の証券化取引では、信用リスク及びマーケット・リスク以外に、流動性リスク（ここでは、資金化が困難となり保有期間が実質的に長期化するリスクをいいます）等が内在します。これらのリスクについては、上記A.に記載の態勢により、適切に管理しております。

2. 告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及び運用状況の概要

当行では、適格格付機関の所定の審査を受けるとともに、その利用に際しては、適格格付機関の評価に依存することがないよう、ソリューション部において包括的なリスク特性に係る情報及び裏付資産に係る包括的リスク特性・パフォーマンス情報を継続的かつ適時に把握・分析し、リスク管理部においてその運用状況を定期的にモニタリング・検証しております。また、モニタリング・分析の精度向上など、継続して管理態勢の強化に努めております。

なお、再証券化エクスポージャーは該当ありません。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたって、裏付資産に内部格付が付与され一定の基準を満たす証券化エクスポージャーは「内部格付手法準拠方式」を使用し、一定の基準を満たす外部格付が付与されている証券化エクスポージャーは「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていない場合で原資産の所要自己資本比率を把握できる証券化エクスポージャーは「標準的手法準拠方式」を使用して信用リスク・アセットの額を算出することとしております。また、「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」のいずれにも該当しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

6. 証券化目的導管体を用いて行った第三者の資産に係る証券化取引について、当該証券化目的導管体の種類、及び当行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行がアレンジャーの役割として第三者の資産に係る証券化取引を行う場合、オン・バランス取引、オフ・バランス取引それぞれにおいて該当する取扱いがあり、証券化目的導管体は特別目的法人（SPC）を用いており、また当該証券化取引について当行は投資家として証券化エクスポージャーを保有しております。

7. 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、銀行が行った証券化取引（証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）によっております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

外部格付に基づくリスク・ウェイトの判定には、以下の格付機関が付与した格付を使用します。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

10. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

当グループは、自己資本比率の計算にあたりマーケット・リスク相当額は不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、当グループ各社の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、当グループ各社に損失が発生するリスクのことをいいます。

当グループでは、オペレーショナル・リスクを適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響縮小化を図るため、継続的にオペレーショナル・リスク管理を実施することを基本方針としております。

当グループでは、オペレーショナル・リスクを、その特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人的リスク」に分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクには、損失規模及び発生頻度といった個別リスクの特性に応じ、当グループ各社におけるリスク許容範囲や、具体的な対応策を講じることによるリスクの削減の程度及び費用対効果等を勘案し、以下の対処をすることとしております。

リスクの制御	業務プロセスや、実施しているコントロール(リスクを制御するために実施している様々な措置をいう。以下同じ。)の改善、見直し等を行い、リスクの抑止策、軽減策を講じる。
リスクの移転	コントロールが困難なリスクを、保険等により外部に移転する。
リスクの回避	損失規模及び発生頻度が極めて大きく、リスクをコントロールできないような場合等において、リスクの所在する業務・取引等の停止、縮小等を行う。
リスクの受容	リスクへの対応策を講じることなく、そのままリスクを受け入れる。

(2) 手続の概要

A. リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

当グループでは、オペレーショナル・リスクを確実に認識し、評価・計測するための態勢として、統合的リスク管理規程及びオペレーショナル・リスク管理規程に、オペレーショナル・リスク管理統括部署及び、リスク特別のオペレーショナル・リスク管理部署を定め、下記の管理を実施しております。

B. 潜在的なオペレーショナル・リスクの管理

潜在的なリスクを洗い出し、顕現化を未然に防止するため、オペレーショナル・リスクを特定し、評価し、把握し、管理・削減するための手法として、RCSA(リスクとコントロールの自己評価 Risk&Control Self-Assessment)を実施しております。

C. 顕現化したオペレーショナル・リスクの管理

顕現化したオペレーショナル・リスクを捕捉し対応策を講じるため、「オペレーショナル・リスクアラームシステム」を導入し、オペレーショナル・リスク(損失)情報の収集及び分析を行っております。

D. オペレーショナル・リスク管理の統括

潜在している、及び顕現化したオペレーショナル・リスクの管理状況、並びにその他オペレーショナル・リスクに関する事項について、オペレーショナル・リスク管理統括部署担当役員を議長として開催するオペレーショナル・リスク管理検討会での協議を経て必要に応じてリスク管理委員会に報告しております。

オペレーショナル・リスク管理統括部署担当役員は、そのうち重大なオペレーショナル・リスク(損失)情報及び経営に係る重要な事項について取締役会に報告しております。

オペレーショナル・リスク管理(統括)部署、オペレーショナル・リスク管理担当役員、取締役会等は、上記の態勢で必要な報告を受け、その内容に応じて、該当部署等に対して適切な対処のための指示(フィードバック)を行っております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当グループは、「粗利益配分手法」を使用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

出資等又は株式等エクスポージャーは、その価格変動リスクを的確に把握しコントロールすることが重要であるとの認識のもと、必要な規程を整備し、各部門の役割を明確にすることにより、当該エクスポージャーを適切に管理することとしており、区分毎のリスク管理の方針を、以下のとおり定めております。

なお、連結子会社では、当行のリスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っております。

A. 純投資

当行は、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っており、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないこととしております。

投資に当たっては行内格付の基準を定め、銘柄の安全性に留意しております。投資対象は市場リスク、信用リスク及び市場流動性の懸念がなく、内包されているリスクが明確かつ管理可能なものに限定するとともに、個別銘柄毎及び商品種類毎に保有限度を定め、これを超過する投資は原則行わないこととしております。

B. 政策投資

当行は、合理的保有目的が認められる場合を除き、政策投資株式を取得・保有しないこととしており、取得時並びに保有の継続にあたっては個別銘柄毎に定期的に合理的保有目的を検証することとしております。

C. 子会社株式及び関連会社株式

当行は、子会社等管理規程等に基づき、月次・半期・年次で子会社等の経営・財務の状況をきめ細かく把握し、経営に関する重要な事項については申請・報告を求めるとともに、子会社等監査規程等に基づく業務監査により適切なエクスポージャーを維持することとしております。

(2) 手続の概要(リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

当行では、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを明確に分離し、価格変動リスクや投資先の信用リスク等を的確に認識・管理するとともに、部門間の相互牽制機能の発揮などにより、リスクを極小化する態勢を構築しております。

リスクのモニタリングはミドルオフィスが行い、その内容をリスク管理委員会・経営陣等へ報告するとともに、必要な対応策を協議しております。ミドルオフィスによる管理の有効性及び適切性の確認は、内部監査により行っております。

決算における個々のエクスポージャーの減損処理はバックオフィスが行い、ミドルオフィスはその内容の照合及び確認を実施しております。

A. 純投資

個別の投資にあたって、フロントオフィスが信用状況、市場動向、投資の意義等の十分な検討を行い、必要に応じてミドルオフィスと協議のうえ、規程に定める権限者の承認を得ております。

別途必要と判断する場合には、有価証券運用会議、リスク管理委員会等にて事前協議を行って十分リスクを認識・管理しております。

投資方針は、フロントオフィスが半期毎または必要に応じて随時策定し、収益面やリスク面の検討も含めて有価証券運用会議、ALM委員会にて協議を行い、決定しております。

B. 政策投資

別途基本方針及び事務取扱要領を定めており、これに基づく投資を行っております。

フロントオフィスは政策投資株式の取得時並びに保有の継続にあたっては個別銘柄ごとに定期的に合理的保有目的を検証し、リスク管理、収益、採算性の観点からの検討を行っております。

C. エクスポージャー全体及び資産グループ毎のリスク管理

VaRによるリスク量限度の設定を行って経営体力内にリスクをコントロールしているほか、実現損益を勘案した有価証券全体の評価損益の動向を管理しており、資産毎の保有枠管理等も併せて行っております。また、相場変動や相関効果の変化等をストレスシナリオとして想定しリスク量を計測する「ストレステスト」を定期的に行って、経営体力への影響をもとに、必要に応じて対策を取ることとしております。

2. 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等(市場価格のある株式及び受益証券については決算日前1ヵ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

金利の変化は当行が保有する資産・負債・オフバランスのキャッシュ・フローの現在価値やキャッシュ・フロー自体を変化させ、当行の損益及び経済価値に影響を与えます。

金利リスクとは、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利変動により、当行が利益の低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行では、収益確保を優先するあまり金利リスク管理を軽視することがないよう、半期毎に資本配賦を行い経営体力の範囲内に金利リスクをコントロールし、安全性・健全性を重視した金利リスク管理を行うこととしております。

なお、連結子会社は銀行勘定の資産の割合が軽微であることから、当行単体ベースの説明をもって連結グループについても十分説明できるものと判断しております。

(2) 手続の概要(リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢)

当行では、経営陣を中心に構成されるリスク管理委員会及びALM委員会にて、定期的(原則月に1度)に金利リスク保有状況、金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。両委員会での協議内容については、必要に応じ取締役会決議を行うとともに、定期的に取締役会に報告を行っております。

当行では、金利リスク対象取引のうち市場取引にかかわる取引は、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを明確に分離し、各部門において対象となるリスクを的確に認識・管理するとともに、相互牽制機能を発揮することによりリスクの極小化に努めております。

ミドルオフィスは、金利リスク管理上必要な事項についてフロントオフィス、バックオフィスより適時適切に報告の提出を受けるとともにその内容を分析・検証しております。

2. 金利リスク算定手法の概要

(1) 平成26年金融庁告示第7号(以下「開示告示」という)に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及びこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

Δ EVE(金利ショックに対する経済的価値の減少額)については、開示告示等に基づき計測しております。

なお、計測及び管理の前提は以下の通りです。

- A. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.86年です。
- B. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
最長は10年としております。
- C. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルを用いて満期を割り当てております。
具体的には、預金種別及び預金セグメント毎(法人・個人等)に残高推移の特徴を統計的に分析し、その特徴に合わせて保守的に推計した将来の流動性預金残高に、実質的な満期を割り当てております。

また、推計にあたっては、過去の金利変動時の預金残高の変化及び市場金利に対する当行預金金利の追随率を考慮しております。

- D. 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
- E. 複数通貨の集計方法及びその前提
集計にあたっては、通貨別に算出した金利リスクの正の値を合算しております。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。
- F. スプレッドに関する前提
割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用しております。
- G. 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金は過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。
- H. 前期の開示からの変動に関する説明
内部管理上用いているコア預金は、当期より内部モデルを用いて満期の割り当てを行っております。
- I. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- A. 金利ショックに関する説明
金利リスクの算定にあたっては、VaRを主要指標とし、BPV、マチュリティーラダーを併用することで多面的に管理を行っております。
- B. 金利リスク計測の前提及びその意味
VaRは、金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間5年間、信頼区間を99%、保有期間を6ヶ月(120日)として月次で算出しております。
なお、VaRは統計的な仮定に基づく計測手法であり、仮定した水準を超えた急激な金利変動が起きた場合にどの程度の損失を被るかを把握するため、四半期に1回ストレステストを実施しているほか、金利リスク計測モデルの妥当性を検証するために、バックテストやリスクファクター変動の正規性の検証等を実施しております。
また、既存の資産・負債・オフバランスに加え、新商品の開発、新商品への投資、フロントオフィスのポジションリミット見直し等の際は、内在するリスクを洗い出し、評価し、検証するといったプロセスのもと金利リスク管理の網羅性にも十分留意しております。

定量的な開示事項

連結の範囲に関する事項

告示第29条第6項第1号に規定する其他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

・連結

(単位:百万円)

ポートフォリオの種類	2018年3月末	2019年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,724	2,937
内部格付手法の適用除外資産	2,724	2,937
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	247,608	246,915
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	152,673	149,289
ソブリン向け	2,308	2,427
金融機関等向け	2,446	2,505
特定貸付債権	2,634	2,632
居住用不動産向け	29,018	26,700
適格リボルビング型リテール向け	9,236	9,217
その他リテール向け	10,878	10,023
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
うち再証券化	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	829	1,201
うち再証券化	—	—
株式等	17,896	22,090
マーケットベース方式が適用される株式等	10,152	14,148
うち簡易手法が適用される株式等	10,152	14,148
うち内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	7,743	7,941
みなし計算(ファンド等)	3,284	/
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	/	4,332
ルック・スルー方式	/	3,494
マンデート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	—
蓋然性方式400%	/	837
フォールバック方式1,250%	/	—
購入債権	829	610
上記以外	8,522	8,264
CVAリスク相当額	758	867
中央清算機関関連	11	18
調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットに算入した額	6,281	6,733
合計	250,333	249,853

(注) 1.上記計表は、告示及び開示告示が改正されたため、2019年3月末基準は改正後の告示、開示告示及び同附則に基づき開示しております。

2.マーケット・リスク相当額に係る額を算入していません。

3.信用リスクの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」により計算しております。

ただし、標準的手法が適用されるポートフォリオについては「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

なお、内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額は、スケーリング・ファクター(告示第152条の規定による乗数=1.06)を乗じた後の金額とし、期待損失額には適格引当金を考慮していません。

4.「事業法人向け」には、「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

5.「調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットに算入した額」には、経過措置により信用リスク・アセットの額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

・単体

(単位 百万円)

ポートフォリオの種類	2018年3月末	2019年3月末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	600	605
内部格付手法の適用除外資産	600	605
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	246,358	246,048
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	152,622	149,412
ソブリン向け	2,307	2,427
金融機関等向け	2,420	2,492
特定貸付債権	2,634	2,632
居住用不動産向け	28,763	26,388
適格リボルビング型リテール向け	8,359	8,171
その他リテール向け	10,862	9,984
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
うち再証券化	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	829	1,201
うち再証券化	—	—
株式等	18,259	22,769
マーケットベース方式が適用される株式等	10,152	14,148
うち簡易手法が適用される株式等	10,152	14,148
うち内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	8,106	8,620
みなし計算(ファンド等)	3,284	/
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	/	4,332
ルック・スルー方式	/	3,494
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	—
蓋然性方式400%	/	837
フォールバック方式1,250%	/	—
購入債権	829	610
上記以外	8,286	8,059
CVAリスク相当額	767	880
中央清算機関関連	11	18
調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットに算入した額	6,118	6,668
合計	246,958	246,653

(注) 1. 上記計表は、告示及び開示告示が改正されたため、2019年3月末基準は改正後の告示、開示告示及び同附則に基づき開示しております。

2. マーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

3. 信用リスクの所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に含まれる額」により計算しております。

ただし、標準的手法が適用されるポートフォリオについては「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

なお、内部格付手法が適用されるポートフォリオの信用リスク・アセットの額は、スケーリング・ファクター(告示第152条の規定による乗数=1.06)を乗じた後の金額とし、期待損失額には適格引当金を考慮しておりません。

4. 「事業法人向け」には、「中堅中小企業向け」を含み、「特定貸付債権」を除いております。

5. 「調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットに算入した額」には、経過措置により信用リスク・アセットの額に算入されるもの及び調整項目に算入される部分に係るものを含んでおります。

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

○粗利益配分手法

・連結		・単体	
(単位 百万円)		(単位 百万円)	
2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
6,786	6,610	6,513	6,291

(注) オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×4%」で算出しております。

3. 総所要自己資本額

・連結		・単体	
(単位 百万円)		(単位 百万円)	
2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
106,943	110,549	104,420	108,105

(注) 総所要自己資本額は、「自己資本比率算式の分母の額×4%」で算出しております。

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャーの期末残高

・連結

(2018年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	25,075	—	—	—	—	20,948	46,024	15
内部格付手法が適用される エクスポージャー	6,324,102	593,046	1,253,126	26,971	59,097	1,650,965	9,907,310	90,657
種 類 別 合 計	6,349,178	593,046	1,253,126	26,971	59,097	1,671,914	9,953,334	90,673
国内	6,316,908	589,731	1,138,776	24,102	59,097	1,640,859	9,769,475	90,657
海外	7,194	3,314	114,350	2,868	0	10,105	137,834	—
地 域 別 合 計	6,324,102	593,046	1,253,126	26,971	59,097	1,650,965	9,907,310	90,657
製造業	348,460	9,283	28,131	853	—	10,931	397,660	12,995
農業、林業	32,505	100	2,450	1,858	—	7	36,921	1,329
漁業	1,766	1	130	0	—	—	1,899	105
鉱業、採石業、砂利採取業	4,475	338	993	27	—	—	5,835	11
建設業	229,438	20,390	25,746	378	—	1,639	277,593	11,373
電気・ガス・熱供給・水道業	82,378	9,390	2,370	279	—	10,916	105,334	—
情報通信業	40,946	2,004	3,754	160	—	1,968	48,833	578
運輸業、郵便業	171,132	17,070	60,103	716	—	1,439	250,463	985
卸売業、小売業	552,276	14,602	42,318	2,842	—	13,017	625,057	22,452
金融業、保険業	188,506	386,089	133,667	13,372	—	9,645	731,281	492
不動産業、物品賃貸業	582,115	8,388	23,289	2,799	—	5,798	622,392	10,967
各種サービス業	526,810	16,795	22,563	3,510	—	1,965	571,645	14,340
公共団体	1,912,478	1,481	899,907	170	—	—	2,814,037	—
個人	1,650,810	107,109	—	—	—	—	1,757,919	14,998
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	7,699	—	—	—	7,699	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	59,097	1,593,636	1,652,733	27
業 種 別 合 計	6,324,102	593,046	1,253,126	26,971	59,097	1,650,965	9,907,310	90,657
1年以下	772,935	163,880	234,139	4,101	5,000	—	1,180,056	—
1年超3年以下	549,638	217,159	357,942	4,034	683	—	1,129,458	—
3年超5年以下	792,178	15,540	231,570	4,926	1,283	—	1,045,499	—
5年超7年以下	577,662	7,762	214,150	4,987	25	—	804,588	—
7年超10年以下	838,706	33,568	150,710	6,467	985	—	1,030,438	—
10年超20年以下	971,931	6,150	8,421	2,453	99	—	989,056	—
20年超	1,130,225	67	56,192	—	—	—	1,186,485	—
期間の定めなし	690,823	148,917	—	—	51,020	1,650,965	2,541,727	—
残存期間別合計	6,324,102	593,046	1,253,126	26,971	59,097	1,650,965	9,907,310	—

(注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高を含んでおりません。

2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャーは何れにも含まれておりません。

3. 「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。

標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。

6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。

7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

(2019年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	25,620	—	—	—	—	24,951	50,571	10
内部格付手法が適用される エクスポージャー	6,589,155	602,864	1,039,486	27,684	59,146	1,861,992	10,180,330	83,685
種類別合計	6,614,775	602,864	1,039,486	27,684	59,146	1,886,944	10,230,902	83,695
国内	6,582,015	598,671	1,015,645	24,875	59,146	1,851,499	10,131,855	83,685
海外	7,139	4,193	23,840	2,808	0	10,493	48,474	—
地域別合計	6,589,155	602,864	1,039,486	27,684	59,146	1,861,992	10,180,330	83,685
製造業	364,668	11,262	25,689	1,169	—	10,719	413,509	9,656
農業、林業	32,850	101	2,392	1,323	—	7	36,673	2,690
漁業	1,696	1	127	6	—	—	1,831	93
鉱業、採石業、砂利採取業	4,894	316	888	19	—	—	6,119	11
建設業	220,639	17,681	26,855	515	—	1,653	267,345	6,943
電気・ガス・熱供給・水道業	91,716	9,497	3,356	247	—	10,921	115,738	484
情報通信業	38,083	1,924	3,575	219	—	2,384	46,187	447
運輸業、郵便業	174,798	7,054	51,984	996	—	1,565	236,400	1,045
卸売業、小売業	527,020	20,558	41,463	2,787	—	12,942	604,772	21,658
金融業、保険業	199,108	403,062	135,370	12,348	—	8,572	758,462	711
不動産業、物品賃貸業	629,086	10,790	24,616	3,636	—	5,910	674,040	10,268
各種サービス業	549,567	14,802	22,663	4,305	—	2,098	593,437	15,137
公共団体	2,044,845	1,466	691,913	107	—	—	2,738,332	—
個人	1,710,178	104,345	—	—	—	—	1,814,524	14,506
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	8,589	—	—	—	8,589	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	59,146	1,805,216	1,864,363	31
業種別合計	6,589,155	602,864	1,039,486	27,684	59,146	1,861,992	10,180,330	83,685
1年以下	933,152	143,197	175,302	1,615	—	—	1,253,267	—
1年超3年以下	564,811	159,286	273,530	4,766	—	—	1,002,395	—
3年超5年以下	786,855	37,179	213,351	6,120	—	—	1,043,508	—
5年超7年以下	654,483	67,838	179,037	5,853	—	—	907,212	—
7年超10年以下	831,973	47,300	106,645	6,954	—	—	992,873	—
10年超20年以下	934,696	4,308	31,024	2,137	—	—	972,166	—
20年超	1,202,446	55	60,593	235	—	—	1,263,331	—
期間の定めなし	680,736	143,697	—	—	59,146	1,861,992	2,745,574	—
残存期間別合計	6,589,155	602,864	1,039,486	27,684	59,146	1,861,992	10,180,330	—

(注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。

3. 「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。

標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの当社所在地が「日本以外のものを対象としております。

5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。

6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。

7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

・単体

(2018年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	13,042	—	—	—	—	6,181	19,224	—
内部格付手法が適用される エクスポージャー	6,322,738	593,045	1,253,126	27,411	59,097	1,651,555	9,906,975	88,314
種 類 別 合 計	6,335,781	593,045	1,253,126	27,411	59,097	1,657,737	9,926,199	88,314
国内	6,315,543	589,730	1,138,776	24,543	59,097	1,641,449	9,769,140	88,314
海外	7,194	3,314	114,350	2,868	0	10,105	137,834	—
地 域 別 合 計	6,322,738	593,045	1,253,126	27,411	59,097	1,651,555	9,906,975	88,314
製造業	343,271	9,283	28,131	853	—	10,706	392,246	12,948
農業、林業	31,624	100	2,450	1,858	—	7	36,040	1,328
漁業	1,761	1	130	0	—	—	1,894	105
鉱業、採石業、砂利採取業	3,450	338	993	27	—	—	4,809	11
建設業	221,478	20,390	25,746	378	—	1,574	269,568	11,373
電気・ガス・熱供給・水道業	82,084	9,390	2,370	279	—	10,154	104,278	—
情報通信業	39,324	2,004	3,754	160	—	1,433	46,677	578
運輸業、郵便業	160,188	17,070	60,103	716	—	1,253	239,334	981
卸売業、小売業	542,864	14,602	42,318	2,842	—	12,753	615,382	22,420
金融業、保険業	194,620	386,088	133,667	13,372	—	10,672	738,422	492
不動産業、物品賃貸業	629,144	8,388	23,289	3,240	—	8,220	672,282	10,959
各種サービス業	512,536	16,795	22,563	3,510	—	1,720	557,127	13,897
公共団体	1,911,386	1,481	899,907	170	—	—	2,812,945	—
個人	1,649,001	107,109	—	—	—	—	1,756,110	13,188
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	7,699	—	—	—	7,699	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	59,097	1,593,057	1,652,155	27
業 種 別 合 計	6,322,738	593,045	1,253,126	27,411	59,097	1,651,555	9,906,975	88,314
1年以下	746,965	163,880	234,139	4,105	5,000	—	1,154,091	—
1年超3年以下	552,821	217,159	357,942	4,137	683	—	1,132,744	—
3年超5年以下	807,273	15,540	231,570	5,176	1,283	—	1,060,844	—
5年超7年以下	577,085	7,762	214,150	5,051	25	—	804,074	—
7年超10年以下	838,995	33,568	150,710	6,486	985	—	1,030,746	—
10年超20年以下	971,925	6,150	8,421	2,453	99	—	989,050	—
20年超	1,136,846	67	56,192	—	—	—	1,193,107	—
期間の定めなし	690,823	148,916	—	—	51,020	1,651,555	2,542,316	—
残存期間別合計	6,322,738	593,045	1,253,126	27,411	59,097	1,651,555	9,906,975	—

(注) 1. 期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高を含んでおりません。

2. 「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャーは何れにも含まれておりません。

3. 「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。

標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけではなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位の集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

4. 「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

5. 「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。

6. 「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。

7. 「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

(2019年3月末)

(単位 百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高						合計	三月以上延滞 又はデフォルト エクスポージャー の期末残高
	貸出金	コミットメント及び その他の派生商品取引 以外のオフ・バランス エクスポージャー	債券	派生商品取引	ファンド	その他		
標準的手法が適用される エクスポージャー	12,692	—	—	—	—	5,777	18,470	—
内部格付手法が適用される エクスポージャー	6,589,089	602,856	1,039,486	28,277	59,146	1,866,304	10,185,161	80,611
種類別合計	6,601,781	602,856	1,039,486	28,277	59,146	1,872,081	10,203,631	80,611
国内	6,581,950	598,663	1,015,645	25,469	59,146	1,855,811	10,136,686	80,611
海外	7,139	4,193	23,840	2,808	0	10,493	48,474	—
地域別合計	6,589,089	602,856	1,039,486	28,277	59,146	1,866,304	10,185,161	80,611
製造業	358,958	11,262	25,689	1,169	—	10,450	407,530	9,602
農業、林業	31,993	101	2,392	1,323	—	7	35,816	2,688
漁業	1,693	1	127	6	—	—	1,828	93
鉱業、採石業、砂利採取業	3,646	316	888	19	—	—	4,870	11
建設業	212,632	17,681	26,855	515	—	1,573	259,259	6,922
電気・ガス・熱供給・水道業	91,372	9,497	3,356	247	—	10,154	114,627	484
情報通信業	36,863	1,924	3,575	219	—	1,850	44,433	447
運輸業、郵便業	163,031	7,054	51,984	996	—	1,253	224,321	977
卸売業、小売業	517,558	20,558	41,463	2,787	—	12,607	594,975	21,613
金融業、保険業	204,466	403,054	135,370	12,348	—	13,574	768,814	626
不動産業、物品賃貸業	679,571	10,790	24,616	4,229	—	8,283	727,491	10,263
各種サービス業	535,443	14,802	22,663	4,305	—	1,577	578,792	14,611
公共団体	2,043,950	1,466	691,913	107	—	—	2,737,438	—
個人	1,707,908	104,345	—	—	—	—	1,812,254	12,236
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	8,589	—	—	—	8,589	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	59,146	1,804,971	1,864,118	31
業種別合計	6,589,089	602,856	1,039,486	28,277	59,146	1,866,304	10,185,161	80,611
1年以下	903,097	143,197	175,302	1,618	—	—	1,223,216	—
1年超3年以下	569,292	159,286	273,530	4,869	—	—	1,006,979	—
3年超5年以下	804,424	37,179	213,351	6,503	—	—	1,061,459	—
5年超7年以下	657,090	67,838	179,037	5,958	—	—	909,924	—
7年超10年以下	831,427	47,300	106,645	6,954	—	—	992,327	—
10年超20年以下	934,696	4,308	31,024	2,137	—	—	972,166	—
20年超	1,208,324	55	60,593	235	—	—	1,269,209	—
期間の定めなし	680,736	143,690	—	—	59,146	1,866,304	2,749,877	—
残存期間別合計	6,589,089	602,856	1,039,486	28,277	59,146	1,866,304	10,185,161	—

(注) 1.期末残高には調整項目に算入され、信用リスク・アセット算出の対象外となる残高、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

2.「その他」に含まれるものは株式・現金・営業用不動産・預け金等であり、証券化エクスポージャー・みなし計算が適用されるエクスポージャーは何れにも含まれておりません。

3.「三月以上延滞又はデフォルトエクスポージャー」とは以下のとおりです。

標準的手法が適用されるエクスポージャー…現に延滞しているエクスポージャーだけでなく、延滞エクスポージャーを有する取引先単位での集計結果及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャー

内部格付手法が適用されるエクスポージャー…債務者区分が要管理先以下となった取引先に対するエクスポージャー

4.「地域別」について、海外は、各エクスポージャーの本社所在地が日本以外のものを対象としております。

5.「業種別」について、ファンド、株式を除くその他の資産は一括して「その他」に計上しております。

6.「残存期間別」について、株式、現金、有形固定資産等は「期間の定めなし」に計上しております。

7.「地域別」「業種別」「残存期間別」については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の状況

・連結

(単位 百万円)

	2018年3月末		2019年3月末		期中増減	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
国内	—	26,284	—	23,018	—	△3,265
海外	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,494	26,284	10,776	23,018	△717	△3,265
製造業	—	3,904	—	3,601	—	△303
農業、林業	—	674	—	700	—	25
漁業	—	79	—	69	—	△9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3	—	3	—	0
建設業	—	4,466	—	2,602	—	△1,863
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	150	—	150
情報通信業	—	43	—	23	—	△20
運輸業、郵便業	—	152	—	135	—	△17
卸売業、小売業	—	7,820	—	6,347	—	△1,472
金融業、保険業	—	325	—	489	—	164
不動産業、物品賃貸業	—	1,742	—	1,601	—	△140
各種サービス業	—	3,026	—	2,983	—	△43
公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	—	4,008	—	4,273	—	265
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—
その他	—	35	—	36	—	0
業種別合計	11,494	26,284	10,776	23,018	△717	△3,265

・単体

(単位 百万円)

	2018年3月末		2019年3月末		期中増減	
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金
国内	—	22,167	—	18,617	—	△3,550
海外	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,080	22,167	7,471	18,617	△609	△3,550
製造業	—	3,884	—	3,584	—	△299
農業、林業	—	667	—	669	—	1
漁業	—	79	—	69	—	△9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	3	—	3	—	0
建設業	—	4,462	—	2,598	—	△1,864
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	150	—	150
情報通信業	—	43	—	21	—	△22
運輸業、郵便業	—	148	—	133	—	△15
卸売業、小売業	—	7,818	—	6,346	—	△1,471
金融業、保険業	—	325	—	418	—	93
不動産業、物品賃貸業	—	1,736	—	1,598	—	△138
各種サービス業	—	2,875	—	2,921	—	45
公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	—	84	—	64	—	△19
外国政府機関及びこれに準ずるもの	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—
円借款	—	—	—	—	—	—
その他	—	35	—	36	—	0
業種別合計	8,080	22,167	7,471	18,617	△609	△3,550

(注) 1. 一般貸倒引当金については区分ごとの算定を行っておりませんので、合計額のみ記載しております。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

3. 業種別貸出金償却の額

・連結 (単位 百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	2	199
農業、林業	—	22
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	242	219
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	5
運輸業、郵便業	0	—
卸売業、小売業	779	46
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	126	1
公共団体	—	—
その他	327	192
合計	1,478	685

・単体 (単位 百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	1	199
農業、林業	—	19
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	241	214
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	5
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	779	41
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	117	—
公共団体	—	—
その他	2	—
合計	1,141	479

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果勘案後の残高並びに告示により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

・連結

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末			2019年3月末		
	期末残高	うち外部格付準拠分	うち外部格付準拠なし	期末残高	うち外部格付準拠分	うち外部格付準拠なし
0%	243	—	243	328	—	328
10%	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	3,268	—	3,268
35%	—	—	—	—	—	—
50%	6	—	6	3	—	3
75%	—	—	—	—	—	—
100%	34,034	—	34,034	36,053	—	36,053
150%	15	—	15	10	—	10
250%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	34,300	—	34,300	39,664	—	39,664

・単体

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末			2019年3月末		
	期末残高	うち外部格付準拠分	うち外部格付準拠なし	期末残高	うち外部格付準拠分	うち外部格付準拠なし
0%	—	—	—	—	—	—
10%	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—
35%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
75%	—	—	—	—	—	—
100%	7,500	—	7,500	7,563	—	7,563
150%	—	—	—	—	—	—
250%	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—
合計	7,500	—	7,500	7,563	—	7,563

(注) 1. 期末残高は信用リスク削減手法の効果勘案後のエクスポージャーを記載しております。

2. 「外部格付準拠分」には、原債務者の格付を適用しているもの他に、保証人の格付に準拠しているものや、国格付に準拠したものも含めております。

3. 上記数値には証券化エクスポージャー分は含まれておりません。

5. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権の残高は、連結・単体ともに以下のとおりです。

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位 百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2.5年未満	50%	933	1,761
	2.5年以上	70%	2,489	2,572
良	2.5年未満	70%	456	1,637
	2.5年以上	90%	9,189	7,382
可		115%	11,396	11,717
弱い		250%	695	677
デフォルト		0%	—	—
合計			25,161	25,749

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する「優・良・可・弱い・デフォルト」の5つの信用ランク区分のことです。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権です。

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位 百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2.5年未満	70%	—	—
	2.5年以上	95%	—	—
良	2.5年未満	95%	—	—
	2.5年以上	120%	—	—
可		140%	—	—
弱い		250%	—	—
デフォルト		0%	—	—
合計			—	—

(注) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付は該当がありません。

6. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーの残高は、連結・単体ともに以下のとおりです。

(単位 百万円)

	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
上場	300%	39,908	55,615
非上場	400%	—	—
合計		39,908	55,615

(注) 1. マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式です。

2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含んでおりません。

7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、事業法人等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについて格付ごとのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

・連結

(2018年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	3.31%	43.33%	61.13%	2,305,576	109,300
1格～3格 正常先	0.11%	44.10%	34.26%	1,047,742	75,077
4格～7格 正常先	0.71%	42.82%	72.92%	944,475	29,105
8格～9格 要注意先	5.95%	42.11%	145.51%	258,227	4,005
10格～13格 要管理先以下	100.00%	42.80%	0.00%	55,129	1,111
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.58%	4,519,982	345,459
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.57%	4,519,650	345,446
4格～7格 正常先	1.83%	45.00%	104.08%	0	—
8格～9格 要注意先	11.34%	45.00%	196.07%	331	—
10格～13格 要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	—	13
金融機関向け	0.07%	44.43%	31.04%	85,833	11,428
1格～3格 正常先	0.07%	44.43%	30.64%	85,137	11,424
4格～7格 正常先	0.72%	45.00%	85.62%	692	4
8格～9格 要注意先	3.89%	45.00%	176.70%	3	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.58%	90.00%	158.74%	60,975	1
1格～3格 正常先	0.18%	90.00%	135.54%	54,198	—
4格～7格 正常先	0.63%	90.00%	225.82%	4,495	—
8格～9格 要注意先	4.14%	90.00%	537.33%	2,143	1
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	139	—

(2019年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	2.97%	43.41%	58.94%	2,374,503	109,735
1格～3格 正常先	0.10%	44.12%	33.65%	1,172,586	73,563
4格～7格 正常先	0.63%	42.88%	71.20%	886,030	29,465
8格～9格 要注意先	5.85%	42.00%	144.63%	266,171	5,636
10格～13格 要管理先以下	100.00%	42.87%	0.00%	49,714	1,069
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.60%	4,649,528	394,226
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.60%	4,649,528	394,226
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.08%	44.77%	32.15%	86,154	9,909
1格～3格 正常先	0.07%	44.76%	31.57%	85,084	9,905
4格～7格 正常先	1.47%	45.00%	83.24%	1,070	4
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.74%	90.00%	165.21%	60,081	7
1格～3格 正常先	0.18%	90.00%	136.45%	53,647	—
4格～7格 正常先	0.48%	90.00%	206.10%	3,026	—
8格～9格 要注意先	6.06%	90.00%	555.34%	3,278	1
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	129	6

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

5. PD/LGD方式を適用する株式等のリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基準に算出しております。

・単体

(2018年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	3.28%	43.34%	61.24%	2,306,798	109,738
1格～3格 正常先	0.11%	44.08%	34.11%	1,023,388	75,077
4格～7格 正常先	0.71%	42.89%	73.06%	978,819	29,543
8格～9格 要注意先	5.97%	42.01%	145.05%	249,994	4,005
10格～13格 要管理先以下	100.00%	42.78%	0.00%	54,594	1,111
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.58%	4,518,889	345,459
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.57%	4,518,557	345,446
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	11.34%	45.00%	196.07%	331	—
10格～13格 要管理先以下	100.00%	45.00%	0.00%	—	13
金融機関向け	0.07%	44.43%	30.80%	85,611	11,428
1格～3格 正常先	0.07%	44.43%	30.64%	85,111	11,424
4格～7格 正常先	0.30%	45.00%	61.05%	500	4
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.54%	90.00%	161.89%	62,597	—
1格～3格 正常先	0.18%	90.00%	136.07%	52,282	—
4格～7格 正常先	0.64%	90.00%	231.18%	8,420	—
8格～9格 要注意先	4.17%	90.00%	526.49%	1,779	—
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	114	—

(2019年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の 加重平均値	LGDの推計値の 加重平均値	リスク・ウェイトの 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け	2.93%	43.41%	59.15%	2,377,337	110,326
1格～3格 正常先	0.10%	44.11%	33.55%	1,147,925	73,562
4格～7格 正常先	0.64%	42.96%	71.56%	922,634	30,057
8格～9格 要注意先	5.87%	41.91%	144.19%	257,867	5,636
10格～13格 要管理先以下	100.00%	42.84%	0.00%	48,910	1,069
ソブリン向け	0.00%	45.00%	0.60%	4,648,634	394,226
1格～3格 正常先	0.00%	45.00%	0.60%	4,648,634	394,226
4格～7格 正常先	—	—	—	—	—
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関向け	0.08%	44.77%	32.03%	86,028	9,909
1格～3格 正常先	0.07%	44.76%	31.57%	85,058	9,905
4格～7格 正常先	1.45%	45.00%	77.04%	969	4
8格～9格 要注意先	—	—	—	—	—
10格～13格 要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	0.62%	90.00%	166.13%	64,863	—
1格～3格 正常先	0.18%	90.00%	137.27%	51,450	—
4格～7格 正常先	0.49%	90.00%	207.33%	10,846	—
8格～9格 要注意先	5.77%	90.00%	541.80%	2,452	—
10格～13格 要管理先以下	100.00%	90.00%	1,192.50%	114	—

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. リスク・ウェイトは、1.06のスケール・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してしております。

3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

4. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

5. PD/LGD方式を適用する株式等のリスク・ウェイトの加重平均値は、期待損失額に1,250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセットの額を基準に算出してしております。

8. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、リテール向けエクスポージャーについてプール単位でのパラメータの推計値及びリスク・ウェイト等

・連結

(2018年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	ELdefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.23%	29.58%	—	19.43%	1,505,327	—	—	—
非延滞	0.37%	29.53%	—	18.49%	1,488,258	—	—	—
延滞	17.05%	30.20%	—	159.19%	4,781	—	—	—
デフォルト	100.00%	36.51%	30.57%	78.71%	12,286	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.13%	92.71%	—	36.29%	82,171	107,094	598,346	20.04%
非延滞	1.26%	92.77%	—	36.11%	80,191	106,864	597,022	20.04%
延滞	26.19%	93.89%	—	154.51%	505	229	1,324	19.70%
デフォルト	100.00%	84.93%	84.93%	0.00%	1,473	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.69%	39.80%	—	24.00%	245,071	680	—	—
非延滞	0.96%	39.62%	—	23.91%	235,754	661	—	—
延滞	6.49%	53.98%	—	22.58%	2,697	—	—	—
デフォルト	100.00%	40.51%	38.40%	27.94%	6,619	18	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.20%	58.83%	—	46.70%	61,931	19	—	—
非延滞	0.90%	58.82%	—	46.71%	61,512	19	—	—
延滞	7.56%	63.54%	—	77.49%	244	0	—	—
デフォルト	100.00%	55.67%	55.67%	0.00%	174	0	—	—

(2019年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	ELdefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.15%	27.73%	—	17.59%	1,566,528	—	—	—
非延滞	0.35%	27.73%	—	16.97%	1,549,709	—	—	—
延滞	16.44%	27.97%	—	147.20%	5,203	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.03%	24.85%	42.07%	11,615	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.23%	91.99%	—	35.83%	80,469	104,335	591,150	19.70%
非延滞	1.24%	91.99%	—	35.72%	78,326	104,096	589,725	19.70%
延滞	30.03%	93.82%	—	138.88%	514	239	1,425	19.24%
デフォルト	100.00%	91.40%	91.40%	0.00%	1,628	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.15%	40.34%	—	23.85%	238,008	629	—	—
非延滞	0.93%	40.35%	—	23.89%	230,559	619	—	—
延滞	8.56%	49.06%	—	24.58%	2,275	—	—	—
デフォルト	100.00%	36.36%	34.71%	21.88%	5,173	10	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.10%	57.51%	—	44.60%	67,325	14	—	—
非延滞	0.81%	57.48%	—	44.54%	66,850	13	—	—
延滞	9.78%	61.71%	—	83.08%	306	0	—	—
デフォルト	100.00%	60.93%	60.93%	0.00%	169	0	—	—

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. 「ELdefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してあります。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

・単体

(2018年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.19%	29.58%	—	19.40%	1,504,636	—	—	—
非延滞	0.37%	29.53%	—	18.49%	1,488,258	—	—	—
延滞	17.05%	30.20%	—	159.19%	4,781	—	—	—
デフォルト	100.00%	36.51%	30.57%	78.71%	11,596	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.57%	92.77%	—	36.50%	81,097	107,094	598,346	20.04%
非延滞	1.26%	92.77%	—	36.11%	80,191	106,864	597,022	20.04%
延滞	26.19%	93.89%	—	154.51%	505	229	1,324	19.70%
デフォルト	100.00%	93.73%	93.73%	0.00%	399	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.69%	39.80%	—	24.01%	245,403	682	—	—
非延滞	0.96%	39.62%	—	23.91%	236,086	663	—	—
延滞	6.49%	53.98%	—	22.58%	2,697	—	—	—
デフォルト	100.00%	40.51%	38.40%	27.94%	6,619	18	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.13%	58.83%	—	46.73%	61,889	19	—	—
非延滞	0.90%	58.82%	—	46.71%	61,514	19	—	—
延滞	7.56%	63.54%	—	77.49%	244	0	—	—
デフォルト	100.00%	55.67%	55.67%	0.00%	129	0	—	—

(2019年3月末)

(単位 百万円)

	PDの推計値の加重平均値	LGDの推計値の加重平均値	Eldefaultの推計値の加重平均値	リスク・ウェイトの加重平均値	EAD		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値の加重平均値
居住用不動産向けエクスポージャー	1.08%	27.73%	—	17.57%	1,565,495	—	—	—
非延滞	0.35%	27.73%	—	16.97%	1,549,709	—	—	—
延滞	16.44%	27.97%	—	147.20%	5,203	—	—	—
デフォルト	100.00%	27.83%	24.65%	42.06%	10,582	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.61%	92.01%	—	36.06%	79,297	104,335	591,150	19.70%
非延滞	1.24%	91.99%	—	35.72%	78,326	104,096	589,725	19.70%
延滞	30.03%	93.82%	—	138.88%	514	239	1,425	19.24%
デフォルト	100.00%	96.85%	96.85%	0.00%	456	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	3.15%	40.35%	—	23.86%	238,291	633	—	—
非延滞	0.93%	40.35%	—	23.90%	230,850	622	—	—
延滞	8.56%	49.06%	—	24.58%	2,275	—	—	—
デフォルト	100.00%	36.40%	34.74%	21.90%	5,165	10	—	—
その他リテール向けエクスポージャー(消費性)	1.01%	57.49%	—	44.64%	67,267	14	—	—
非延滞	0.81%	57.48%	—	44.54%	66,850	13	—	—
延滞	9.78%	61.71%	—	83.08%	306	0	—	—
デフォルト	100.00%	50.90%	50.90%	0.00%	111	0	—	—

(注) 1. 推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

2. 「Eldefault」とは、デフォルトしたエクスポージャーにおいて、当該エクスポージャーに生じうる期待損失のことです。

3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリング・ファクター(告示第152条に規定される乗数)を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出してしております。

4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。

5. オフ・バランス資産のEADはCCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しております。

9. 内部格付手法を適用する資産区分ごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

・連結 (単位 百万円)

区分	2018年 3月末	2019年 3月末	増減額
事業法人向け	23,124	19,960	△3,164
ソブリン向け	4	—	△4
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,577	2,811	234
適格リボルビング型 リテール向け	1,802	1,976	173
その他リテール向け	2,631	1,759	△871
合計	30,140	26,508	△3,631

・単体 (単位 百万円)

区分	2018年 3月末	2019年 3月末	増減額
事業法人向け	22,963	19,819	△3,144
ソブリン向け	4	—	△4
金融機関等向け	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	2,021	1,981	△39
適格リボルビング型 リテール向け	44	44	0
その他リテール向け	2,513	1,643	△870
合計	27,546	23,489	△4,057

(注) 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。
この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。
なお、PD/LGD方式を適用する株式等には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

〈要因分析〉

主として、事業法人向けエクスポージャーにおいて、デフォルト債権の減少等により貸倒引当金が減少したことから、損失額の実績値は減少しました。

その他のエクスポージャーも、前期比概ね減少で推移しております。

10. 内部格付手法を適用する資産区分ごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

・連結

(単位 百万円)

区分	2018年3月末			2019年3月末		
	損失額の推計値 ①	損失額の実績値 ②	差額 ①-②	損失額の推計値 ①	損失額の実績値 ②	差額 ①-②
	(2017年 3月末時点)	(2017年4月~ 2018年3月)		(2018年 3月末時点)	(2018年4月~ 2019年3月)	
事業法人向け	38,425	23,124	15,300	34,722	19,960	14,762
ソブリン向け	30	4	26	29	—	29
金融機関等向け	37	—	37	32	—	32
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	6,295	2,577	3,718	5,623	2,811	2,811
適格リボルビング型リテール向け	3,336	1,802	1,533	3,741	1,976	1,764
その他リテール向け	4,499	2,631	1,867	3,845	1,759	2,085
合計	52,624	30,140	22,483	47,994	26,508	21,485

・単体

(単位 百万円)

区分	2018年3月末			2019年3月末		
	損失額の推計値 ①	損失額の実績値 ②	差額 ①-②	損失額の推計値 ①	損失額の実績値 ②	差額 ①-②
	(2017年 3月末時点)	(2017年4月~ 2018年3月)		(2018年 3月末時点)	(2018年4月~ 2019年3月)	
事業法人向け	38,108	22,963	15,145	34,380	19,819	14,561
ソブリン向け	25	4	20	29	—	29
金融機関等向け	37	—	37	30	—	30
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	5,967	2,021	3,946	5,412	1,981	3,430
適格リボルビング型リテール向け	2,668	44	2,624	2,864	44	2,819
その他リテール向け	4,473	2,513	1,959	3,821	1,643	2,177
合計	51,281	27,546	23,734	46,538	23,489	23,049

- (注) 1. 損失額の実績は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額です。
 この他、居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けにおける損失額の実績値には、保証子会社である株式会社札幌北洋カード及びノースパシフィック株式会社の保証債務に係る個別貸倒引当金を含めております。
 なお、PD/LGD方式を適用する株式等には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。
2. 損失額の推計値は、EAD×PD×LGDで算出し、当局設定に基づいた数値(LGD=45%等)も推計値に含めております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額については、連結・単体ともに以下のとおりです。

(2018年3月末)

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的の内部格付手法が適用される ポートフォリオ	19,870	322,817	465,625	—
事業法人向け	18,246	322,817	215,313	—
ソブリン向け	400	—	114,639	—
金融機関等向け	1,224	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	10,461	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	29,458	—
その他リテール向け	—	—	95,752	—
合計	19,870	322,817	465,625	—

(2019年3月末)

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用される ポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的の内部格付手法が適用される ポートフォリオ	18,085	321,896	482,760	—
事業法人向け	17,187	321,896	225,567	—
ソブリン向け	400	—	124,801	—
金融機関等向け	497	—	1,000	—
居住用不動産向け	—	—	9,813	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	28,483	—
その他リテール向け	—	—	93,093	—
合計	18,085	321,896	482,760	—

(注) 1. 適格金融資産担保とは、預金、国債・地方債、上場株式等です。

2. 適格資産担保とは、割引手形等の商業手形や、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等です。

3. オンバランス・ネットティングは上表に含めておりません。

4. クレジット・デリバティブに該当する取引はありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については、以下のとおりです。

	・連結 (単位 百万円)		・単体 (単位 百万円)	
	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末
グロス再構築コストの合計額 (ゼロを下回らないものに限る) (A)	12,009	11,325	12,170	11,617
担保による信用リスク削減手法の 効果勘案前の与信相当額 (B)	26,971	27,684	27,411	28,277
外国為替関連取引	10,795	8,898	10,795	8,898
金利関連取引	16,176	18,786	16,616	19,379
株式関連取引	—	—	—	—
金 関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—
(A)の合計額及びグロスのアドオンの合 計額から(B)に掲げる額を差し引いた額	—	—	—	—
担保の種類別の額	1,386	552	1,386	552
適格金融資産担保	1,233	500	1,233	500
適格資産担保	153	51	153	51
担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	26,971	27,684	27,411	28,277
外国為替関連取引	10,795	8,898	10,795	8,898
金利関連取引	16,176	18,786	16,616	19,379
株式関連取引	—	—	—	—
金 関連取引	—	—	—	—
貴金属関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	—	—	—

- (注) 1. 与信相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
 2. 外国為替関連取引のうち、原契約期間が5営業日以内の取引は算出対象外としております。
 3. 「グロスのアドオン」とは、当該取引の想定元本額に告示第79条の2第3項第1号に掲げる掛目を乗じて得た額です。
 4. 「担保の額」とは、信用リスク削減手法に用いた担保の額です。なお、担保による信用リスク削減効果は、LGDで勘案しております(与信相当額には勘案しておりません)。
 5. クレジット・デリバティブに該当する取引はありません。

2. 長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項については、連結・単体ともに以下のとおりです。

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

該当ありません。

(注) 告示第1条第68号の定義に該当しないものは、すべて「投資家」として計上しております。

2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの状況(原資産の種類別)

(単位 百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	残高	うちオンバランス	うちオフバランス	残高	うちオンバランス	うちオフバランス
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	2,542	2,542	—	1,537	1,537	—
売掛債権等 (手形債権・診療報酬債権等を含む)	37,923	8,933	28,990	37,017	9,273	27,744
その他	—	—	—	—	—	—
合計	40,465	11,475	28,990	38,555	10,811	27,744

(注) 再証券化に該当するものはありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの状況(リスク・ウェイトの区分別)

(単位 百万円)

	2018年3月末						2019年3月末					
	残高	所要自己資本額					残高	所要自己資本額				
		うちオンバランス	うちオフバランス	うちオンバランス	うちオフバランス		うちオンバランス	うちオフバランス	うちオンバランス	うちオフバランス		
20%以下	32,536	9,956	22,580	338	104	233	23,524	6,353	17,170	282	76	206
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	7,100	2,371	4,729	284	94	189
50%超100%以下	7,929	1,519	6,409	490	89	401	7,930	2,086	5,844	634	166	467
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	40,465	11,475	28,990	829	194	634	38,555	10,811	27,744	1,201	338	862

(注) 1. 期末残高は信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャーです。所要自己資本額は「信用リスク・アセットの額×8%」で算出してあります。

2. 再証券化に該当するものはありません。

3. グループ会社には該当取引はありません。

(3) 告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産種類別内訳

該当ありません。

(4) マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

連結・単体ともに該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価等に関する事項

・連結

(単位 百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	202,956	202,956	190,738	190,738
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	15,108	—	15,340	—
合計	218,065	—	206,079	—

・単体

(単位 百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	196,339	196,339	184,984	184,984
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	17,809	—	21,593	—
合計	214,149	—	206,577	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

・連結

(単位 百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	売却損益	償却損益	合計	売却損益	償却損益	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	4,322	△6	4,316	3,004	△23	2,981

・単体

(単位 百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	売却損益	償却損益	合計	売却損益	償却損益	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	4,267	△6	4,260	2,868	△23	2,845

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

・連結

(単位 百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	評価益	評価損	合計	評価益	評価損	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	120,740	3,711	117,028	94,610	4,556	90,054

・単体

(単位 百万円)

	2018年3月末			2019年3月末		
	評価益	評価損	合計	評価益	評価損	合計
出資等又は株式等エクスポージャー	115,227	3,572	111,655	90,461	4,351	86,109

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

5. 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

・連結

(単位 百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式が適用される株式等	39,908	55,615
簡易手法が適用される株式等	39,908	55,615
内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	60,975	60,081
合計	100,884	115,696

・単体

(単位 百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式が適用される株式等	39,908	55,615
簡易手法が適用される株式等	39,908	55,615
内部モデル手法が適用される株式等	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等	62,597	64,863
合計	102,505	120,479

(注) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額には、調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

・連結		(単位 百万円)	・単体		(単位 百万円)
		2018年3月末			2018年3月末
ルック・スルー方式		17,055	ルック・スルー方式		17,055
修正単純過半数方式		—	修正単純過半数方式		—
マンデート方式		—	マンデート方式		—
簡便方式(リスク・ウェイト400%)		79	簡便方式(リスク・ウェイト400%)		79
簡便方式(リスク・ウェイト1,250%)		—	簡便方式(リスク・ウェイト1,250%)		—
合計		17,134	合計		17,134

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です。
 2. 「修正単純過半数方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
 3. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、最もリスク・ウェイトが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
 4. 「簡便方式」とは、ファンド内の証券化商品(メザニン部分、劣後部分)や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 上記の額には、調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額が含まれておりません。

リスクウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

上記「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」について告示及び開示告示が改正されたため、2019年3月末基準は改正後の告示、開示告示及び同附則に基づき開示しております。

・連結		(単位 百万円)	・単体		(単位 百万円)
		2019年3月末			2019年3月末
ルック・スルー方式		16,386	ルック・スルー方式		16,386
マンデート方式		—	マンデート方式		—
蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)		—	蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)		—
蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)		2,468	蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)		2,468
フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)		—	フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)		—
合計		18,855	合計		18,855

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し、足し上げる方式です。
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準(マンデート)に基づき、最もリスク・ウェイトが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
 3. 「蓋然性方式(リスク・ウェイト250%)」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が250%以下の蓋然性が高いときはリスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式(リスク・ウェイト400%)」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%以下の蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式(リスク・ウェイト1,250%)」とは、ルック・スルー方式、マンデート方式及び蓋然性方式が適用できないときに、リスク・ウェイト1,250%を適用する方式です。
 6. 上記の額には、調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額が含まれておりません。

金利リスクに関する事項

〈2018年3月末〉

金利リスクに関して銀行及び連結グループが内部管理上使用した
金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

金利リスク量の状況 (単位 百万円)

金利VaR	46,478
円金利VaR	44,292
米ドル金利VaR	4,762
ユーロ金利VaR	1,899

- (注) 1.各通貨グリッド間の相関を考慮しております。
2.相関は、観測期間5年、日次変動幅に基づき算出しております。
3.米ドル・ユーロ以外の外国通貨は、資産・負債に占める割合が5%未満と僅少なため米ドル又はユーロに換算して算出しております。
4.金利ショックは各通貨における日次変動、観測期間5年、保有期間120日、信頼水準99%から得られる変動を使用しております。
5.連結子会社については、リース業・クレジットカード業・信用保証業・銀行事務受託業を営む会社であるため、銀行勘定の資産の割合が軽微であることから、当行の金利リスク量をもって、連結の金利リスク量としております。

〈2019年3月末〉

(単位 百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		イ	ロ
		△EVE	
		2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	4,204	/
2	下方パラレルシフト	26,634	/
3	スティープ化	1,455	/
4	フラット化	/	/
5	短期金利上昇	/	/
6	短期金利低下	/	/
7	最大値	/	/
		ハ	
		2019年3月末	
8	自己資本の額		339,809

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(a)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人であります。

(b)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(c)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行の取締役の報酬の内容等を決定する機関として、指名・報酬等経営諮問委員会を設置しております。指名・報酬等経営諮問委員会は、委員の過半数を独立社外役員が占め、かつ、委員長は、独立社外取締役の中から選任することとしており、取締役が受ける報酬等の方針や取締役が受ける個人別の報酬等の額および内容を決定しております。なお、指名・報酬等経営諮問委員会は、取締役が受ける個人別の報酬等の額の権限について、株主総会の決議の範囲内において、かつ取締役報酬規程に定める役位に応じた支給上限額の範囲内において裁量を有しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会の決議の範囲内において、かつ監査役報酬規程に定める支給上限額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2018年4月～2019年3月)
グループ報酬委員会	2回

(注) 1. 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行にかかる対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 委員会の開催回数は、報酬にかかる開催回数を記載しております。なお、指名・報酬等経営諮問委員会は、2018年11月、従来のグループ報酬委員会に代えて設置したものであり、2018年度については、旧グループ報酬委員会の開催回数を記載しております。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

具体的な体系、決定方法などの概要は次のとおりです。

- ① 取締役の報酬体系を固定報酬としての「基本報酬」と、業績向上へのインセンティブとしての「賞与」及び「業績連動型株式報酬」で構成します。なお、社外取締役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「基本報酬」のみとします。

②「基本報酬」

- ・役位に応じた業務執行の役割と責任の程度に加えて、子会社の取締役を兼務している場合には、当行と子会社の業務執行の役割・責任の比重等を総合的に勘案して決定します。
- ・個別の支給額は、取締役報酬規程に定める役位に応じた支給上限額を上限として、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。

③「賞与」

- ・株主に対する配当を実施した場合に限り支給します。
- ・株主総会に付議する支給総額は、指名・報酬等経営諮問委員会の決定案に基づき、取締役会において決定します。
- ・個別の支給額は、取締役報酬規程に定める役位に応じた支給割合を限度として、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。

④「業績連動型株式報酬」

- ・従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、2018年度より新たに導入した、信託を活用した業績連動型の株式報酬です。なお、この株式報酬型ストック・オプション制度の廃止により、2018年度以降、新規に新株予約権の付与は行わないこととしております。
- ・取締役(社外取締役を除く)の報酬と当行の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とするものです。
- ・具体的には、当行は取締役に対し、取締役の役位に応じた「固定ポイント」と毎事業年度における業績目標の達成度に応じた「業績連動ポイント」を付与します。1ポイントは当行株式1株とし、取締役は、退任時に、累積ポイントに応じた当行株式等の交付等を受けるものとします。付与するポイント数は、株式交付規程に基づき、指名・報酬等経営諮問委員会において決定します。ただし、上限は、1事業年度あたり600,000ポイントとします。
- ・業績連動ポイントの算定に係る指標は、親会社株主に帰属する当期純利益(ウェイト50%)と当行単体の経常利益(ウェイト50%)であります。また、親会社株主に帰属する当期純利益を選択した理由は、当行の業績連動配当制度においても採用している最も重要な指標であるためであり、当行単体の経常利益を選択した理由は、税制面など外部環境による業績への影響を受けない指標による補完が適切であると判断したためであります。

なお、監査役の報酬については、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとし、個別の支給額は、監査役の協議により決定します。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。また、対象従業員等の報酬額の決定に当たっては、当グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みとなっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(2018年4月～2019年3月)は、連結・単体ともに以下のとおりです。

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳			
			固定報酬 (基本報酬)	固定報酬 (株式報酬型 ストック・オプション)	固定報酬 (株式報酬)	変動報酬 (賞与)
対象役員 (社外役員を除く)	13	358	276	10	71	—

(注) 1. 上記の人数には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。

2. 当行は、2010年6月24日をもって決議があったものとみなされる第154期定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを、上記定時株主総会において決議いただいております。これに基づき、前事業年度中に退任した取締役1名に対し12百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額は、上記報酬等には含んでおりません。

3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社北洋銀行 第1回新株予約権	2015年7月16日から2045年7月15日まで
株式会社北洋銀行 第2回新株予約権	2016年7月16日から2046年7月15日まで
株式会社北洋銀行 第3回新株予約権	2017年7月15日から2047年7月14日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

北洋銀行サービスネットワーク (2019年6月30日現在)

札幌市中央区

本店営業部

〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地
(011)261-1311

札幌市役所支店

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1番地
(011)271-0127

札幌南支店

〒060-0042 札幌市中央区大通西4丁目1番地
(011)261-5131

すすきの支店

〒060-0805 札幌市中央区南5条西3丁目3番地
(011)521-0306

東屯田支店

〒064-0808 札幌市中央区南8条西8丁目525番地
(011)511-4246

道庁支店

〒060-0004 札幌市中央区北3条西6丁目1番地
(011)221-3111

札幌駅南口支店

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1番地
(011)241-3111

札幌東支店

〒060-0051 札幌市中央区南1条東3丁目10番地
(011)222-4151

苗穂支店

〒060-0032 札幌市中央区北2条東5丁目1番地
(011)207-4411

札幌西支店

〒060-0061 札幌市中央区南1条西11丁目1番地302
(011)271-7111

札幌医大病院出張所

〒060-0061 札幌市中央区南1条西16丁目291番地84
(011)643-6311

円山公園支店

〒064-0801 札幌市中央区南1条西24丁目1番1号
(011)631-5266

旭ヶ丘支店

〒064-0808 札幌市中央区南8条西24丁目1番18号
(011)513-9551

宮の森支店

〒064-0825 札幌市中央区北5条西27丁目1番7号
(011)641-3755

西線支店

〒064-0915 札幌市中央区南15条西15丁目2番1号
(011)551-5611

石山通支店

〒064-0921 札幌市中央区南21条西11丁目1番3号
(011)561-3104

桑園支店

〒060-0010 札幌市中央区北10条西15丁目1番地6
(011)622-2270

北五条通支店

〒060-0004 札幌市中央区北4条西18丁目7番地2
(011)611-2251

アルカ支店

(0120)608-599

店舗外自動サービスコーナー

地下鉄大通駅	NTT札幌病院
北洋ビル	東光ストア西線6条店
地下鉄大通駅西	東光ストア行啓通店
丸井今井	サッポロドラッグストア南11条店
ほくでん本店	プロム山鼻
バスセンター	ラルズマート啓明店
札幌市水道局	JR札幌病院
サッポロファクトリーフロンティア館	地下鉄東豊線さっぽろ駅
アーバンネット札幌ビル	さっぽろ東急百貨店北口
三越	交洋駅前ビル
ススキノ・ラフィラ	札幌エスタ店
地下鉄すすきの駅	JRタワー
ススキノ・ラフィラ地下2階	大丸札幌店
さっぽろ地下街ポールタウン	アピア
NTTコムウェア 札幌ビル	道庁本庁舎地下1階
札幌第二合同庁舎	道庁別館
NTT大通14丁目ビル	市立札幌病院
NTTドコモ北海道ビル	イオン札幌桑園店
札幌医大附属病院2階	JR桑園駅
地下鉄西18丁目駅	札幌市中央卸売市場
地下鉄円山公園駅	深仁会 西円山病院
東光ストア円山店	

札幌市北区

北七条支店

〒060-0807 札幌市北区北7条西4丁目5番地1伊藤110ビル
(011)716-5176

北二十四条支店

〒001-0023 札幌市北区北23条西4丁目1番30号
(011)716-9191

麻生支店

〒001-0038 札幌市北区北38条西4丁目2番15号
(011)709-2511

新川支店

〒001-0029 札幌市北区北29条西15丁目2番1号
(011)756-6561

新川中央支店

〒001-0923 札幌市北区新川3丁目1番5号
(011)762-7171

新琴似支店

〒001-0908 札幌市北区新琴似8条6丁目5番7号
(011)761-5315

屯田支店

〒002-0854 札幌市北区屯田4条6丁目7番1号
(011)771-2521

篠路支店

〒002-8023 札幌市北区篠路3条4丁目1番40号
(011)771-2131

あいの里支店

〒002-8071 札幌市北区あいの里1条5丁目2番25号
(011)778-8425

屯田北支店

〒002-0857 札幌市北区屯田7条4丁目7番33号
(011)772-5181

店舗外自動サービスコーナー

JR札幌駅	ラッキー新琴似四番通店
札幌駅パセオ	ビッグハウス新川店
札幌駅パセオ西	コーチャンフォー新川通り店
札幌第一合同庁舎	スーパーアークスエクスプレス
北海道大学クラーク会館	スーパーエース屯田店
北海道大学	イトーヨーカドー屯田店
北海道大学医学部附属病院	ジョイフルエーカー屯田店
北海道大学教養部福利厚生会館	ホクレンショップファーム屯田8条店
北海道大学創成科学研究棟	サッポロドラッグストア屯田店
クレスト18	MEGAドン・キホーテ篠路店
札幌市北区役所	ビッグハウス太平店
スーパーアークス北24条店	北海道医療大学病院
地下鉄北34条駅	北海道教育大学札幌校
地下鉄麻生駅	コープさっぽろあいの里店
新琴似南	東光ストアあいの里店

札幌市東区

光星支店

〒065-0010 札幌市東区北10条東7丁目1番10号
(011)711-7131

北十五条支店

〒065-0015 札幌市東区北15条東15丁目4番10号
(011)751-0555

元町支店

〒065-0023 札幌市東区北23条東15丁目4番6号
(011)721-1818

栄町支店

〒007-0841 札幌市東区北41条東15丁目2番7号
(011)753-4311

東苗穂支店

〒065-0042 札幌市東区本町2条3丁目5番42号
(011)781-8811

伏古支店

〒007-0867 札幌市東区伏古7条3丁目5番1号
(011)782-6981

札幌苗穂支店

〒007-0807 札幌市東区東苗穂7条2丁目2番25号
(011)786-5671

店舗外自動サービスコーナー

札幌総合卸センター	ザ・ビッグ東雁来店
ジェイ・アール生鮮市場北10条店	マックスバリュ北26条店
天使病院	東光ストア北栄店
マックスバリュ光星店	ファミリーショップハッピー30条店
スーパーアークス光星店	マックスバリュエクスプレス新道店
スーパーエース美香保店	サッポロドラッグストア麻生北40条店
スーパーアークス苗穂店	イオンモール札幌苗穂
アリオ札幌店	東苗穂10条
マックスバリュ元町店	勤医協中央病院
西友元町北二十四条店	伏古北
イオン札幌元町店	メガセンタートライアル伏古店

札幌市白石区

白石中央支店

〒003-0026 札幌市白石区本通4丁目南2番8号
(011) 861-8231

白石本郷支店

〒003-0024 札幌市白石区本郷通8丁目南3番13号
(011) 861-1121

南郷通支店

〒003-0002 札幌市白石区東札幌2条6丁目5番1号
(011) 863-1611

北郷支店

〒003-0833 札幌市白石区北郷3条4丁目1番1号
(011) 874-5231

北都支店

〒003-0863 札幌市白石区川下3条4丁目1番1号
(011) 872-3151

菊水支店

〒003-0803 札幌市白石区菊水3条2丁目4番17号
(011) 841-9551

菊水上町支店

〒003-0811 札幌市白石区菊水上町1条1丁目100番地24
(011) 811-8825

店舗外自動サービスコーナー

地下鉄菊水駅前	地下鉄白石駅
スーパーアークス菊水店	マックスバリュ北郷店
勤医協札幌病院	ビッグハウス白石店
北海道がんセンター	ラルズマート新ほくと店
ラッキー菊水元町店	地下鉄南郷7丁目駅前
菊水元町	東光ストア南郷13丁目店
イオン東札幌店	南郷13丁目
ラソラ札幌	コープさっぽろルーシー
JR白石駅	恵和ビル
白石バスターミナル	

札幌市厚別区

厚別中央支店

〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番4号
(011) 891-2666

大谷地支店

〒004-0041 札幌市厚別区大谷地東3丁目2番2号
(011) 891-5111

もみじ台支店

〒004-0014 札幌市厚別区もみじ台北7丁目1番3
(011) 897-3381

平岡公園支店

〒004-0033 札幌市厚別区上野幌3条4丁目19番26号
(011) 895-7911

森林公園支店

〒004-0072 札幌市厚別区厚別北2条5丁目1番7号
(011) 893-5811

店舗外自動サービスコーナー

札幌市厚別区役所	マックスバリュ厚別東店
ビッグハウスイースト	スーパーセンターライアル厚別店
地下鉄新さっぽろ駅	西友厚別店
新さっぽろアークシティデュオ	札幌フードセンター森林公園店
新さっぽろアークシティデュオI	マックスバリュ厚別店
JCHO札幌北辰病院	CAPO(キャポ)大谷地
もみじ台ショッピングセンター	北星学園大学

札幌市豊平区

豊平支店

〒062-0904 札幌市豊平区豊平4条6丁目1番20号
(011) 811-8151

月寒中央支店

〒062-0020 札幌市豊平区月寒中央通9丁目3番1号
(011) 851-5206

福住支店

〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条15丁目1番20号
(011) 856-2425

平岸中央支店

〒062-0933 札幌市豊平区平岸3条8丁目1番33号
(011) 822-6131

西岡出張所

〒062-0033 札幌市豊平区西岡3条11丁目3番10号
(011) 582-0111

店舗外自動サービスコーナー

地下鉄学園前駅	コープさっぽろ月寒ひがし店
北海学園	西友福住店
ザ・ビッグ豊平店	福住バスターミナル
東光ストア豊平店	KKR札幌医療センター
豊平公園	ビッグハウスエクストラ
札幌市豊平区役所	マックスバリュ平岸店
コープさっぽろ美園店	北海道整形外科記念病院
ラルズマート美園店	中の島
月寒中央通6丁目	JCHO北海道病院
地下鉄月寒中央駅	ザ・ビッグ西岡店
スーパーアークス月寒東店	イオン札幌西岡ショッピングセンター
ドコモショップ南平岸店	札幌大学

札幌市清田区

清田区役所前支店

〒004-0871 札幌市清田区平岡1条1丁目1番2号
(011) 883-2121

東月寒支店

〒004-0867 札幌市清田区北野7条1丁目9番10号
(011) 854-1621

北野支店

〒004-0867 札幌市清田区北野7条5丁目12番30号
(011) 883-8535

店舗外自動サービスコーナー

東光ストア真栄店	ラッキー清田店
札幌市清田区役所	札幌国際大学
フードD平岡食彩館	コープさっぽろ平岡店
イオンモール札幌平岡	ホクレンショップフードファーム平岡公園通り店
東光ストア平岡店	スーパーアークス北野店

札幌市南区

澄川中央支店

〒005-0004 札幌市南区澄川4条3丁目1番1号
(011) 812-5656

真駒内中央支店

〒005-0014 札幌市南区真駒内幸町2丁目1番12号
(011) 581-1145

藻岩支店

〒005-0802 札幌市南区川治2条2丁目1番1号
(011) 571-7111

藤野出張所

〒061-2283 札幌市南区藤野3条6丁目7番20号
(011) 592-4311

店舗外自動サービスコーナー

東光ストア自衛隊駅前店	ラッキー川治店
マックスバリュ澄川店	ビッグハウスサウス
コープさっぽろ西岡店	東光ストア藤野店
真駒内グリーンプラザ	常盤
札幌市南区役所	レックス
イオン札幌藻岩店	北海道東海大学
コープさっぽろソシア	石山
ザ・ビッグ石山店	愛全病院

札幌市西区

琴似中央支店

〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目1番1号
(011)631-5126

山の手出張所

〒063-0003 札幌市西区山の手3条6丁目2番11号
(011)612-6511

西町支店

〒063-0062 札幌市西区西町南8丁目2番37号
(011)661-0151

西野二股支店

〒063-0035 札幌市西区西野5条2丁目8番32号
(011)665-2041

八軒支店

〒063-0845 札幌市西区八軒5条西1丁目1番60号
(011)641-9111

発寒支店

〒063-0833 札幌市西区発寒13条3丁目4番13号
(011)663-6611

宮の沢支店

〒063-0826 札幌市西区発寒6条10丁目1番27号
(011)663-3033

店舗外自動サービスコーナー

地下鉄琴似駅	西友西町店
イトーヨーカドー琴似店	マックスバリュ エクスプレス発寒南駅前店
5588琴似店	西町北
コトニ3・1ビル	コープさっぽろにしの店
ラッキー山の手店	西野出張所
マックスバリュ八軒5条店	ラッキー発寒店
ダイイチ八軒店	イオンモール札幌発寒
二十四軒	宮の沢ターミナル
ビッグハウスウエスト	北海道大野記念病院

札幌市手稲区

手稲中央支店

〒006-0811 札幌市手稲区前田1条11丁目1番20号
(011)683-6511

星置支店

〒006-0851 札幌市手稲区星置1条3丁目2番1号
(011)685-7115

新発寒支店

〒006-0805 札幌市手稲区新発寒5条3丁目1番17号
(011)694-3535

新手稲支店

〒006-0022 札幌市手稲区手稲本町2条2丁目4番1号
(011)681-3141

手稲あけぼの支店

〒006-0815 札幌市手稲区前田5条15丁目7番20号
(011)683-6321

店舗外自動サービスコーナー

西友手稲店	JR星置駅
手稲漢仁会病院	スーパーアークス星置店
スーパーセレクトライアル手稲店	イオンスーパーセンター手稲山口店
北海道科学大学	スーパーアークス宮の沢店
ザ・ビッグエクスプレス前田店	コープさっぽろ西宮の沢店
手稲曙通	ホクレンショップ新発寒店
JR手稲駅	コープさっぽろ新はっさむ店
ラッキー星置駅前店	マックスバリュ新発寒店
コープさっぽろ星置店	

石狩地区

恵庭中央支店

〒061-1414 恵庭市漁町17番地
(0123)33-3111

恵み野出張所

〒061-1373 恵庭市恵み野西2丁目2番地
(0123)36-2111

江別中央支店

〒067-0015 江別市5条6丁目9番地
(011)382-3311

野幌中央支店

〒069-0813 江別市野幌町47番地14
(011)384-7111

大麻出張所

〒069-0854 江別市大麻中町26番地10
(011)387-0511

当別支店

〒061-0227 石狩郡当別町園生55番地23
(0133)23-2615

花川北支店

〒061-3213 石狩市花川北3条3丁目12番地
(0133)74-3131

花川南支店

〒061-3209 石狩市花川南9条3丁目2番地
(0133)73-1511

北広島中央支店

〒061-1133 北広島市栄町1丁目1番地4
(011)372-3116

西の里支店

〒061-1104 北広島市西の里北1丁目2番地3
(011)375-3333

大曲支店

〒061-1275 北広島市大曲南ヶ丘1丁目3番地3
(011)377-3201

千歳中央支店

〒066-0062 千歳市千代田町3丁目11番地
(0123)23-3111

千歳空港出張所

〒066-0012
千歳市美々 新千歳空港国内線ターミナルビル2階南側
(0123)46-2000

祝梅支店

〒066-0025 千歳市梅ヶ丘1丁目8番10号
(0123)24-1115

千歳富丘支店

〒066-0062 千歳市千代田町3丁目11番地
(千歳中央支店内)
(0123)23-3111

店舗外自動サービスコーナー

イトーヨーカドー恵庭店	広島
恵み野病院	JR北広島駅
コープさっぽろ恵み野店	セリオおおまがり
マックスバリュ恵庭店	スーパーアークス大曲店
JR恵庭駅	コープさっぽろいしかり店
恵庭市役所	石狩市役所
ラルズマート島松店	花川南
イオンタウン江別ショッピングセンター	パストラル花川ショッピングセンター
イオン江別店	イオンスーパーセンター石狩緑苑台店
江別市役所	イオン千歳店
マルシェ上江別ショッピングセンター	ラッキー千歳店
ホクレンショップゆめみ野店	千歳市役所
コープさっぽろえべつ店	コープさっぽろ向陽台店
札幌学院大学	ホクレンショップ東郊店
北翔大学	ビッグハウス千歳店
酪農学園	信濃
ビッグハウス野幌店	千歳北陽
ディスカウントストアリアル江別大麻店	JR千歳駅
北海道医療大学	ちとせモール
ビッグハウス大麻店	新千歳空港ターミナルビル2階南
フードD LISTA	新千歳空港ターミナルビル2階北
北広島市役所本庁舎	新千歳空港国際線ターミナルビル
東光ストア北広島店	千歳科学技術大学
コープさっぽろエルフィン店	JR大麻駅
セイコーマート北広島白樺店	

空知地区

岩見沢中央支店

〒068-0024 岩見沢市4条西6丁目12番地1
(0126)22-1050

栗山支店

〒069-1511 夕張郡栗山町中央3丁目4番地
(0123)72-1420

夕張支店

〒068-0492 夕張市本町4丁目2番地
(0123)52-3111

美唄支店

〒072-0023 美唄市大通西1条南2丁目1番7号
(0126)63-2181

滝川支店

〒073-0022 滝川市大町1丁目1番1号
(0125)22-2181

深川支店

〒074-0003 深川市3条8番14号
(0164)22-1511

砂川支店

〒073-0151 砂川市東1条北2丁目1番10号
(0125)54-2191

赤平支店

〒079-1136 赤平市本町1丁目2番地
(0125)32-3111

芦別支店

〒075-0011 芦別市北1条東1丁目6番地7
(0124)22-3111

店舗外自動サービスコーナー

岩見沢ポルタ	イオンスーパーセンター三笠店
JR岩見沢駅	美唄市役所
空知総合振興局	砂川市立病院
コープさっぽろ岩見沢南店	砂川市役所
北海道教育大学岩見沢校	深川市役所
コープさっぽろ岩見沢東店	深川市立病院
イオン岩見沢店	赤平市役所
ビッグハウス岩見沢店	芦別市役所

小樽市

小樽中央支店

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目2番4号
(0134)22-7111

小樽駅前支店

〒047-0032 小樽市稲穂3丁目9番1号
(0134)22-8195

手宮支店

〒047-0039 小樽市錦町17番15号
(0134)22-6157

奥沢口支店

〒047-0017 小樽市若松2丁目7番13号
(0134)23-9121

店舗外自動サービスコーナー

小樽市役所	ホクレンショップフードファーム朝里店
小樽花園	コープさっぽろ小樽南店
小樽商科大学	イオン小樽店
小樽駅前第2ビル(長崎屋小樽店)	ラルズマート桂岡店
小樽市立病院	小樽オルゴール堂本館
マックスバリュ手宮店	

後志地区

岩内中央支店

〒045-0003 岩内郡岩内町字万代6番地
(0135)62-1711

倶知安支店

〒044-0051 虻田郡倶知安町北1条西1丁目18番地
(0136)22-0181

余市支店

〒046-0003 余市郡余市町黒川4丁目112番地
(0135)23-2194

店舗外自動サービスコーナー

イオン余市店	コープさっぽろ倶知安店
後志総合振興局	ラッキー倶知安店

函館市

函館中央支店

〒040-0063 函館市若松町15番7-11号
(0138)23-8511

末広町支店

〒040-0053 函館市末広町9番1号
(0138)22-9111

万代町支店

〒040-0075 函館市万代町7番19号
(0138)42-1151

五稜郭公園支店

〒040-0011 函館市本町7番16号
(0138)51-2101

湯川支店

〒042-0932 函館市湯川町2丁目25番26号
(0138)57-8171

美原支店

〒041-0806 函館市美原1丁目12番5号
(0138)43-6611

日吉支店

〒041-0841 函館市日吉町3丁目36番6号
(0138)55-6300

桔梗支店

〒041-0808 函館市桔梗3丁目41番5号
(0138)47-5755

店舗外自動サービスコーナー

函館市役所	函館昭和タウンプラザ
スーパーアークス港町店	東山
市立函館病院	ビッグハウスアドマーニ
北海道教育大学函館校	コープさっぽろいしかわ店
函館中央病院	コープさっぽろ湯川店
函館五稜郭病院	スーパーアークス戸倉店
イトーヨーカドー函館店	コープさっぽろ旭岡店
渡島合同庁舎	函館空港
スーパーアークス大縄店	函館大学
コープさっぽろひとみ店	

渡島地区

七重浜支店

〒049-0111 北斗市七重浜8丁目4番25号
(0138)48-2511

松前支店

〒049-1511 松前郡松前町字松城2番地
(0139)42-2611

長万部支店

〒049-3521 山越郡長万部町字長万部64番地4
(01377)2-3112

森支店

〒049-2325 茅部郡森町字本町131番地
(01374)2-2325

八雲支店

〒049-3107 二海郡八雲町本町251番地1
(0137)62-2145

店舗外自動サービスコーナー

新函館北斗駅	スーパーセンタートライアル上磯店
スーパーアークス七飯店	久根別
イオン上磯店	

檜山地区

江差支店

〒043-0034 檜山郡江差町字中歌町62番1
(0139) 52-0123

店舗外自動サービスコーナー

江差町役場 松山振興局

苫小牧市

苫小牧中央支店

〒053-0022 苫小牧市表町2丁目1番1号
(0144) 33-7171

苫小牧北支店

〒053-0045 苫小牧市双葉町1丁目13番13号
(0144) 34-6101

店舗外自動サービスコーナー

ビッグハウス苫小牧明徳店 コープさっぽろパセオ川沿店
マックスパリュ澄川町店 イオンモール苫小牧
マックスパリュ新花園店 ビッグハウス明野店
苫小牧市役所 ホクレンショップ沼ノ端店
同樹会苫小牧病院 フードD沼ノ端食彩館
新生台ファミリープラザ 苫東
MEGAドン・キホーテ苫小牧店

糸井支店

〒053-0822 苫小牧市川沿町6丁目21番16号
(0144) 74-8111

沼ノ端支店

〒059-1303 苫小牧市拓勇東町4丁目3番15号
(0144) 57-7321

胆振地区

室蘭中央支店

〒051-0022 室蘭市海岸1丁目4番1号
(0143) 23-0123

登別支店

〒059-0032 登別市新生町2丁目23番地12
(0143) 86-0700

店舗外自動サービスコーナー

室蘭市役所 イオン室蘭店
市立室蘭総合病院 室工大生協
日鋼記念病院 大川原脳神経外科病院
輪西中核施設 コープさっぽろしがイースト店
日本製鉄株式会社 室蘭製鉄所 イオン登別店
モル工中島 イオン伊達店

中島町支店

〒050-0074 室蘭市中島町1丁目22番6号
(0143) 44-4745

伊達支店

〒052-0024 伊達市鹿島町7番地1
(0142) 23-3224

日高地区

静内支店

〒056-0017 日高郡新ひだか町静内御幸町1丁目1番1号
(0146) 42-1001

浦河支店

〒057-0013 浦河郡浦河町大通4丁目1番地1
(0146) 22-2441

店舗外自動サービスコーナー

日高徳洲会病院 日高振興局
新ひだか町役場 パセオ堺町店
イオン静内店

旭川市

旭川中央支店

〒070-0034 旭川市4条通9丁目1703番地
(0166) 26-2111

永山中央支店

〒079-8413 旭川市永山3条4丁目3番6号
(0166) 48-7211

店舗外自動サービスコーナー

旭川市役所 コープさっぽろ春光店
旭川市役所第二庁舎 イオンモール旭川西
旭川地方合同庁舎 旭川赤十字病院
コーチャンフォー旭川店 コープさっぽろ忠和店
イトーヨーカドー旭川店 神楽5条
コープさっぽろツインハーブ店 スーパーアークス西神楽店
旭川市水道局 旭川区大附属病院
市立旭川病院 スーパーアークスウエスタン北彩都店
ウエスタン川端店 コープさっぽろ東光店
北海道教育大学旭川校 ウエスタンパワーズ
ダイイチ旭町店 イオン旭川永山店
イオン旭川春光店 ベストプライス永山中央店
ダイイチ花咲店 コープさっぽろシーナ
イオンモール旭川駅前 上川合同庁舎

春光支店

〒071-8131 旭川市末広1条2丁目1番23号
(0166) 51-3151

永山北支店

〒079-8413 旭川市永山3条20丁目2番1号
(0166) 48-2161

旭川北支店 (2019.7.8 移転)

〒071-8131 旭川市末広1条2丁目1番23号(春光支店内)
(0166) 51-3121

豊岡支店

〒078-8233 旭川市豊岡3条2丁目2番19号
(0166) 33-3110

大雪通支店

〒078-8214 旭川市4条通18丁目547番地
(0166) 31-6281

神楽支店

〒070-8004 旭川市神楽4条6丁目1番24号
(0166) 63-5831

上川地区

名寄支店

〒096-0013 名寄市西3条南8丁目1番地1
(01654) 2-4141

富良野支店

〒076-0025 富良野市日の出町4番16号
(0167) 23-2171

店舗外自動サービスコーナー

西條百貨店名寄店 当麻町役場
イオン名寄店 ベストム東神楽店
富良野市役所 旭川空港
フラノマルシェ

士別支店

〒095-0019 士別市大通東10丁目2093番地
(0165) 23-2181

当麻支店

〒078-1313 上川郡当麻町3条東3丁目10番20号
(0166) 84-2211

美深支店

〒098-2220 中川郡美深町字大通北2丁目7番地
(01656) 2-1721

留萌地区

留萌支店

〒077-0045 留萌市本町3丁目38番地
(0164)42-2421

増毛支店

〒077-0214 増毛郡増毛町畠中町3丁目92番地1
(0164)53-1054

店舗外自動サービスコーナー

留萌振興局
留萌市役所

宗谷地区

稚内支店

〒097-0022 稚内市中央2丁目13番15号
(0162)23-3710

浜頓別支店

〒098-5725 枝幸郡浜頓別町大通2丁目17番
(01634)2-2224

店舗外自動サービスコーナー

西條稚内店 シテイわっかない
宗谷総合振興局 枝幸町役場

帯広市

帯広中央支店

〒080-0012 帯広市西2条南12丁目1
(0155)24-5181

柏林台支店

〒080-0056 帯広市柏林台南町3丁目3番地1
(0155)33-0155

店舗外自動サービスコーナー

ふじまるビル ぴあざフクハラ西帯広店
イオン帯広店 十勝合同庁舎
帯広市役所 イトーヨーカドー帯広店
ダイイチ啓北店 ダイイチみなみ野店
いっきゅう 帯広空港

帯広南支店

〒080-0015 帯広市西5条南21丁目1番地
(0155)22-5155

帯広西支店

〒080-2471 帯広市西21条南3丁目4番地6
(0155)33-8611

十勝地区

池田支店

〒083-0090 中川郡池田町字大通1丁目29番地1
(015)572-3121

清水支店

〒089-0136 上川郡清水町本通3丁目19番地1
(0156)62-2181

店舗外自動サービスコーナー

スーパーOKセンター音更店 ダイイチ札内店
ダイイチめむろ 池田町役場
コープさっぽろさつない店

幕別支店

〒089-0603 中川郡幕別町本町97番地
(0155)54-2121

木野支店

〒080-0111 河東郡音更町木野大通東7丁目1番15
(0155)31-1651

本別支店

〒089-3334 中川郡本別町北3丁目2番地23
(0156)22-2111

釧路市

釧路中央支店

〒085-0015 釧路市北大通6丁目2番地
(0154)23-5111

新橋大通支店

〒085-0046 釧路市新橋大通6丁目2番18号
(0154)24-4121

店舗外自動サービスコーナー

釧路地方合同庁舎 ぴあざフクハラ星が浦店
釧路市役所 北海道教育大学釧路校
釧路フィッシャーマンズワーフ ザ・ビッグ春探店
釧路総合振興局 コープさっぽろ中央店
釧路赤十字病院 コープさっぽろ桜ヶ岡店
釧路労災病院 コープさっぽろ貝塚店
ザ・ビッグ文苑店 ビッグハウス旭町店
イオンモール釧路昭和

鳥取支店

〒085-0035 釧路市共栄大通4丁目1番5号
(0154)24-4131

釧路十条支店

〒084-0906 釧路市鳥取大通2丁目2番20号
(0154)52-1222

釧路地区

弟子屈支店

〒088-3214 川上郡弟子屈町高栄1丁目4番12号
(015)482-2107

標茶支店

〒088-2301 川上郡標茶町旭2丁目1番3号
(015)485-2121

店舗外自動サービスコーナー

イオン釧路店

厚岸支店

〒088-1151 厚岸郡厚岸町真栄2丁目127番地
(0153)52-3181

根室地区

根室支店

〒087-0053 根室市本町3丁目13番地
(0153)23-5131

中標津支店

〒086-1004 標津郡中標津町東4条南1丁目1番地5
(0153)72-3271

店舗外自動サービスコーナー

根室振興局

網走地区

北見中央支店

〒090-0022 北見市北2条東1丁目2番地
(0157) 24-2111

留辺蘂支店

〒091-0025 北見市留辺蘂町旭北97番地13号
(0157) 42-2255

網走支店

〒093-0004 網走市南4条東2丁目1番地
(0152) 43-3161

斜里支店

〒099-4113 斜里郡斜里町本町31番2
(0152) 23-2111

遠軽支店

〒099-0404 紋別郡遠軽町大通北1丁目1番地
(0158) 42-2161

紋別支店

〒094-0004 紋別市本町3丁目1番22号
(0158) 23-3101

美幌支店

〒092-0050 網走郡美幌町字大通北2丁目14番地
(0152) 73-3194

店舗外自動サービスコーナー

イトーヨーカドー北見店	広域紋別病院
北見メッセ	シティあばしり
イオン北見店	シティえんがる
東武端野	シティびほろ
コーチャンフォー北見店	イオン紋別店
まちきた大通ビル(パラポ)	紋別市役所
オホーツク総合振興局	シティもんべつ
北見赤十字病院	

東京都

東京支店

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号(東京海上日動ビルディング新館6階)
(03) 3284-0811

振込専用支店

はまなす支店

海外駐在員事務所

大連駐在員事務所

中華人民共和国遼寧省大連市西岗区中山路147号 森茂大厦10階
86-411-8365-8288

上海駐在員事務所

中華人民共和国上海市長寧区延安西路2201号 上海国際貿易中心1602室
86-21-6275-2666

バンコク駐在員事務所

タイ王国バンコク市パンラック区シーロム地区ノース・サトーン通89 サトーン・スクエアオフィスタワー2003号室
66-2-163-2834

コンビニATM

セブン銀行、E-net(イーネット)、ローソン銀行との提携により、全国のコンビニエンスストアに設置されたATMで、北洋銀行のキャッシュカードによる入出金や残高照会などがご利用いただけます。

なお、ATMの設置場所等は各社のホームページでご確認ください。

セブン銀行 <https://www.sevenbank.co.jp/>

E-net <http://www.enetcom.co.jp/>

ローソン銀行 <https://www.lawsonbank.jp/atm/>

ご相談コーナー等

〔住宅融資相談専用窓口〕

本店ローンプラザ

〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地(北洋銀行本店営業部2階)
(011) 261-1357
営業時間/平日9:00~16:30 土・日・祝日10:00~16:30

麻生ローンプラザ

〒001-0038 札幌市北区北38条西4丁目2番15号(北洋銀行麻生支店1階)
(011) 738-3851
営業時間/平日9:00~16:30 土・日(祝日除く)10:00~16:30

月寒ローンプラザ

〒062-0920 札幌市豊平区月寒中央通9丁目3番1号(北洋銀行月寒中央支店2階)
(011) 851-5246
営業時間/平日9:00~15:00 土・日(祝日除く)10:00~16:30

平岸ローンプラザ

〒062-0933 札幌市豊平区平岸3条8丁目1番33号(北洋銀行平岸中央支店2階)
(011) 822-6170
営業時間/平日9:00~15:00 土・日(祝日除く)10:00~16:30

琴似ローンプラザ

〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目1番1号(北洋銀行琴似中央支店2階)
(011) 631-1633
営業時間/平日9:00~15:00 土・日(祝日除く)10:00~16:30

厚別ローンプラザ

〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番4号(北洋銀行厚別中央支店2階)
(011) 891-8630
営業時間/平日9:00~15:00

東区ローンプラザ

〒065-0015 札幌市東区北15条東15丁目4番10号(北洋銀行北十五条支店2階)
(011) 751-1131
営業時間/平日9:00~15:00 土・日(祝日除く)10:00~16:30

白石ローンプラザ

〒003-0026 札幌市白石区本通4丁目南2番8号(北洋銀行白石中央支店2階)
(011) 861-8261
営業時間/平日9:00~15:00 土・日(祝日除く)10:00~16:30

千歳ローンプラザ

〒066-0062 千歳市千代田町3丁目11番地(北洋銀行千歳中央支店2階)
(0123) 23-3172
営業時間/平日9:00~15:00 日曜日(土・祝日及び祝日である日曜日を除く)10:00~16:30

豊平ローンプラザ

〒062-0904 札幌市豊平区豊平4条6丁目1番20号(北洋銀行豊平支店2階)
(011) 837-8831
営業時間/平日9:00~15:00

野幌ローンプラザ

〒069-0813 江別市野幌町47番地14 (北洋銀行野幌中央支店2階)
(011) 384-7222
営業時間/平日9:00~15:00

岩見沢ローンプラザ

〒068-0024 岩見沢市4条西6丁目12番地1 (北洋銀行岩見沢中央支店2階)
(0126) 22-1060
営業時間/平日9:00~15:00

小樽ローンプラザ

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目2番4号 (北洋銀行小樽中央支店2階)
(0134) 23-8117
営業時間/平日9:00~15:00

苫小牧ローンプラザ

〒053-0022 苫小牧市表町2丁目1番1号 (北洋銀行苫小牧中央支店2階)
(0144) 33-3620
営業時間/平日9:00~15:00

室蘭ローンプラザ

〒050-0074 室蘭市中島町1丁目22番6号 (北洋銀行中島町支店2階)
(0143) 44-1021
営業時間/平日9:00~15:00

旭川ローンプラザ

〒070-0034 旭川市4条通9丁目1703番地 (北洋銀行旭川中央支店2階)
(0166) 26-2121
営業時間/平日9:00~15:00

函館ローンプラザ

〒041-0806 函館市美原1丁目12番5号 (北洋銀行美原支店2階)
(0138) 43-6601
営業時間/平日9:00~15:00

帯広ローンプラザ

〒080-0012 帯広市西2条南12丁目1 (JR帯広駅北口ビル2階)
(0155) 24-5234
営業時間/平日9:00~15:00

釧路ローンプラザ

〒085-0015 釧路市北大通6丁目2番地 (北洋銀行釧路中央支店2階)
(0154) 23-5110
営業時間/平日9:00~15:00

北見ローンプラザ

〒090-0022 北見市北2条東1丁目2番地 (北洋銀行北見中央支店1階)
(0157) 24-1411
営業時間/平日9:00~15:00

〔資産運用相談専門窓口〕**本店コンサルティングプラザ**

〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地 (北洋銀行本店営業部2階)
(011) 261-2315
営業時間/平日9:00~15:00

円山コンサルティングプラザ

〒064-0801 札幌市中央区南1条西24丁目1番1号 (北洋銀行円山公園支店内)
(011) 631-5266
営業時間/平日9:00~15:00

平岸コンサルティングプラザ

〒062-0933 札幌市豊平区平岸3条8丁目1番33号 (北洋銀行平岸中央支店内)
(011) 827-7420
営業時間/平日9:00~15:00

麻生コンサルティングプラザ

〒001-0038 札幌市北区北38条西4丁目2番15号 (北洋銀行麻生支店内)
(011) 788-8385
営業時間/平日9:00~15:00

琴似コンサルティングプラザ

〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目1番1号 (北洋銀行琴似中央支店内)
(011) 688-7361
営業時間/平日9:00~15:00

厚別コンサルティングプラザ

〒004-0052 札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番4号 (北洋銀行厚別中央支店内)
(011) 802-5780
営業時間/平日9:00~15:00

清田コンサルティングプラザ

〒004-0871 札幌市清田区平岡1条1丁目1番2号 (北洋銀行清田区役所前支店内)
(011) 887-6105
営業時間/平日9:00~15:00

月寒コンサルティングプラザ

〒062-0020 札幌市豊平区月寒中央通9丁目3番1号 (北洋銀行月寒中央支店内)
(011) 876-8024
営業時間/平日9:00~15:00

石山通コンサルティングプラザ

〒064-0921 札幌市中央区南21条西11丁目1番3号 (北洋銀行石山通支店内)
(011) 522-6525
営業時間/平日9:00~15:00

手稲コンサルティングプラザ

〒006-0811 札幌市手稲区前田1条11丁目1番20号 (北洋銀行手稲中央支店内)
(011) 688-7362
営業時間/平日9:00~15:00

白石コンサルティングプラザ

〒003-0026 札幌市白石区本通4丁目南2番8号 (北洋銀行白石中央支店内)
(011) 876-8920
営業時間/平日9:00~15:00

北十五条コンサルティングプラザ

〒065-0015 札幌市東区北15条東15丁目4番10号 (北洋銀行北十五条支店内)
(011) 788-2037
営業時間/平日9:00~15:00

宮の沢コンサルティングプラザ

〒063-0826 札幌市西区発寒6条10丁目1番27号 (北洋銀行宮の沢支店内)
(011) 676-3061
営業時間/平日9:00~15:00

野幌コンサルティングプラザ

〒060-0813 江別市野幌町47番地14 (北洋銀行野幌中央支店内)
(011) 398-3104
営業時間/平日9:00~15:00

小樽コンサルティングプラザ

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目2番地4号 (北洋銀行小樽中央支店内)
(0134) 26-6171
営業時間/平日9:00~15:00

旭川コンサルティングプラザ

〒070-0034 旭川市4条通9丁目1703番地 (北洋銀行旭川中央支店内)
(0166) 73-4114
営業時間/平日9:00~15:00

苫小牧コンサルティングプラザ

〒053-0022 苫小牧市表町2丁目1番1号 (北洋銀行苫小牧中央支店内)
(0144) 84-7101
営業時間/平日9:00~15:00

釧路コンサルティングプラザ

〒085-0015 釧路市北大通6丁目2番地 (北洋銀行釧路中央支店内)
(0154) 65-5022
営業時間/平日9:00~15:00

帯広コンサルティングプラザ

〒080-0012 帯広市西2条南12丁目1 (北洋銀行帯広中央支店内)
(0155) 66-5005
営業時間/平日9:00~15:00

五稜郭コンサルティングプラザ

〒040-0011 函館市本町7番16号 (北洋銀行五稜郭公園支店内)
(0138) 83-1668
営業時間/平日9:00~15:00

〔保険専門相談窓口〕**北洋ほけんプラザ大通**

〒060-0042 札幌市中央区大通西3丁目7番地 (北洋銀行本店営業部内)
(0120) 522-124
営業時間/平日9:00~16:30 土・日・祝日10:00~16:30

北洋ほけんプラザ琴似

〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目1番1号 (北洋銀行琴似中央支店内)
(0120) 117-836
営業時間/平日9:00~16:30 土・日(祝日を除く)10:00~16:30

● 詳しい業務内容等については当行までお問い合わせください。

銀行法施行規則第19条の2(単体)

1. 概況及び組織に関する事項

(1) 経営の組織(子会社等の経営管理に係る体制を含む) ……………	41,42
(2) 大株主一覧 ……………	43
(3) 役員一覧 ……………	44
(4) 会計監査人の名称 ……………	46
(5) 店舗一覧 ……………	121

2. 主要な業務の内容 …………… 43

3. 主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況 ……………	5
(2) 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ……………	45
(3) 直近2事業年度における業務の状況を示す指標※	
① 主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率 ……………	71
資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支 ……………	71
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 ……………	72
受取利息、支払利息の増減 ……………	73
総資産経常利益率、資本経常利益率 ……………	71
総資産当期純利益率、資本当期純利益率 ……………	71
② 預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 ……………	74
定期預金の残存期間別の残高 ……………	74
③ 貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 ……………	74
貸出金の残存期間別の残高 ……………	74
担保の種類別の貸出金残高、支払承諾見返額 ……………	75
用途別の貸出金残高 ……………	75
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合 ……………	76
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合 ……………	76
預貸率の期末値、期中平均値 ……………	75
④ 有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別の平均残高 ……………	77
有価証券の種類別の残存期間別の残高 ……………	77
有価証券の種類別の平均残高 ……………	77
預証率の期末値、期中平均値 ……………	77

4. 業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 ……………	37
(2) 法令遵守の体制 ……………	34
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ……………	10
(4) 指定紛争解決機関の名称 ……………	22

5. 直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 ……………	61
(2) 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権の額、その合計額 ……………	76
(3) 自己資本の充実の状況 ……………	79
(4) 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の取得価額、契約価額、時価、評価損益 ……………	67
(5) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額 ……………	77
(6) 貸出金償却の額 ……………	62
(7) 会社法による会計監査人の監査 ……………	61
(8) 金融商品取引法に基づく監査証明 ……………	61

6. 報酬等に関する事項 …………… 119

銀行法施行規則第19条の3(連結)

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

(1) 銀行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ……………	42
(2) 子会社等に関する事項 ……………	42

2. 銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近事業年度における事業の概況 ……………	5
(2) 直近5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 ……………	45

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 ……………	46
(2) 貸出金のうち破綻先債権・延滞債権・3カ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権の額、その合計額 ……………	59
(3) 自己資本の充実の状況 ……………	79
(4) セグメント情報 ……………	59
(5) 会社法による会計監査人の監査 ……………	46
(6) 金融商品取引法に基づく監査証明 ……………	46

4. 報酬等に関する事項 …………… 119

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表事項

正常債権、要管理債権、危険債権、破産更正債権及びこれらに準ずる債権の各々の金額 ……………	76
---	----

※「特定取引収支」「特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高」につきましては、該当ありません。

発行 2019年7月

株式会社 北洋銀行

〒060-8661 札幌市中央区大通西3丁目7番地

電話 011-261-1311(代表)



株式会社 北洋銀行 経営企画部

〒060-8661 札幌市中央区大通西3丁目7番地

電話 011-261-1311(代表)

<https://www.hokuyobank.co.jp/>